

# 石川県包括外部監査報告書

令和2年3月

石川県包括外部監査人  
高 村 藤 貴

本書は、包括外部監査人から提出された「令和元年度包括外部監査報告書」を石川県が印刷・発行したものです。

# 文化振興行政の財務事務の執行及び事業の管理 について



第一. 包括外部監査の概要.....	1
1. 監査の種類.....	1
2. 選定した特定の事件.....	1
3. 事件として選定した理由.....	1
4. 外部監査の対象.....	1
(1) 監査対象部局名及び所属名等.....	1
(2) 対象年度.....	1
5. 外部監査の方法.....	2
(1) 監査要点.....	2
(2) 監査の手続.....	2
6. 外部監査の実施期間.....	2
7. 包括外部監査人及び監査人補助者.....	2
8. 利害関係.....	2
9. 表示数値について.....	2
10. 語句の説明.....	3
第二. 石川県の文化振興行政の概要.....	4
1. 石川県における文化の特徴と文化振興への取り組み.....	4
(1) 石川県における文化の特徴.....	4
(2) 「石川県文化振興指針」に基づく取り組み.....	6
(3) 石川県における文化振興に対する新たな取り組み.....	7
2. 石川県の文化振興政策.....	9
(1) 条例の制定状況.....	9
(2) 石川県長期構想.....	10
(3) いしかわ文化振興基本方針.....	11
3. 文化振興行政に係る石川県の組織.....	17
第三. 監査の結果.....	19
0. 事業総括.....	19
1. 石川県立音楽堂.....	23
2. 石川県立美術館.....	52
3. 石川県立歴史博物館.....	62
4. 石川県立能楽堂.....	71
5. 外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業費負担金.....	77
6. 九谷焼技術研修費.....	81
7. 石川県立伝統産業工芸館.....	88
8. 石川県立山中漆器産業技術センター.....	95
9. 石川県立輪島漆芸技術研修所.....	103
10. 海外販路開拓推進事業費.....	108
11. 前田育徳会尊經閣文庫研究費等補助金.....	112
12. 文化活動顕彰事業費.....	117
13. 「いしかわ文化の日」「いしかわ文化推進期間」普及事業費.....	119
14. いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭開催費.....	122
15. いしかわミュージックアカデミー開催費.....	126
16. いしかわ子ども文化体験チャレンジスクール推進事業費.....	130
17. 石川県政記念しいのき迎賓館.....	132
18. 石川四高記念文化交流館.....	141
19. 兼六園周辺文化の森「四季の文化回廊」事業費.....	151
20. 百万石まちなかめぐり開催事業費.....	153
21. 加賀本多博物館運営費補助金.....	155

22.	金沢港大野からくり記念館運営事業補助金.....	159
23.	銭屋五兵衛記念館運営事業補助金.....	164
24.	海女文化継承・振興事業.....	168
25.	世界農業遺産活用推進・魅力発信事業.....	170
26.	国民文化祭派遣費助成金.....	173
27.	公益財団法人いしかわ県民文化振興基金.....	175
28.	文化振興に関する指標.....	184
29.	監査対象とした各事業の総括.....	186
第四.	過年度指摘事項・意見に対する措置状況.....	188
1.	総論.....	188
2.	各論.....	190
参考:	指摘事項・意見の一覧.....	205

## 第一．包括外部監査の概要

### 1. 監査の種類

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 37 の規定による監査

### 2. 選定した特定の事件

文化振興行政の財務事務の執行及び事業の管理について

### 3. 事件として選定した理由

文化芸術は心にゆとりと潤いをもたらすものであり、国民が心豊かな生活を実現するうえで不可欠な社会的財産である。

本県には、藩政期以来培われた加賀百万石の伝統文化や、オーケストラ・アンサンブル金沢に代表される新たな文化など、新旧問わず多様で質の高い文化があふれている。この結果、本県は全国でも茶道・華道をたしなむ人の割合や県民の美術に対する関心が高いという調査結果があるなど、様々な文化が生活の中に浸透し、県民に親しまれている。

このように文化振興行政は県民にとって心豊かな生活を実現する上で不可欠な事業であるとともに、文化振興行政により、文化財産の魅力が高まることは、観光客の増加や人口の増加につながる、県民にとって重要かつ関心の高いテーマである。

また、本県では、北陸新幹線開業にあわせて、本県文化に更なる磨きをかけるため、平成 27 年に「いしかわ文化振興条例」を制定し、同時に条例の内容や今後の目指す方向性をわかりやすく解説する「いしかわ文化振興基本方針」を制定している。さらに「いしかわ文化振興条例」を抛り所に、120 億円の出捐により全国最大規模の「公益財団法人いしかわ県民文化振興基金」を創設し、県民や文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援する体制を強化している。これら「いしかわ文化振興条例」及び「いしかわ文化振興基本方針」の各種施策が経済的、効果的、効率的なものであるかを検討することは、制定されてから 4 年が経過した現在、非常に有益と考える。

なお、長期間培われた文化の継承には経済的、効果的、効率的という視点がなじまない部分も予想されるが、長期的な視点を意識して検討することには一定の意義があるものとする。

これらのことから、本監査における特定の事件として、「文化振興行政の財務事務の執行及び事業の管理について」を選定した。

### 4. 外部監査の対象

#### (1) 監査対象部局名及び所属名等

- ① 県民文化スポーツ部文化振興課
- ② 上記部局が所管する公の施設
- ③ 上記部局が所管する第三セクター
- ④ その他文化振興行政に関わる部局

#### (2) 対象年度

平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）

ただし、必要に応じ平成 29 年度並びに過年度の実績等も参考とした。

## 5. 外部監査の方法

### (1) 監査要点

- ① 文化振興行政に関する財務事務の執行及び管理は、関係法令等に準拠して公平かつ適正に行われているか。
- ② 文化振興行政に関する財務事務の執行及び管理は、効率的かつ効果的に行われているか。
- ③ 文化施設に係る財産管理・収入管理は適切に行われているか。
- ④ 指定管理者のモニタリングは効率的かつ効果的に行われているか。

### (2) 監査の手続

#### ① 全般的事項

- ・現場視察、関係者からの説明聴取及び資料入手
- ・経年比較、比率分析などの分析的手続
- ・事務手続の条例・規程等への準拠性についての検討
- ・証憑の整備保管状況及び関連帳簿記録との突合
- ・上記以外で必要と認められた手続

#### ② 個別事項

個別に監査対象にかかる主な監査手続については、本報告書中「第三. 監査の結果」の中で、各項目の監査結果に関連付けて記載している。なお、監査手続の適用において、サンプルを抽出している場合は試査によっており、その範囲は、外部監査人が金額的、質的重要性を考慮して判断した。

## 6. 外部監査の実施期間

令和元年7月から令和2年3月まで

## 7. 包括外部監査人及び監査人補助者

包括外部監査人	公認会計士	高村 藤貴
補助者	公認会計士	古谷 まゆみ
	公認会計士	四十万 育子
	公認会計士	高島 亮一
	公認会計士	崎原 充徳
	公認会計士	平田 耕太郎
	公認会計士	笹島 明裕
	税理士	増田 博貴

## 8. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件について、地方自治法第252条の29の規定による記載すべき利害関係はない。

## 9. 表示数値について

報告書の表の合計（または差額）は、単位未満の端数の関係で、総数と内訳の合計（または差額）とが一致しない場合がある。

#### 10. 語句の説明

「第二」及び「第三」において記載する「指摘事項」及び「意見」の定義は、以下のとおりである。

「指摘事項」…一連の事務手続等の中で、法令、条例、規則等に違反している場合、或いは違法ではないが社会通念上適当でないと考えられる場合に該当する事項を記載している。

「意見」…一連の事務手続等の中で、組織及び運営の面で合理化に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項を記載している。

## 第二. 石川県の文化振興行政の概要

### 1. 石川県における文化の特徴と文化振興への取り組み

#### (1) 石川県における文化の特徴

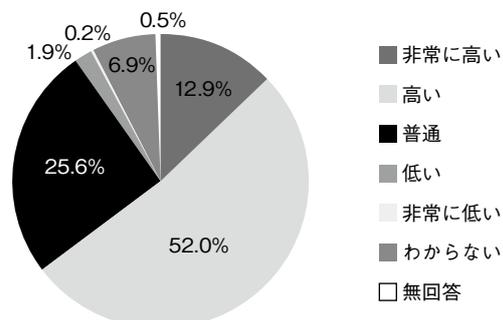
石川県では、加賀藩による文化奨励政策から発展した多様な工芸文化や武家文化として発達した能楽、邦楽、茶道、華道等が歴史を経て受け継がれているほか、地理的条件や固有の風土に根差した個性ある文化が育まれてきた。また、伝統的な文化に加え、音楽、美術をはじめとする創作活動も活発に行われており、本県は文化振興の基礎となる多様な要素を有しているといえる。

平成 25 年に実施された県民意識調査の結果によると、石川県の文化水準は非常に高い又は高いとする回答が半数以上を占めており、県民自らが文化に誇りを持つことができる環境が醸成されていると言える。また、優れた文化芸術体験を行うことや自ら文化芸術活動を行うことについて、非常に大切またはある程度大切とする回答は 8 割以上を占めており、文化への関心も高い状況にある。

#### 【県民意識調査】

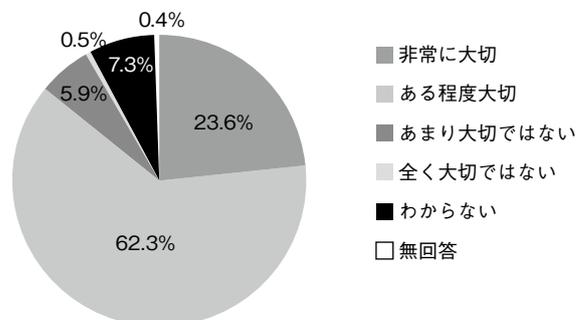
あなたは、他都道府県と比較し、石川県の文化水準についてどのように思いますか。  
次の中から1つ選んでください。

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 非常に高い | 2. 高い    | 3. 普通    |
| 4. 低い    | 5. 非常に低い | 6. わからない |



あなたは、日常生活の中で、優れた文化芸術体験をしたり、自ら文化芸術活動を行ったりすることについて、どのように思いますか。次の中から1つ選んでください。

- |             |           |              |
|-------------|-----------|--------------|
| 1. 非常に大切    | 2. ある程度大切 | 3. あまり大切ではない |
| 4. 全く大切ではない | 5. わからない  |              |



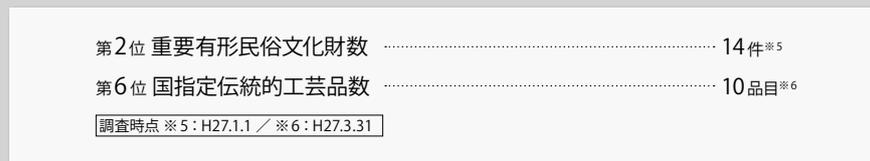
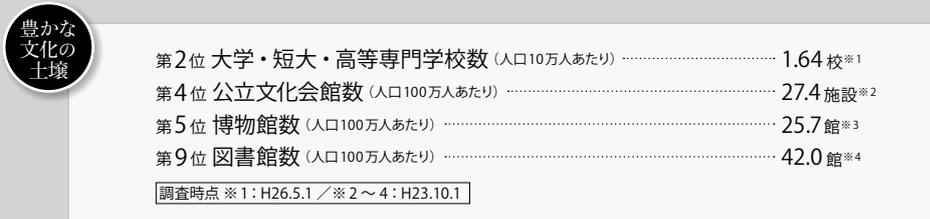
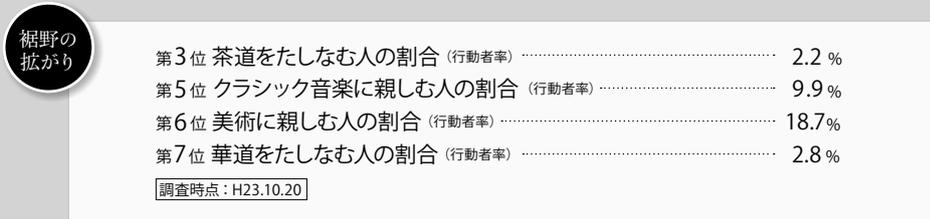
(出典：いしかわ文化振興基本方針より「石川の文化」に関する県民意識調査結果概要)

また、各種統計からも、本県においては文化的な資源が充実していること、ま

## 統計から見る石川の文化(全国順位)



調査時点 ※1：H26(第46回展) / ※2：H26(第61回展) / ※3：H27.1.1 / ※4：H27.1.1



出典/平成27年版石川100の指標、(一財)伝統的工芸品産業振興協会

(出典：いしかわ文化振興基本方針)

(2) 「石川県文化振興指針」に基づく取り組み

石川県では平成9年に「石川県文化振興指針」を策定し、県民が文化に親しむことができる基盤の強化を行ってきた。当該指針の目標と目標に対する主な取り組み実績は下表の通りである。

文化関連施設の整備、伝統芸能や音楽などに親しむ機会の創出、有形及び無形の文化資源の継承等を通じ、石川県の文化の基盤強化及び裾野の拡大が図られてきたことがわかる。

目標	取り組み内容	主な取り組み実績
Ⅰ 文化の創造と発展のための基盤整備	文化創造・発信拠点の形成	・音楽堂の建設 ・兼六園周辺文化の森の整備
	特色ある文化施設の整備	・銭屋五兵衛記念館、山中漆器産業技術センター、文化財保存修復工房、埋蔵文化財センター、九谷焼美術館、西田幾太郎記念哲学館の整備
	身近な文化活動施設の整備	・ふれあい昆虫館、石川国際交流ラウンジ、いしかわ動物園、日本語・日本文化研修センター、石川国際交流サロン、自然史資料館の整備
Ⅱ 文化資源の継承と発展	伝統文化の継承と発展	・古典芸能鑑賞教室、金沢芸妓の舞、観能の夕べの開催 ・芸能に対する県無形文化財の指定及び保持者に対するいしかわの至宝の認定
	文化遺産の保存と活用	・海女文化の継承及び振興 ・里山里海の保全及び利活用
Ⅲ 文化創造・文化交流の促進	文化創造・発信の充実	・ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭の開催
	国際交流文化の促進	・歴史博物館と韓国国立全州博物館の姉妹交流事業の実施
	文化ネットワークの形成	・県内公共ホールや文化施設との情報交換
	学術文化の振興	・(一社)大学コンソーシアム石川による大学と地域が連携した石川の文化調査研究及び情報発信
Ⅳ 個性的な文化創造社会の形成	芸術・文化活動の促進	・(公財)石川県文化振興基金による文化団体への助成
	文化を核とする地域づくりの推進	・能登ふるさと博、加賀四湯博の開催 ・重要伝統的建造物群保存地区の保存・活用に対する支援 ・「いしかわ景観総合条例」の制定による景観の保全・創出
Ⅴ 文化的生産システムの構築	伝統工芸・デザインと地域産業の振興	・伝統工芸の首都圏での見本市出展や海外での展示商談会を通じた販路開拓の支援

(出典：いしかわ文化振興基本方針より監査人がまとめ)

### (3) 石川県における文化振興に対する新たな取り組み

本県においては、伝統的な文化や地域固有の文化及び活発な創作活動など、文化振興の基礎となる要素が充実している。平成9年に策定された「石川県文化振興指針」に基づく取り組みでは、この特徴を活かした文化的な基盤の強化が行われた。

このような中、平成27年3月には北陸新幹線が開業し、本県の文化をより広くアピールする好機となった。

また、一方では、少子化等による人口減少が進行し、地方が自らの力で個性ある発展を遂げることも求められるようになった。

これまでに培った文化的基盤の充実は本県の強みであることから、これを基礎として石川県の文化の発信力を高める施策を展開することにより、より大きな目標である、本県の強みを活かした地方創生の実現に寄与することも可能である。

石川県では、北陸新幹線の開業を本県の文化を広く国内外に発信するとともに、地域の活力を高める好機として捉え、県民、文化団体及び行政が当該認識を共有し、オール石川の体制で本県文化のさらなる発展に向けて取り組むため、平成27年に「いしかわ文化振興条例」を制定した。また、この条例に基づいた文化振興政策の方向性を示した「いしかわ文化振興基本方針」を策定し、各種施策を実施している。なお、「いしかわ文化振興条例」及び「いしかわ文化振興基本方針」の内容については、2. 石川県の文化振興政策において述べる。

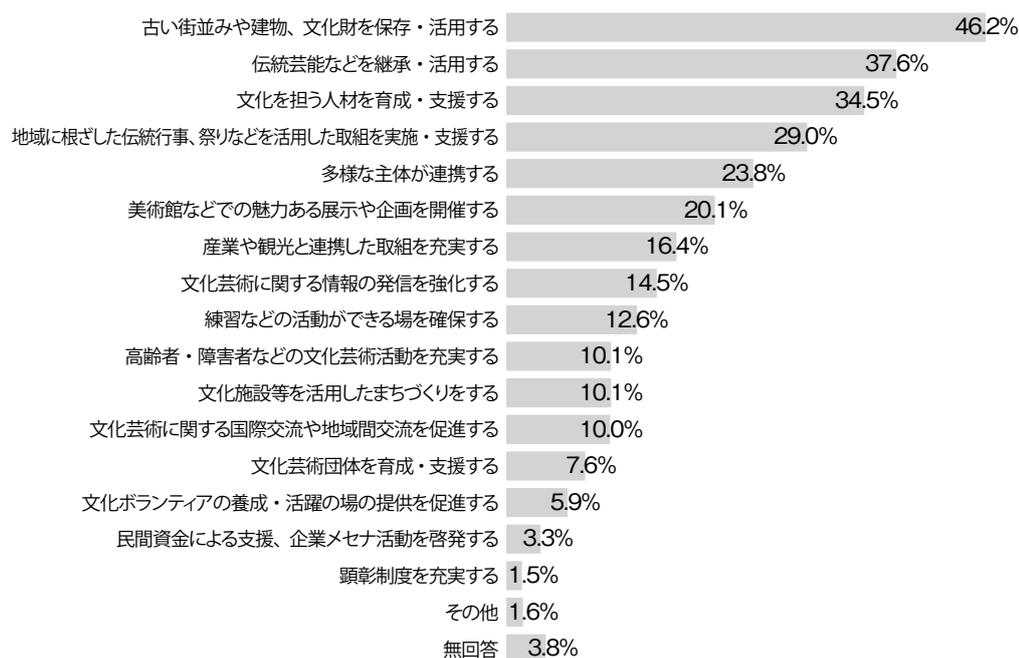
これまでの取り組みにより、文化施設の整備や県民への文化の発信はある程度進行してきた。今後は、文化的な資源の将来への承継、県民の高い文化意識の維持、県内外に向けた石川県の文化の魅力の継続的な発信など、より長期的かつ広範な視点での文化政策への取り組みが必要となろう。

なお、「石川の文化」に関する県民意識調査によると、「石川の文化」を更に振興するためには、古い街並みや建物、文化財の保存・活用、伝統芸能などの承継・活用、文化を担う人材の育成・支援及び地域に根ざした伝統行事、祭りなどを活用した取り組みの実施・支援が特に重要であると考えられている。県民においても、これまでに培われた文化的な資源の将来への承継や文化の担い手の育成といった、将来を見据えた文化の振興が意識されている。県民と一体となった取り組みを実施することにより、文化振興政策の効果がより一層高まることも期待される。

【県民意識調査】

「石川の文化」をさらに振興していくためにどのようなことが大事だと思いますか。  
次の中から、3つまで選んで○をつけてください。

1. 伝統芸能などを継承・活用する
2. 古い街並みや建物、文化財を保存・活用する
3. 地域に根ざした伝統行事、祭りなどを活用した取組を実施・支援する
4. 美術館などでの魅力ある展示や企画を開催する
5. 文化ボランティアの養成・活躍の場の提供を促進する
6. 文化芸術に関する情報の発信を強化する
7. 文化芸術に関する国際交流や地域間交流を促進する
8. 顕彰制度を充実する
9. 文化を担う人材を育成・支援する
10. 文化芸術団体を育成・支援する
11. 高齢者・障害者などの文化芸術活動を充実する
12. 練習などの活動ができる場を確保する
13. 民間資金による支援、企業メセナ活動を啓発する
14. 多様な主体（県民、企業、文化施設、芸術文化団体、学校、行政など）が連携する
15. 文化施設等を活用したまちづくりをする
16. 産業や観光と連携した取組を充実する
17. その他



(出典：いしかわ文化振興基本方針より  
「石川の文化」に関する県民意識調査結果概要)

## 2. 石川県の文化振興政策

### (1) 条例の制定状況

石川県においては、文化振興施策に関する条例として「いしかわ文化振興条例」(平成27年3月23日条例第8号)を制定している。

当条例は、平成27年3月における北陸新幹線の開業を、本県の文化をより広く発信するとともに、人口減少や少子高齢化の課題に直面する地方の活力を高める転機と捉え、本県固有の風土や歴史に根ざした多様な文化や新たな創作活動等に更なる磨きをかけることにより、本県の文化のより一層の発展を目指すものである。

当条例の特色及び基本理念は下記の通りである。

#### 1. 条例の特色

県は平成27年4月、今後の本県の文化振興施策の拠り所となる「いしかわ文化振興条例」を施行しました。条例は、文化振興にあたっての「基本理念」、文化振興に関わる各主体の「責務・役割」、5つの柱からなる「文化振興施策」で構成しており、豊かで奥深い本県の文化の特色や、独自の文化振興施策を最大限盛り込みました。本条例の特色として、次のことが挙げられます。

##### 基本理念に「文化の裾野の拡大と、さらなる高みを目指す」ことを規定

本県には多様で質の高い文化がありますが、これを確実に継承していく一方で、量、質ともに一層の充実を図っていく必要があります。そこで、全国で初めて、基本理念の中に「文化の裾野の拡大を図り、さらなる高みを目指す」ことを規定しました。

##### 「いしかわ文化の日」と「いしかわ文化推進期間」を設置

今後、県を挙げて文化振興に取り組んでいくためには、何よりも「県民の文化意識の向上」を図ることが重要です。そこで、このことを全国で初めて条文化するとともに、その具体の施策として「いしかわ文化の日」と「いしかわ文化推進期間」を設置することとしました。(文化振興条例で規定するのは全国初)

##### 「伝統工芸」「食文化」に関する条文を規定

本県の大きな特色である「伝統工芸」と「食文化」を、石川の優れた文化として明確に位置付け、これらの継承と発展を図ることを全国で初めて条文化しました。

##### 地域固有の文化を「ふるさと文化」と総称

永い歴史と風土の中で、人々の暮らしの営みとともに形づくられてきた地域固有の文化を、全国で初めて「ふるさと文化」と総称し、これらを積極的に活用していくことで、地域の活性化につなげていくことを規定しました。また、「海女文化」を全国で初めて文化の一つとして位置付けました。

##### 「大学等の高等教育機関」の役割を規定

大学などの高等教育機関が集積する本県の特長を踏まえ、高等教育機関を石川の文化振興を担う主体の一つと位置付け、その役割を規定しました。(全国2番目)

##### 文化の観光資源としての活用を規定

本県の優れた文化は、本県の個性であり魅力でもあります。そこで、こうした文化を観光資源の一つと位置付け、その活用により交流人口の拡大を図ることを規定しました。(全国3番目)

## 2. 文化振興の基本理念

条例では、文化振興にあたっての基本理念を次のように定めています。

### ① 文化の担い手である県民の自主性・創造性の尊重

文化の担い手は県民一人一人であり、その自主性と創造性を尊重することが大切です。

### ② 県民が等しく文化を鑑賞・参加・創造できる環境の整備

文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。このことを踏まえ、県民の誰もが分け隔てなく文化を鑑賞し、参加し、創造できるような環境を整備することが大切です。

### ③ 文化の裾野の拡大を図り、さらなる高みを目指す

文化は県民の豊かな心を養い、地域の活力を高める重要な社会的財産です。こうした認識の下、文化活動が活発に行われるような環境づくりを目的として、石川の文化の裾野の拡大を図るとともに、さらなる高みを目指すことが大切です。

### ④ 本県文化を県民共通の財産として育成・継承・発展

豊かな自然や歴史、風土に培われてきた石川の優れた文化が、県民共通の財産として育まれるとともに、将来にわたって引き継がれ、発展するよう配慮することが大切です。

### ⑤ 地域固有の多様な文化の尊重とその活用による地域の活性化

地域の住民が誇りと愛着を持って守り育ててきた地域固有の多様な文化を尊重するとともに、その活用を通じて地域の活性化が図られるよう配慮することが大切です。

### ⑥ 文化に関する情報発信・文化交流の積極的推進

石川の文化の魅力が国内外に広まるよう、文化に関する情報の発信や、文化を通じた交流を積極的に推進することが大切です。

### ⑦ 県民、文化団体、大学等高等教育機関、行政の連携・協働

県民、文化団体、大学などの高等教育機関、市町、県がそれぞれの責務や役割を担うとともに、互いに連携し、協働することが大切です。

(出典：いしかわ文化振興基本方針)

なお、当条例第 36 条においては、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針を定めることとされており、後述する「いしかわ文化振興基本方針」が策定されている。

## (2) 石川県長期構想

石川県では県政にかかる総合的な計画として、平成 28 年度 (2016 年度) から令和 7 年度 (2025 年度) を対象期間として、「石川県長期構想」を策定している。「石川県長期構想」では、基本目標を「個性、交流、安心のふるさとづくり」とし、目指すべき将来像として、『魅力を磨き人・ものを惹きつける「いしかわ」』、『成長を実感でき働く人が輝く「いしかわ」』、『安全・安心とやすらぎを感じる「いしかわ」』の 3 つを掲げている。このうち、『魅力を磨き人・ものを惹きつける「いしかわ」』

に紐付く重点戦略である「個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり」において、文化振興に関する施策として以下の内容が掲げられている。

施策  
1

### 個性と魅力にあふれる文化の創造と発展

- いしかわ文化振興条例を抛り所に、本県の優れた文化を県民共通の財産として次の世代へ確実に引き継ぐとともに、新たな文化の創造を通じて文化の裾野の拡大とさらなる文化の高みを目指します。
- 有形・無形文化財や民俗文化財、歴史的文化遺産の発掘やその保存・活用を進め、魅力を県内外へ発信します。
- 県民の文化意識の向上を図るとともに、多くの人々が文化を鑑賞できる機会の充実など、全ての県民が文化に親しむことができる環境づくりを進めるほか、金沢城公園の整備及びしいのき迎賓館や文化施設の利活用を促進します。

また、上記施策を達成するための目標値として以下の指標が設定されている。

#### 施策 ① 個性と魅力にあふれる文化の創造と発展

指標名	指標説明	現 状	目標値	備 考
兼六園・金沢城公園の年間入園者数	兼六園・金沢城公園の利用状況を示す指標	340万人	640万人	兼六園及び金沢城公園の年間入園者数
兼六園周辺文化施設の年間入館者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	75万人	105万人	県立の美術館、歴史博物館、能楽堂、伝統産業工芸館、石川四高記念文化交流館、加賀本多博物館の6館の入館者数
しいのき迎賓館の年間入館者数	しいのき迎賓館の利用状況を示す指標	45万人	55万人	しいのき迎賓館の入館者数
音楽堂の年間入館者数	音楽分野での活動状況を示す指標	21万人	28万人	県立音楽堂（コンサートホール、邦楽ホール、交流ホール）の入館者数
日展入選者数	文化土壌の豊かさを示す指標	全国1位	全国1位	人口100万人当たりの日展入選者数（展示分野：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5分野）
日本伝統工芸展入選者数		全国1位	全国1位	人口100万人当たりの日本伝統工芸展入選者数（展示分野：陶芸、染織、漆芸など7分野）
国・県指定文化財等件数	文化財の保存への取組状況を示す指標	800件	850件	国・県が指定する有形・無形文化財や民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物等の件数の合計
いしかわ歴史遺産認定件数	地域固有の貴重な文化遺産の発掘・活用を示す指標	（未実施）	20件程度（H32年度）	いしかわ歴史遺産に認定するストーリーの件数

### (3) いしかわ文化振興基本方針

前述した通り、平成 27 年 3 月に制定されたいしかわ文化振興条例第 36 条においては、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため文化の振興に関する基本的な方針を定めることとされており、当基本方針が策定されている。基本方針においては、文化振興施策の 5 つの柱を設けるとともに、現状と課題を把握した上で各種の施策が展開されている。

以下、「いしかわ文化振興基本方針」より概要を記載する。

## 施策体系図



本県には、音楽、美術、演劇といった芸術のほか、藩政期以来培われてきた伝統芸能や伝統工芸、生活文化など、多様な文化があふれています。これらの優れた文化を県民共通の財産として次代に継承し、さらなる発展につなげられるよう、取り組みます。

### ① 芸術の振興

文学、音楽、美術、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等の電子機器等を利用した芸術）等の振興

### ② 伝統芸能の継承と発展

先人から受け継がれてきた能楽、邦楽、日本舞踊等の伝統芸能の継承、発展

### ③ 伝統工芸の継承と発展

先人から受け継がれてきた輪島塗、山中漆器、加賀友禅、九谷焼等の伝統工芸の継承、発展

### ④ 食文化の継承と発展

本県の豊かな自然に育まれた食材や、地酒、味噌・醤油等の発酵食品、これらの調理法、器としての伝統工芸品等、歴史と伝統に裏付けられた食文化の継承、発展

### ⑤ 生活文化等の振興

茶道、華道、書道等の生活文化や講談・落語・歌唱等の芸能、囲碁・将棋等の国民的娯楽の振興

### ⑥ 文化財等の保存と活用

有形・無形の文化財や、その保存技術の保存、活用のための修復や防災対策、公開への支援

### ⑦ 文化の担い手の育成

伝統芸能や伝統工芸等の伝統文化の継承者や、文化に関する創作活動等の実践者、文化財等の保存・活用に関する専門的な知識や技能を持つ者等の担い手の育成

### ⑧ 子どもによる文化の継承

石川の将来を担う子どもたちが、次代の文化の担い手として、石川の優れた文化を継承

### ⑨ 顕彰

文化活動で顕著な成果を収めた方や文化の振興に貢献された方の顕彰



オーケストラ・アンサンブル金沢の公演（音楽堂）



定例能（能楽堂）（写真提供：（公社）金沢能楽会）



九谷焼技術研修所での研修

全ての県民が文化に親しむことのできる環境づくりが大切であることから、県民の文化意識の向上や、あらゆる方々の文化に親しむ機会の充実と、文化施設の充実・活用促進に取り組みます。

### ① 県民の文化意識の向上

県民の文化に対する関心や理解を深め、文化に対する意識の向上を推進

### ② 県民が文化に親しむ機会の充実

文化鑑賞や文化活動への参加、文化の創造等、県民が文化に親しむ機会を充実

### ③ 子どもが文化に触れる機会の充実

子どもを対象とした公演や展示等、子どもたちの文化鑑賞や文化体験の機会を充実

### ④ 学校教育における文化活動の充実

体験学習をはじめとした学校教育における文化活動を充実

### ⑤ 高齢者や障害者等の文化活動の充実

高齢者や障害者等が文化活動を活発に行うことができる環境づくりを充実

### ⑥ 文化施設等の充実と活用の促進

美術館、博物館、音楽堂等の文化施設をはじめとする、県民が文化に親しむ場の充実とさらなる活用



ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭（しいのき迎賓館）



古典芸能鑑賞教室



前田家と大名行列（歴史博物館）

## 「いしかわ文化の日」・「いしかわ文化推進期間」

今回の「いしかわ文化振興条例」の制定を機に、家族で文化施設を利用したり、文化活動に参加することにより、家族の絆をより一層深めていただけるよう、芸術の秋である10月の家庭の日※（第3日曜日）を「いしかわ文化の日」と決めました。

また、「いしかわ文化の日」から11月3日の文化の日までを「いしかわ文化推進期間」

とし、趣向を凝らしたイベントなどを集中的に行うこととしています。

※石川県健民運動推進本部では昭和44年から健民運動の一環として、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族の触れ合いを促す取り組みを進めています。



県内の各地域には、それぞれの歴史や風土の中で培われた地域固有の文化（ふるさと文化）があります。これらを地域の誇りとして継承・発展させるとともに、その活用を通じて地域の活性化が図られるよう、取り組んでいきます。

### ① ふるさと文化の継承と発展

地域の歴史と風土の中で、人々の営みとともに形成されてきた歴史的・文化的な景観や海女文化・年中行事・祭り・方言等のふるさと文化の継承、発展

### ② ふるさと文化の活用による地域の活性化

地域社会の基盤づくりに大きな役割を果たす、ふるさと文化を生かした地域活性化の推進

### ③ 文化による地域産業の振興

文化が地域産業の振興に役立つよう、文化と地域産業の相互連携を促進



能登のキリコ祭り (宇出津のキリコ祭り、能登町)



お旅まつりの曳山行事 (小松市)

## 輪島の海女漁

本県には輪島市海士町を中心に、1地域としては国内最多となる約200人が漁に従事しています。輪島の海女漁は、古くから続くアタリ（組割）と呼ばれる共同体組織による地域の絆が、高度な潜水と漁場を特定する技術や知識の継承・漁期の制限などの資源管理に貢献している点も特色です。自然と共生する貴重な里海の文化として、世界農業遺産「能登の里山里海」でも重要な構成資産に位置付けられています。

県では輪島市と協力し、海女文化の継承と生業としての海女漁の振興を図っています。具体的には、国重要無形民俗文化財の指定に向けた

学術的な調査を進めるとともに、新たに海女になる方への技術習得への支援や、藻場などの生息環境の保全、「海女採り」漁獲物のブランド化などに取り組んでいます。また、輪島での海女サミットの開催をはじめ、同じく海女漁が受け継がれている三重県との連携や国内の関係9県で組織する「全国海女文化保存・振興会議」での情報交換、海女漁の重要性の発信なども進めています。



## 4

### 文化の交流と発信

本県に息づく本物の文化の魅力を国内外に広め、交流人口のさらなる拡大を図るとともに、石川の文化のさらなる発展に向け、文化を通じた交流と情報発信を積極的に推進します。

#### ① 文化に関する交流の促進

県民や文化団体が文化活動を活発に行うとともに、県内外の人々と互いに理解を深めることができるよう、文化に関する交流を促進

#### ② 文化に関する情報の収集と発信

県民や文化団体の文化活動を促進するため、文化に関する情報を収集、発信

#### ③ 文化の観光資源としての活用

国内、海外からの観光旅客をはじめとする交流人口の拡大を図るため、石川の優れた文化を観光資源として活用



外国人の争の体験 (石川国際交流ラウンジ)



ライトアップされた玉泉院丸庭園

## 5

### 文化を支える仕組みづくり

各文化振興施策を着実に進めていくため、推進体制の整備や財源の確保に取り組みます。

#### ① 推進体制の整備

文化振興施策の総合的な推進を図るため、必要な体制を整備

#### ② 企業等による文化支援活動の促進

企業等が社会貢献の一環として行う文化活動への支援を促進するため、普及啓発や情報提供を実施

#### ③ 財政上の措置

文化振興施策を推進するため、必要な財政上の措置を実施

#### いしかわ県民文化振興基金

平成27年4月、全国最大の120億円に拡充した「いしかわ県民文化振興基金」がスタートしました。

これにより、毎年、安定的な財源を確保し、「公募助成事業」を新設するなど、県民や文化団体の「文化の裾野を広げる取り組み」と「さらなる文化の高みを目指す取り組み」を後押ししていきます。

### 3. 文化振興行政に係る石川県の組織

#### 担当課

石川県における文化振興行政は、県民文化スポーツ部文化振興課を中心として実施されている。県民文化スポーツ部文化振興課の分掌事務は以下のとおりである。

- ・文化振興に係る総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- ・行政の文化化の促進に関すること。
- ・文化施設に関すること。
- ・芸術文化に関すること。
- ・文化関係団体に関すること。
- ・著作権に関すること。
- ・博物館の管理運営に関すること（教育委員会の分掌事務を除く）。
- ・能楽堂に関すること。
- ・音楽堂に関すること。
- ・石川四高記念文化交流館（石川近代文学館及び石川四高記念館）に関すること。
- ・石川県政記念しいのき迎賓館に関すること。
- ・新県立図書館の整備に関すること。

また、石川県が所有する文化施設は次頁の通りである。

施設	所管	運営者
美術館	県民文化スポーツ部文化振興課	石川県
歴史博物館	県民文化スポーツ部文化振興課	石川県
白山ろく民俗資料館	県民文化スポーツ部文化振興課	石川県
能楽堂	県民文化スポーツ部文化振興課	石川県
四高記念文化交流館	県民文化スポーツ部文化振興課	石川県
音楽堂	県民文化スポーツ部文化振興課	(公財) 石川県音楽文化振興事業団
しいのき迎賓館	県民文化スポーツ部文化振興課	KCS コンソーシアム
町民文化館	県民文化スポーツ部文化振興課	尾張町商店街振興組合
大野からくり記念館	県民文化スポーツ部文化振興課	(公財) 大野からくり記念館
銭屋五兵衛記念館	県民文化スポーツ部文化振興課	(公財) 銭五頭彰会
加賀本多博物館	県民文化スポーツ部文化振興課	(公財) 藩老本多蔵品館
輪島漆芸美術館	県民文化スポーツ部文化振興課	輪島市
七尾美術館	県民文化スポーツ部文化振興課	七尾市
能登島ガラス美術館	県民文化スポーツ部文化振興課	七尾市
九谷焼美術館	県民文化スポーツ部文化振興課	加賀市
尾小屋鉱山資料館	県民文化スポーツ部文化振興課	小松市
伝統産業工芸館	商工労働部経営支援課	ナカダ・クラフトプロジェクト
石川県西田幾多郎記念哲学館	観光戦略推進部観光企画課	かほく市
兼六園	土木部公園緑地課	石川県
金沢城公園	土木部公園緑地課	石川県
石動山資料館	土木部公園緑地課	中能登町
自然史資料館	教育委員会生涯学習課	(特非) 石川県自然史センター
県埋蔵文化財センター	教育委員会文化財課	(公財) 石川県埋蔵文化財センター

### 第三. 監査の結果

#### 0. 事業総括

##### (1) 監査対象事業として取り上げた事業

監査対象である平成 30 年度において、県民文化スポーツ部、その他、文化政策に関わる部局が実施した事業のうち、決算額が 10 百万円以上の事業で、直近 5 年で監査対象となった事業（兼六園、金沢城公園、自然史資料館）を除く事業を監査対象事業とした。また、「いしかわ文化振興条例」第 2 章に掲げられている各文化振興施策のうち、決算額が 10 百万円を超える事業が含まれないものに関連する代表的な事業を選定した。さらに、平成 30 年度に実施された文化施設の修繕費のうち 10 百万円以上のものについても検討対象とした。

なお、選定した事業が県有の文化施設に関連する事業である場合は、当該文化施設全体について検討を行った。また、いしかわ県民文化振興基金については、基金全体の管理運用状況を確認するため、独立した検証対象とした。

##### 決算額が 10 百万円以上の事業

(単位：千円)

事業番号	対応する文化振興施策	事業	関連施設(県有)	30 年度決算額	担当課
1. 1 - 3 (1)	※ 1	県立音楽堂管理運営費	音楽堂	400,019	文化振興課
1. 1 - 3 (2)	※ 2	オーケストラ・アンサンブル金沢(OEK) 運営費補助金	音楽堂	184,200	文化振興課
1. 1 - 3 (3)	文化施設等の充実と活用の推進	音楽堂自主事業費補助金	音楽堂	15,000	文化振興課
1. 1 - 3 (4)	※ 1	石川県音楽文化振興事業団運営費補助金	音楽堂	40,470	文化振興課
1. 1 - 3 (5)	県民が文化に親しむ機会の充実	地域文化振興推進事業費補助金	音楽堂	10,000	文化振興課
2. 1 - 3 (1)	芸術の振興	石川県立美術館企画展示費	美術館	26,643	文化振興課
2. 1 - 3 (2)	文化施設等の充実と活用の推進	石川県立美術館運営費	美術館	177,060	文化振興課
3. 1 - 3 (1)	芸術の振興	歴史博物館特別展示費	歴史博物館	28,425	文化振興課
3. 1 - 3 (2)	文化財等の保存と活用	歴史博物館調査研究費	歴史博物館	11,691	文化振興課
3. 1 - 3 (3)	文化施設等の充実と活用の推進	歴史博物館運営費	歴史博物館	59,295	文化振興課

4. 1 - 3 (1)	文化施設等の充実と活用の推進	能楽堂運営費	能楽堂	31,432	文化振興課
6.	伝統工芸の継承と発展 文化の担い手の育成	九谷焼技術研修所費	九谷焼技術研修所	43,905	経営支援課
7. 1 - 3 (1)	伝統工芸の継承と発展	伝統産業工芸館運営委託料	伝統産業工芸館	35,993	経営支援課
8. 1 - 3 (1)	伝統工芸の継承と発展 文化の担い手の育成	山中漆器産業技術センター運営委託事業	山中漆器産業技術センター	40,307	経営支援課
9.	伝統工芸の継承と発展 文化の担い手の育成	輪島漆芸技術研修所運営費ほか	輪島漆芸技術研修所	66,255	文化財課
10.	食文化の継承と発展	海外販路開拓推進事業費	-	13,285	産業政策課
11.	文化財等の保存と活用	前田育徳会尊経閣文庫保存研究費等補助金	-	10,000	文化振興課
14.	県民が文化に親しむ機会の充実	いしかわ・金沢 風と緑の音楽祭開催費	-	69,850	文化振興課
15.	子どもによる文化の継承	いしかわミュージックアカデミー開催費	-	16,140	文化振興課
16.	子どもが文化に触れる機会の充実	いしかわ子ども文化体験チャレンジスクール推進事業費	-	11,655	文化振興課
17. 1 - 3 (1)	文化施設等の充実と活用の推進	しいのき迎賓館管理費	しいのき迎賓館	93,660	文化振興課
18. 1 - 3 (1)	芸術の振興	石川四高記念文化交流館企画展示等費	四高記念文化交流館	13,649	文化振興課
18. 1 - 3 (2)	文化施設等の充実と活用の推進	石川四高記念文化交流館運営費	四高記念文化交流館	29,791	文化振興課
19.	文化施設等の充実と活用の推進	兼六園周辺文化の森「四季の文化回廊」事業費	-	18,857	文化振興課
20.	文化施設等の充実と活用の推進	百万石まちなかめぐり開催事業費補助金	-	10,000	文化振興課

21.	文化施設等の充実と活用の推進	加賀本多博物館運営費補助金	-	25,000	文化振興課
22.	文化施設等の充実と活用の推進	金沢港大野からくり記念館運営事業補助金	-	15,200	文化振興課
23.	文化施設等の充実と活用の推進	銭屋五兵衛記念館運営事業補助金	-	18,500	文化振興課
24.	ふるさと文化の継承と発展	海女文化継承・振興事業	-	12,090	水産課
25.	ふるさと文化の活用による地域の活性化	世界農業遺産活用推進・魅力発信事業	-	10,800	里山振興室

※1 芸術の振興、伝統芸能の継承と発展、県民が文化に親しむ機会の充実、子どもが文化に触れる機会の充実、文化施設等の充実と活用の促進、文化による地域産業の振興、文化に関する情報の収集と発信及び企業等による文化支援活動の促進に総合的に対応している。

※2 芸術の振興、県民が文化に親しむ機会の充実、子どもが文化に触れる機会の充実、文化施設等の充実と活用の促進、文化による地域産業の振興、文化に関する交流の促進、文化に関する情報の収集と発信及び企業等による文化支援活動の促進に総合的に対応している。

監査対象とした決算額 10 百万円未満の事業

(単位：千円)

事業番号	対応する文化振興施策	事業	関連施設(県有)	30年度決算額	担当課
5.	伝統芸能の継承と発展	外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業費負担金	-	5,000	文化振興課
12.	顕彰	文化活動顕彰事業費	-	2,188	文化振興課
13.	県民の文化意識の向上	「いしかわ文化の日」「いしかわ文化推進期間」普及事業費	-	6,500	文化振興課
26.	文化に関する交流の促進	国民文化祭派遣費助成金	-	515	文化振興課

監査対象とした決算額10百万円以上の文化施設の修繕

(単位：千円)

事業番号	対応する文化振興施策	事業	関連施設(県有)	30年度決算額	担当課
1. 1-2	文化施設等の充実と活用の促進	舞台照明設備等改修	音楽堂	333,000	営繕課
4. 1-2	文化施設等の充実と活用の促進	本館空調設備更新	能楽堂	31,352	営繕課
17. 1-2	文化施設等の充実と活用の促進	窓枠修繕	しいのき迎賓館	20,667	営繕課

監査対象とした基金

(単位：千円)

事業番号	対応する文化振興施策	基金	関連施設(県有)	30年度事業費	担当課
27.	推進体制の整備	公益財団法人いしかわ県民文化振興基金	-	119,521	文化振興課

## 1. 石川県立音楽堂

### 1-1 施設の概況

#### (1) 設置目的及び施設の概要

石川県立音楽堂は、石川県立音楽堂条例に基づき、音楽、邦楽、演劇その他の舞台芸術を振興し、県民文化の向上を図るため、金沢市に設置されている。なお、開館時間や施設使用承認手続、使用料などは石川県立音楽堂条例施行規則に定められている。

住所	金沢市昭和町 20 番 1 号
沿革	平成 13 年 9 月 開館
施設概要	敷地面積：6,904.69 m <sup>2</sup> 建築面積：約 6,160.75 m <sup>2</sup> 建築延面積：約 27,805.24 m <sup>2</sup> 構造種別：鉄骨・鉄筋コンクリート造り 階数：地上 5 階、地下 2 階、塔屋 2 階 駐車場：約 3,000 m <sup>2</sup> 駐車台数：152 台
コンセプト	「コンサートホール」「邦楽ホール」「交流ホール」を併せ持ち、音楽堂としての機能充実はもとより、隣接する金沢駅と一体となった賑わいの創出と利便性の確保に重点を置く。
施設の内容	<p>(コンサートホール) 荘厳なパイプオルガンが印象的なコンサートホール。ホールの形状は音響的に最も優れた形と言われるシューボックス形式を採用。座席数1560席（1階704席、2階414席、3階442席、車いす対応席8席含む）</p> <p>(邦楽ホール) 大小12基の迫り機構を内蔵した廻り舞台や可動式の本花道など各種舞台設備を設置し、本格的な歌舞伎から舞踊、長唄、三曲など多様な公演を可能にしている。座席数720席（1階517席、2階203席、車いす対応5席を含む、花道設置時は691席）</p> <p>(交流ホール) 1階と地下1階を上下する巨大な迫りフェンスにより520m<sup>2</sup>のギャラリーとして、または1階から連続するオープンステージとして空間を自在に変化させることができる。9分割の舞台迫り、地下1階と1階を結ぶ段床迫りにより多彩なステージレイアウトを可能にし、自由に創造的な表現の場として利用できる。</p> <p>(音楽資料室) 地下1階に音楽に関する書籍、CD、DVDの視聴ブースが設置され、クラシックや邦楽など豊富なソフトを自由に鑑賞できる。インターネットコーナーもあり音楽情報の検索も可能。</p> <p>(練習室) 地下1階にソロ、アンサンブルなどの練習に利用できる練習室が7室ある。アップライトピアノ（サイレント機能付き）を5室、セミコンサートピアノを2室に設置している。</p>

	(オーケストラ・アンサンブル金沢 (以下OEK) 関係施設) 音楽堂内の配置コンサートホール・邦楽ホールにまたがる4階中央部分 設備、OEK事務室、会議室、資料室、ライブラリー、楽団員練習用スタ ジオ(大1・小4)、楽団員控室、ドレスケース庫、楽団員用ロッカール ーム2室、楽器庫
開館時間・休館日	開館時間：9：00～22：00 休館日：年末年始（1月1日～3日、12月29日～31日）
使用料	石川県立音楽堂条例に記載されており、詳細は省略
運営管理	指定管理者による管理
指定管理者	公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団（以下「事業団」という。） （非公募にて選定） <選定理由> 音楽堂開館から運営してきたノウハウを生かした適正で効率的な管理運 営を行い、また、OEK と一体で運営することにより質の高い音楽文化の 提供を行えると判断

(2) 収支の推移 (指定管理者の収支)

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益					
事業収益	370,745	403,434	307,287	330,532	290,720
公演料	170,483	204,953	119,842	179,084	138,141
入場料	113,241	144,311	105,571	101,693	101,308
広告協賛金	61,477	54,170	65,506	31,462	39,443
その他	25,544	-	16,368	18,293	11,828
受取補助金等	576,318	560,324	557,558	504,982	519,206
石川県補助金	252,997	302,783	304,504	297,673	307,670
金沢市補助金	134,821	135,108	134,881	135,295	138,757
その他補助金	122,900	110,272	103,173	67,814	65,079
助成金等	65,600	12,161	15,000	4,200	7,700
受取負担金 (指定 管理者委託料収 入)	401,296	401,352	394,614	394,385	400,019
音楽堂使用料収入	74,276	90,540	91,536	103,302	98,746
受取会費	79,613	67,309	70,361	66,672	61,168
その他	28,671	32,244	23,044	21,526	24,118
経常収益合計	1,530,919	1,555,203	1,444,401	1,421,399	1,393,979
経常費用					
事業費	1,558,312	1,491,315	1,454,510	1,416,254	1,453,399
人件費 (※1)	438,146	444,689	420,780	437,879	442,842
報償費	317,074	291,383	272,611	244,260	245,855
旅費交通費	130,241	122,196	132,331	111,170	111,906
支払委託料	353,690	354,983	358,184	359,869	358,976
その他	319,161	278,064	270,604	263,076	293,820
管理費	1,481	1,455	1,390	1,393	1,442
経常費用合計	1,559,793	1,492,770	1,455,900	1,417,647	1,454,841
経常損益計	△28,874	62,433	△11,499	3,752	△60,862

(出典：財団作成正味財産増減計算書より監査人が集計)

※ 1 人件費には、給料手当、賃金、賞与引当金繰入額、退職共済掛金、法定福利費、福利厚生費を集計

経常損益がプラスの年は公演料収入が増えている年と言える。経常費用を抑えながら、どれだけ集客力の高い公演ができるかで、指定管理者の収支、ひいては石川県の補助金支給額に影響を及ぼすものと推察する。

(3) 利用者数の推移

音楽堂では、音楽文化の普及・振興を図るための事業（自主事業と呼ぶ）と音楽堂の利用促進を目的とした貸館事業を行っている。各事業別での主要3ホールの利用者数は次頁のとおりである。

(単位：人)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自主事業 (OEK 含む)	コンサート ホール	42,376	52,974	48,451	34,157
	邦楽ホール	6,062	6,121	4,981	4,601
	交流ホール	5,943	3,267	5,110	3,524
自主事業計		54,381	62,362	58,542	42,282
貸館事業	コンサート ホール	95,048	74,317	109,878	102,260
	邦楽ホール	53,254	48,242	81,142(*)	57,639
	交流ホール	59,558	61,962	71,622	53,768
貸館事業計		207,860	184,521	262,642	213,667
合計		262,241	246,883	321,184	255,949

(出典：石川県立音楽堂利用状況)

(\*) 平成 30 年 3 月に多数参加する学会が開催され、利用者数が大きく増加している。

#### (4) 稼働率数の推移

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
コンサートホール	77.9%	75.5%	74.7%	82.9%
邦楽ホール	65.2%	67.4%	69.3%	73.7%
交流ホール	85.7%	80.6%	79.0%	86.9%
合計	76.4%	74.7%	74.4%	81.1%

(出典：石川県立音楽堂利用実績)

(\*) 稼働率の算定に際しては、分母には保守点検・休館日を除いている。分子については、自主事業、OEK 事業、貸館事業（学会含む）、リハーサル・仕込み、OEK の練習が集計されている。なお、1日に午前、午後、夜間の3区分で利用申請できるが、1コマでも利用があれば、1日稼働したものとして稼働率を算定している。

利用状況の詳細情報は次頁の通りであり、各ホールの利用可能日数と各区分の利用実績から、監査人側で各ホール別の稼働率を試算した。その結果、1コマの利用があることで1日稼働として稼働率を算定している場合はこの試算より10%程度高い稼働率が算出されていると言える。また、時間別でみるとホールによっては稼働率に大きな差が出ている（コンサートホールは午後が70%超だが、夜間は60%未満）ことが分かる。

コンサートホール

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用可能日数 (※1)		327 日	323 日	320 日
午前	利用単位	220	218	220
	稼働率 (※2)	67%	67%	69%
午後	利用単位	236	235	230
	稼働率	72%	73%	72%
夜間	利用単位	194	185	181
	稼働率	59%	57%	57%
合計	利用単位	650	638	631
	稼働率	66%	66%	66%

※1 休館日、保守や修繕作業を行っている日数を除いたホール利用可能日数である

※2 稼働率は利用単位÷利用可能日数で算出している。合計の稼働率に関しては利用単位  
合計÷利用可能日数×3（3区分のため）で算出している。邦楽ホール交流ホールも同様。

邦楽ホール

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用可能日数		301 日	294 日	308 日
午前	利用単位	154	175	154
	稼働率	51%	60%	50%
午後	利用単位	185	195	186
	稼働率	61%	66%	60%
夜間	利用単位	139	150	157
	稼働率	46%	51%	51%
合計	利用単位	478	520	497
	稼働率	53%	59%	54%

交流ホール

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用可能日数		325 日	316 日	302 日
午前	利用単位	222	209	205
	稼働率	68%	66%	68%
午後	利用単位	243	243	227
	稼働率	75%	77%	75%
夜間	利用単位	223	198	189
	稼働率	69%	63%	63%
合計	利用単位	688	650	621
	稼働率	71%	69%	69%

【意見 1】稼働率の算出方法

音楽堂が有効に利用されているのかどうかを把握するために稼働率は重要な指標であるが、現状の稼働率は各ホールにおいて、午前、午後、夜間の 3 区分の中の 1 コマに利用があれば、全日利用有りとして計算される仕組みとなっている。

事業団では、ホール別に、午前、午後、夜間の各区分での利用実績を把握しているが、ここ数年、ホール・区分によっては利用実績は横ばい若しくはやや減少傾向

にある。音楽堂の有効活用を促す具体的な施策を検討し、実行する上でも、ホール別かつ時間区分別に稼働率管理を行い、指標として利用することが望まれる。

(5) 音楽堂使用料収入及び利用件数の推移

(単位：千円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
コンサートホール	48,638	51,244	55,473	52,612
邦楽ホール	35,866	41,612	42,278	39,372
交流ホール	17,625	19,113	17,946	17,285
練習室	3,079	3,496	3,519	3,522
駐車場	10,736	11,925	11,970	12,282
合計	115,946	127,393	131,189	125,075

(出典：音楽堂使用料収入)

(単位：件)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
コンサートホール	206	205	215	144
邦楽ホール	290	307	317	290
交流ホール	202	203	242	170
練習室	1,540	1,859	1,958	2,049
駐車場	20,144	20,281	21,410	22,012
合計	22,382	22,855	24,142	24,665

(出典：音楽堂使用料収入)

(\*)件数は、請求行為件数である。

例えば、前日練習1日と本番公演1日は1件でカウントしている。交流ホールでの7日間連続の展示会についても1件となる。複数ホールを使用している場合は、より大きいホールで1件としてカウント。駐車場は利用台数を計上。邦楽練習場は邦楽ホールとしてカウントしている。

(6) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、音楽堂に関係する目標値として音楽堂の年間入場者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値 (2025年)
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
音楽堂入場者数	音楽分野での活動状況を示す指標	26	25	32	26	28

なお、音楽堂では中期経営目標（平成30年度からの5か年計画）を策定しており、指定管理者が実現すべき目標として設定されている目標値及び実績値は下記の通りである。

(単位：人、%)

指標	指標説明	実績値				目標値 (2022年)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
音楽堂入場者数	平成26～28年度の平均利用者数の8%増を目指す	262,241	246,883	321,184	255,949	258,500
利用者（貸館）アンケートによる満足度	利用者サービス	97.9%	100%	97.8%	100%	95%以上維持
	施設の維持・管理	100%	100%	100%	100%	

(出典：音楽堂管理状況報告)

入場者数の目標値は学会利用などにより平成27、29年度と達成している。

#### 【意見2】石川県長期構想の成果指標

音楽分野での活動状況を示す指標として音楽堂入場者数が成果指標となっており、貸館の利用者数も集計されている。貸館には音楽に関する発表会利用もあるが、学会利用も多く含まれており、「音楽分野での活動状況を示す指標」としては適していないと考えられる。音楽分野での活動によって利用した人数のみを指標とすることが望まれる。

#### 【意見3】中期経営目標の成果指標

指定管理者が管理する施設における中期経営目標とは、県が指定管理者に実現を求める目標として位置づけられている。音楽堂では入場者数の目標値を平成26年度から平成28年度の平均利用者数の8%増としているが、当該目標値258,500人はすでに平成27年度において達成している。すでに達成している数値を5年後の目標とするのは、指定管理者に求める目標としては、低い数値であると言わざるを得ない。直近の状況を反映した目標設定ができるよう目標設定方法を検討すべきである。

### 1-2 施設の管理状況

#### (1) 財産管理の状況

##### ① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、修繕、購入、処分、現物実査及び評価替え等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

##### ② 監査結果

###### 【指摘1】物品の処分（県所有）

石川県財務規則では、不用の物品を処分しようとするときは、「物品の不用決定並びに売却（廃棄）伺」により、あらかじめ決裁を受けることを求めているが、新しい機器購入時に古い機器を廃棄したのか、引き続きどこかに保管しているのか確認できない状況が発見された。廃棄しているのであれば、廃棄の決裁が漏れなく行われる体制整備が必要であるし、どこかに保管しているのであれば、即座に保管場所がわからない資産管理体制の改善が急務と考える。

**【指摘2】物品の実査（県所有）**

石川県財務規則では、「主務課長又は課長は、毎年三月三十一日現在において、職員が使用中の物品及び出納員又は物品取扱員が保管する物品を帳簿と照合のうえ点検し、帳簿に記名押印するものとする」ことが定められている。

しかし、音楽堂の県所有物品については、物品と帳簿の照合点検作業が実施されていなかった。また、備品シールについてもはがれているものがあり、物品管理が徹底されていなかった。財務規則に従って、物品の点検を行うためにも備品シールが漏れなく貼られているか確認を行い、かつ照合点検作業を実施するべきである。

**【意見4】県有施設における物品の実査に関する規則**

石川県財務規則では、「主務課長又は課長は、毎年三月三十一日現在において、職員が使用中の物品及び出納員又は物品取扱員が保管する物品を帳簿と照合のうえ点検し、帳簿に記名押印するものとする」ことが定められているが、物品を多数有する施設において3月31日にすべての備品を一斉に照合点検することが現実的に困難である場合は、重要物品は3月31日に実施することとし、それ以外の物品は循環棚卸（1年間のうちに、場所別で少しずつ照合点検を行う）等へのルール見直しを検討することが望まれる。

**【意見5】物品の実査（事業団所有）**

事業団所有の固定資産に対して、備品シールとして「石川県立音楽堂」というシールが貼られるのみで、固定資産台帳と紐づけるような管理番号が記載できる様式ではないうえ、現物確認もなされていなかった。

楽器など備品シールの貼付が難しいものも多数あることは承知しているが、事業団は多くの補助金を受け取っており事業団の購入物であったとしても資産管理を徹底するとともに、効率的に行うためにも、備品シールには該当する固定資産の管理番号を記載し、現物管理を徹底することが望まれる。

**(2) 収入管理の状況**

**① 監査手続**

使用料の徴収が石川県財務規則及び石川県立音楽堂条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収、現金管理に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

**② 監査結果**

**【意見6】金庫の鍵の管理**

音楽堂における使用料収入を保管する鍵が、施錠できない場所に保管されており、自由に使用できる状況となっていた。鍵の管理方法を見直すことが望まれる。

**1-3 各事業の検討**

**(1) 県立音楽堂管理運営事業**

**① 事業目的・内容**

音楽堂管理運営事業とは、指定管理者が音楽、邦楽、演劇その他の舞台芸術を振興し、県民文化の向上を図るとともに、音楽堂の施設管理及び施設整備を行う事業である。施設管理とは、業務の遂行にあたり、県民が広く利用する公の施設としての性格を十分に認識し、利用者にとって快適な施設の環境づくり及び利用の促進を

目指すことである。施設整備とは、日常及び定期に必要な保守業務及び点検業務を行うとともに、最良の状態を維持し、利用者の安全の確保に努めることである。

指定管理者が行う業務は「石川県立音楽堂指定管理者業務運営仕様書」により下記の通りである。

区分	業務内容	補足
(1) 音楽堂における音楽、邦楽、演劇その他の舞台芸術の振興に関すること	⑦音楽堂を本拠地としているOEKと一体となった音楽文化の普及・振興事業の実施 (具体的にはOEKの公演、県民がオーケストラへの親しみと理解を深める事業、ジュニアオーケストラ及びアンサンブル金沢合唱団の振興育成を図る事業などにより、本県の音楽文化の普及・振興を図る。)	OEK 運営事業としてOEK 運営費補助金が別途交付されている(1-3(2)オーケストラ・アンサンブル金沢(OEK) 運営費補助金参照)
	①音楽文化の普及・振興を図るための自主事業の実施 (優れた演奏家の招聘、若手・地元芸術家の支援、音楽ファン拡大事業を基本コンセプトとして、コンサートホール、邦楽ホール、交流ホールにおいて、年間を通じて事業を実施する。)	自主事業を実施するための補助金が別途交付されている(1-3(3)音楽堂自主事業費補助金参照)
(2) 音楽堂の利用の促進に関すること	音楽堂の広報・宣伝を行い、利用の促進を図ること。また、学会、会議の誘致、営業活動の積極的な推進により、ホール使用料収入、ホール稼働率の確保を図ること。	
(3) 音楽堂の使用の承認(貸館)に関すること	⑦音楽堂の使用に関すること ・音楽堂施設、備品の使用承認、共用を行うこと (使用申請の受け付け、承認、使用予定台帳等の作成・管理、申請者の使用に供すること、使用料の徴収を行うこと(減免含む)) ・使用に必要な施設設備の操作等を行うこと ・使用者に対し、使用上必要な指導や助言を行うこと ・受付、案内等を行うこと ・音楽堂使用のための書類等を作成・管理すること	
	①音楽堂の安全確保に関すること ・緊急時対策及び防犯・防災対策を講じること ・施設、設備に関して必要な対策を講じること	
(4) 音楽堂の運営及び維持管理に関すること	⑦「施設の運営・管理業務仕様書」に基づき音楽堂を適正に運営・管理すること	
	業務	再委託の有無
	設備機器(空調、電気、給排水衛生、消防設備機器等)の運転監視及び保守管理業務	有
	清掃業務	有
	舞台操作運営管理業務	有

	警備及び駐車場業務	有	
	総合案内所、チケットボックス、音楽資料室等運営業務	有	
	舞台機構保守業務	有	
	エレベータ保守業務	有	
	エスカレーター保守業務	有	
	自動扉保守業務	有	
	機械式駐車場保守業務	有	
	植栽維持管理業務	有	
	パイプオルガン保守点検業務	有	
	ピアノ、オルガン、チェンバロ調律保守点検業務	有	
	文化交流スクエア展示保守業務	事業団実施	
	①備品を適正に管理すること		
	区分	分類	数量
	重要物品	絵画	1
		ピアノ	7
		チェンバロ	1
		電子オルガン	1
		会議用テーブル	1
		プロジェクタ	2
		自動車	2
	備品	机類	325
		いす類	1,255
		棚及び箱類	232
		台類	170
		加熱及び暖房器具類	4
		事務機器類	5
		医療機器類	15
		体育娯楽及び音楽機器類	16
		車両類	1
		電気及び通信機器類	499
		雑器具類	449
		図書類	130
	合計（単位：点）		3,116
(5)その他音楽堂の管理上知事が必要であると認める業務	⑦全国公立文化施設協会に加盟し、会員として活動すること		
	⑧ホームページの作成・管理を行うこと		
	⑨必要な報告書の作成、報告を行うこと		
	⑩事業計画書を作成すること		
	⑪施設に関連する地元周辺地域関係者との連絡調整業務		
	⑫その他石川県と指定管理者が協議して定める施設の管理に関する業務		

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	394,614 千円	394,385 千円	400,019 千円
決算額	394,614 千円	394,385 千円	400,019 千円

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
委託料	400,019	音楽堂管理運営委託料

事業団からの提出された「音楽堂管理会計」（公益目的事業及び収益事業会計）の実績報告は以下のとおりである。

(単位：千円)

科目	予算額 (①)	決算額 (②)	増減 (②-①)	備考
<b>【収入の部】</b>				
1. 補助金収入	400,019	400,019	-	
委託料	400,019	400,019	-	音楽堂管理運営委託料
2. 音楽堂使用料収入	124,476	125,075	599	
ホール等使用料	112,528	112,793	265	各ホール、練習場
駐車場使用料	11,948	12,282	334	
3. 雑収入	7,916	7,756	△159	キャンセル料収入、チケット販売手数料、物品販売等
単年度収入計	532,411	532,850	439	
<b>【支出の部】</b>				
1. 事業経費	523,449	527,428	3,979	
給料手当	37,100	44,708	7,608	県派遣職員、事務局職員
賃金	12,900	12,467	△432	パート職員、レセプションニスト
法定福利費	8,540	10,310	1,770	
報償金	9,400	9,375	△25	
その他人件費	680	783	103	退職共済掛金、福利厚生費
通信運搬費	5,100	4,892	△208	
光熱水道費	64,000	61,563	△2,436	
消耗品費	10,278	10,651	373	
修繕費	5,700	5,306	△393	
支払委託料	352,400	352,732	332	
消費税	5,000	3,738	△1,261	
その他経費	12,351	10,903	△1,448	賃借料、印刷製本費等 (5百万円未満の経費)
2. 固定資産取得支出	600	583	△17	

建物取得支出	-	308	308	コンサートホール 3F ホワイエ階段手摺
什器備品取得支出	600	275	△325	
3.OEK 運営事業会計への振替支出	8,000	1,095	△6,905	音楽堂管理会計は収益事業を含んでおり、収益事業のプラスの収支差額を公益事業に振替えている。
単年度支出合計	532,049	529,106	△2,943	
単年度収支差額	362	3,744	3,382	
前期繰越収支差額	31,461	31,461	-	
次期繰越収支差額	31,823	35,205	3,382	

④ 石川県における文化振興政策との関係

県立音楽堂管理運営事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展	文化に親しむ環境づくり	文化による地域づくり	文化の交流と発信	文化を支える仕組みづくり
施策	・芸術の振興 ・伝統芸能の継承と発展	・県民が文化に親しむ機会の充実 ・子どもが文化に触れる機会の充実 ・文化施設等の充実と活用の促進	・文化による地域産業の振興	・文化に関する情報の収集と発信	・企業等による文化支援活動の促進
施策の方向性	県民や文化団体の活発な文化活動を支えるため、創作・発表の場となる音楽堂の公演を充実させるほか、文化団体による自主的な公演や展示などの文化活動を支援。	一流演奏家の音楽堂公演を企画するなど、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高めている。	企業主催の音楽堂公演により文化と地域産業の相互連携の促進に取り組んでいる。	音楽堂公演の情報発信を行っている。	企業が社会貢献事業の一環として行う音楽堂公演を支援・促進するための環境整備に努めている。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

事業団は、県から提示された仕様書に基づいて音楽堂の管理運営を行っている。仕様書に従って、業務が実施されているか質問・資料の閲覧・現場視察により確認した。

区分	業務内容	実施手続
(1) 音楽堂における音楽、邦楽、演劇その他の舞台芸術を振興に関する事	⑦音楽堂を本拠地としているOEKと一体となった音楽文化の普及・振興事業の実施	1-3 (2) オーケストラ・アンサンブル金沢 (OEK) 運営費補助金にて検討
	④音楽文化の普及・振興を図るための自主事業の実施	1-3 (3) 音楽堂自主事業費補助金にて検討
(2) 音楽堂の利用の促進に関する事	音楽堂の広報・宣伝を行い、利用の促進を図ること。また、学会、会議の誘致、営業活動の積極的な推進により、ホール使用料収入、ホール稼働率の確保を図ること。	活動状況について事業団担当者へ質問を実施した。 【意見1】参照
(3) 音楽堂の使用の承認(貸館)に関する事	⑦音楽堂の使用に関する事	事業団において、音楽堂使用申請から使用承認等の一連の流れを実際の書類を用いてサンプルで確認した。
	④音楽堂の安全確保に関する事	事業団において、左記の通りであることを質問により確認した。
(4) 音楽堂の運営及び維持管理に関する事	⑦「施設の運営・管理業務仕様書」に基づき音楽堂を適正に運営・管理すること	各仕様書を用いて、外注先を選定していることを、外注先選定書類を閲覧して確認した。事業団が直接行っている業務については仕様書通り実施していることを質問により確認した。
	④備品を適正に管理すること	備品台帳に記載された内容の管理方法について質問を実施した。 【指摘事項1】【指摘事項2】及び【意見4】【意見5】参照
(5) その他音楽堂の管理上知事が必要であると認める業務	⑦全国公立文化施設協会に加盟し、会員として活動すること	加盟状況を質問により確認した。
	④ホームページの作成・管理を行うこと	ホームページの作成・管理状況を質問により確認した。

	㊦必要な報告書の作成、報告を行うこと	日々、入場者数、ホールの稼働状況報告をメールにて実施している旨、質問により確認した。当該資料の年間分が事業報告として県に提出されていることを確認した。
	㊧事業計画書を作成すること	事業計画書を査閲し、県に提出されていることを確認した。
	㊨施設に関連する地元周辺地域関係者との連絡調整業務	周辺地域関係者との会合の議事録を確認した。
	㊩その他石川県と指定管理者が協議して定める施設の管理に関する業務	該当なし

ii 監査結果

i の表中の「実施手続」に記載の通り、意見・指摘が発見された。

(2) オーケストラ・アンサンブル金沢 (OEK) 運営費補助金

① 事業目的・内容

オーケストラ・アンサンブル金沢（以下、OEK）の演奏会を通して本県の音楽文化の普及振興を図り、県民文化の発展向上と地域振興を目的とする。

なお、平成 30 年度については、OEK 設立 30 周年記念事業として、県民の皆様へ感謝の気持ちを込め、県内全市町における縦断コンサートを行い、成長した OEK の生の音を聞いていただく機会を提供するとともに、各開催地域の音楽団体と共演の機会を設け交流を深めることにより、各地域の音楽レベルの向上と活性化を図る目的で、OEK 設立 30 周年記念事業費補助金が交付されている。

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額 (上記の他、30 周年記念事業費補助金)	184,200	184,200	184,200 (8,000)
決算額 (上記の他、30 周年記念事業費補助金)	184,200	184,200	184,200 (8,000)

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
補助金	184,200	OEK 運営費補助金
補助金	8,000	OEK 設立 30 周年記念事業費補助金
合計	192,200	

事業団からの提出された実績報告は以下のとおりである。

(単位：千円)

科目	予算額 (①)	決算額 (②)	増減 (②-①)	備考
<b>【収入の部】</b>				
1. 基本財産運用収入	9	9	-	基本財産利息
2. 補助金収入	369,993	372,799	2,806	
県補助金	184,200	184,200	-	OEK 運営費補助金
県補助金	8,000	8,000	-	OEK 設立 30 周年記念事業費補助金
金沢市補助金	129,043	128,757	△286	
賛助会費	13,750	20,725	6,975	
その他	35,000	31,117	△3,883	文化庁補助金が 31,000 千円
3. 特別事業基金運用収入	170	174	4	特別事業基金利息
4. オーケストラ運営事業収入	326,057	248,273	△77,784	
公演料	208,957	112,493	△96,464	
入場料	74,600	54,195	△20,405	
広告協賛料	32,500	36,189	3,689	
定期会員収入	-	33,568	33,568	
公演共催負担金	10,000	11,828	1,828	
5. その他収入	9,451	13,967	4,516	雑収入、投資活動収入、他会計振替収入など
単年度収入計	705,680	635,222	△70,458	
<b>【支出の部】</b>				
1. 事業経費	739,169	689,318	△49,851	
給料手当	266,057	250,609	△15,448	楽団員 241,294 千円、 その他事務局職員
賃金	12,500	12,173	△326	演奏会アルバイト、事務局アルバイト等
法定福利費	47,728	44,073	△3,655	
報償費	145,450	150,280	4,830	指揮者・ソリスト・エキストラ等 91,488 千円、外国人短期契約 49,111 千円など
その他人件費	4,450	3,900	△550	退職共済掛金、福利厚生費
広告宣伝費	17,200	16,827	△373	オーケストラ PR 費 15,750 千円
旅費交通費	104,560	86,594	△17,966	オーケストラ運営事業旅費 84,596 千円
通信運搬費	9,600	9,831	231	
光熱水道費	9,900	9,348	△552	

支払手数料	4,300	5,993	1,693	ピアノ調律・マネジメント料等 3,275 千円
賃借料	34,500	39,638	5,138	演奏会場・貸切バス・楽器・楽譜借上 33,138 千円、事務所借上 6,500 千円
印刷製本費	14,900	16,268	1,368	プログラム・ポスター・チラシ等印刷費 14,767 千円、事務局賛助会関係印刷 1,501 千円
支払委託料	4,300	6,055	1,755	公演演奏委託等
諸費	9,290	18,527	9,237	オーケストラ運営事業費雑費 15,602 千円、事務局雑費 2,925 千円
消費税	5,200	1,673	△3,527	
予備費	33,489	—	△33,489	
その他経費	15,745	17,529	1,784	楽器楽譜費、消耗品費、支払保険料等の 5 百万円以下の経費
2. 固定資産取得支出	—	—	—	什器備品取得支出
単年度支出合計	739,169	689,318	△49,851	
単年度収支差額	△33,489	△54,096	△20,607	
前期繰越収支差額	41,565	41,565	—	
次期繰越収支差額	8,076	△12,531	△20,607	

決算額について、予算額に比べて収入の減少幅より支出の減少幅が小さかったため、単年度の赤字が約 2 千万円大きくなった。

④ 石川県における文化振興政策との関係

OEK 運営費補助金事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展	文化に親しむ環境づくり	文化による地域づくり	文化の交流と発信	文化を支える仕組みづくり
施策	・芸術の振興	・県民が文化に親しむ機会の充実 ・子どもが文化に触れる機会の充実 ・文化施設等の充実と活用の促進	・文化による地域産業の振興	・文化に関する交流の促進 ・文化に関する情報の収集と発信	・企業等による文化支援活動の促進
施策の方向性	OEK の県内公演により県民の音楽振興を図っている。	OEK の公演により、県民が文化に親しむ機会の充実に寄与している。また、音楽堂での開催が多いため、音楽堂の活用促進にも寄与している。	企業主催の音楽堂公演により文化と地域産業の相互連携の促進に取り組んでいる。	OEK の県外・海外公演により国内外との文化交流の促進に寄与している。また、OEK 公演情報の発信を行っている。	企業が社会貢献事業の一環として行う OEK 公演を支援・促進するための環境整備に努めている。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 支出の合規性

i 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑦ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

## 公演数

	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自主公演	定期公演	21 (3) 公演	21 (3) 公演	19 (3) 公演
	特別公演	19 (12) 公演	16 (8) 公演	17 (4) 公演
	音楽堂特別公演	10 (－) 公演	7 (－) 公演	6 (－) 公演
	ファミリー公演等	7 (－) 公演	7 (－) 公演	5 (－) 公演
	自主公演計	57 (15) 公演	51 (11) 公演	47 (7) 公演
依頼公演	小・中学校公演	7 (2) 公演	8 (3) 公演	7 (2) 公演
	市町村・企業等依頼公演	32 (15) 公演	45 (19) 公演	29 (14) 公演
	依頼公演計	39 (17) 公演	53 (22) 公演	36 (16) 公演
海外公演		3 (3) 公演	－ (－) 公演	6 (6) 公演
合計		99 (35) 公演	104 (33) 公演	89 (29) 公演
30 周年記念公演		－	－	19 (－) 公演
計画公演数		95 (33) 公演	104 (34) 公演	113 (41) 公演

※ ( ) は県外公演数

(出典：事業実績)

計画と比較して平成 30 年度は公演数が少なかった。主に企業からの依頼公演について、30 周年記念公演（県内縦断コンサート等）により日程調整がうまくいかなかったことなどによるものである。

## 入場者数

(単位：人)

	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自主公演	定期公演	21,912 (3,929)	21,040 (3,937)	17,751 (3,068)
	特別公演	10,333 (6,849)	9,016 (4,654)	11,987 (2,741)
	音楽堂特別公演	9,618 (－)	6,601 (－)	4,253 (－)
	ファミリー公演等	5,197 (－)	5,898 (－)	4,011 (－)
	自主公演計	47,060 (10,778)	42,555 (8,591)	38,002 (5,809)
依頼公演	小・中学校公演	3,714 (1,530)	4,559 (1,540)	4,422 (1,372)
	市町村・企業等依頼公演	31,745 (12,871)	62,587 (25,713)	31,875 (13,171)
	依頼公演計	35,459 (14,401)	67,146 (27,253)	36,297 (14,543)
海外公演		3,900 (3,900)	－	5,123 (5,123)
30 周年記念公演		－	－	9,435 (－)
合計		86,419 (29,079)	109,701 (35,844)	79,422 (25,475)

※ ( ) は県外公演入場者数

(出典：事業実績)

※30 周年記念公演の入場者数は、特別公演等に含まれており、再掲である。

入場者数は入場者が多い公演を開催したか否かに影響を受ける。平成 30 年度は入場者が確保しにくい公演が多かったといえる。令和元年度は前年度の状況を踏まえて、公演企画を行っているとのことであった。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(3) 音楽堂自主事業費補助金

① 事業目的・内容

音楽文化の普及と県民文化の発展、地域振興に寄与することを目的として事業団が実施する自主事業に対する補助である。県は、事業に要した費用について、定額（15百万円）の補助を行っている。また、事業の実施に当たっては、石川県のほか、文化庁による補助も行われている。

自主事業の基本コンセプトは下表の通りである。これらのコンセプトに基づき、洋楽、邦楽、交流の3区分においてコンサート等が行われている。

コンセプト	区分	内容
優れた演奏家の招聘	洋楽	優れた音響のホールで国内外の一流演奏家の音楽を聴く
	邦楽	日本伝統芸能の至宝に触れる
若手・地元芸術家の支援	洋楽	地元演奏家、アマチュア演奏家を支援する
	邦楽	石川の伝統芸能を継承する団体や若手の公演
音楽ファンの拡大	洋楽	クラシック音楽に親しむ講座やコンサート
	交流	音楽ファンの拡大（クラシック音楽講座等の開催）

(出典：平成30年度音楽堂自主事業実績より監査人がまとめ)

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	15,000	15,000	15,000
決算額	15,000	15,000	15,000

③ 平成30年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成30年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	15,000	音楽堂自主事業費補助金

④ 本県における文化振興施策との関係

地域文化振興推進事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上と賑わいの創出に取り組む。

⑤ 事業の合规性

i 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 支出の合规性

i 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑦ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業実績の推移

平成 28 年度（合計事業数：22 事業、合計入場者数：31,169 人）

コンセプト	区分	公演名	内容	入場者数
優れた演奏家の 招聘	洋楽	洋楽・邦楽コラボレーション公演 (音楽堂開館 15 周年記念事業)	狂言とオーケストラのコラボレーション	1,501 人
		岩城宏之メモリアル (音楽堂開館 15 周年記念事業)	初代 OEK 音楽監督の岩城宏之氏を讃えるコンサート	895 人
	邦楽	音楽堂寄席	年 2 回 (うち 1 回は金澤演芸まつり)、お昼のワンコイン寄席と本格的な寄席	855 人
		日本芸能道中	日本古来の芸能による舞台	587 人
		松竹大歌舞伎	歌舞伎公演	1,328 人
		鼓童 (音楽堂開館 15 周年記念事業)	坂東玉三郎演出による太鼓芸能集団「鼓童」の公演	1,028 人
		新春檜舞台	新春を記念した舞台	569 人
若手・地元芸術家の支援	洋楽	ピアノ協奏曲の夕べ	石川県ピアノ協会会員によるピアノ協奏曲のコンサート	659 人
		ヘンデル・メサイア公演	50 年継続の地域合唱団と OEK によるヘンデル作品の公演	1,047 人
		大学オーケストラ & OEK ジョイントコンサート	地域大学オーケストラとの合同公演	554 人

	邦楽	ふれあい伝統芸能ランド	2日間実施、伝統芸能に触れることができるワークショップ	1,756人
		フレッシュ！フレッシュ！若人の伝統芸能祭	伝統芸能に取り組む地域の団体を紹介	814人
		邦楽ルネサンス	地元新進気鋭の演奏家、舞踊家の公演	513人
音楽ファンの拡大	洋楽	ランチタイムコンサート	年8回、お昼時間にパイプオルガンや室内楽の公演	6,217人
		アフタヌーンコンサート	年2回、午後にポップスの公演	1,192人
		クラシック・フォー・キッズ	年2回、0才からの幼児・子供と親のためのコンサート	3,441人
		子ども定期	年2回、子ども向けのクラシックコンサート（アニメ映像とのコラボ、本格的なクラシック）	2,263人
		オルガンフェスティバル	年2回、パイプオルガンを使ったコンサート	1,029人
		OEK ポップカルチャー	アニメ音楽をオーケストラで楽しむ	1,498人
	交流	おしゃべりクラシック	年4回、OEKメンバーによるリサイタル	1,892人
		音楽堂室内楽シリーズ	年4回、各種室内楽公演	1,308人
		カルチャーナビ	年4回、洋楽監督によるクラシック音楽講座、芸能講座	223人

(出典：平成28年度 音楽堂自主実績)

平成29年度（合計事業数：22事業、合計入場者数：24,381人）

コンセプト	区分	公演名	内容	入場者数
優れた演奏家の招聘	洋楽	邦楽オペラ「死神」	池辺晋一郎の怪談オペラ「死神」北陸初演	941人
		岩城宏之メモリアル 洋楽・邦楽コラボレーション	新作委嘱洋楽・邦楽楽曲初演、岩城賞受賞者による公演	714人
		映画とオーケストラの共演「アマデウス」	名作映画「アマデウス」とオーケストラの共演	1,152人
		佐渡裕 OEK+PAC 合同公演	世界的指揮者による兵庫県立芸術劇場管弦楽団との合同公演	1,449人
	邦楽	音楽堂寄席	お昼のワンコイン寄席と本格的な寄席	537人

		日本芸能道中	日本古来の芸能による舞台	304人
		松竹大歌舞伎	歌舞伎公演	1,138人
		文楽公演	国立文楽劇場の公演	794人
		新春檜舞台	新春を記念した舞台	380人
若手・地元芸術家の支援	洋楽	ヘンデル・メサイア公演	50年継続の地域合唱団とOEKによるヘンデル作品の公演	818人
		北陸学生合同オーケストラ公演	地域大学オーケストラとの合同公演	632人
	邦楽	ふれあい伝統芸能ランド	2日間開催、伝統芸能に直接触れることができるワークショップ	1,690人
		邦楽ルネサンス	地元新進気鋭の演奏家、舞踊家の公演	326人
		子ども邦楽アンサンブル	子どもたちのための邦楽器オーケストラ育成事業	統計無
音楽ファンの拡大	洋楽	ランチタイムコンサート	年8回、お昼時間にパイプオルガンや室内楽の公演	5,041人
		アフタヌーンコンサート	年2回、午後にポップスの公演	608人
		クラシック・フォー・キッズ	年3回、0才からの幼児・子供と親のためのコンサート	3,572人
		小学生のための音楽会	子ども向けのクラシックコンサート（アニメ映像とのコラボ、本格的なクラシック）	548人
		OEKファミリークラシック	子ども向けのクラシックコンサート（アニメ映像とのコラボ、本格的なクラシック）	1,185人
		交流	おしゃべりクラシック	年4回、OEKメンバーによるリサイタル
	音楽堂室内楽シリーズ		年4回、各種室内楽公演	832人
	カルチャーナビ		年5回、洋楽監督によるクラシック音楽講座、芸能講座	534人

(出典：平成29年度 音楽堂自主実績)

平成30年度（合計事業数：21事業、合計入場者数：18,557人）

コンセプト	区分	公演名	内容	入場者数
優れた演奏家の招聘	洋楽	スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団	スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団と地元ソリストによる公演	1,470人

		講談・オペラ「卒塔婆小町」	創作講談とオペラ 卒塔婆小町（三島由紀夫作）の公演	587 人
		洋邦コラボレーションコンサート	洋楽と邦楽のコラボレーション	522 人
	邦楽	音楽堂寄席	お昼のワンコイン寄席と本格的な寄席	745 人
		芸のかたち	日本古来の芸能による舞台	312 人
		松竹大歌舞伎	歌舞伎公演	898 人
		新春檜舞台	新春を記念した舞台	433 人
若手・地元芸術家の支援	洋楽	ヘンデル・メサイア公演	50 年継続の地域合唱団と OEK によるヘンデル作品の公演	987 人
		学生合同オーケストラ公演	地域大学オーケストラとの合同公演	551 人
	邦楽	ふれあい伝統芸能ランド	伝統芸能に直接触れることができるワークショップ	490 人
		芸の鼓動	地元新進気鋭の演奏家、舞踊家の公演	404 人
		子ども邦楽アンサンブル	子どもたちのための邦楽器オーケストラ育成事業	統計無
音楽ファンの拡大	洋楽	ランチタイムコンサート	年 5 回、お昼時間にパイプオルガンや室内楽の公演	2,978 人
		アフターセブンコンサート	年 2 回、午後にポップスの公演	1,043 人
		クラシック・フォー・キッズ	年 2 回、0 才からの幼児・子供と親のためのコンサート	2,543 人
		小学生のための音楽会	子ども向けのクラシックコンサート（アニメ映像とのコラボ、本格的なクラシック）	701 人
		ポップカルチャーコンサート	アニメ音楽をオーケストラで楽しむコンサート	645 人
		オルガンリサイタル	パイプオルガンによるコンサート	506 人
		交流	おしゃべりクラシック	年 3 回、OEK メンバーによるリサイタル
	音楽堂室内楽シリーズ		年 4 回、各種室内楽公演	1,337 人
	カルチャーナビ		年 5 回、洋楽監督によるクラシック音楽講座、芸能講座	461 人

(出典：平成 30 年度 音楽堂自主事業実績)

事業数は大きく変わらないものの、入場者数は年々減少している。優れた音楽家の招聘によるコンサートについては、前衛的な演目の場合は入場者数が伸び悩む場合もあるとのことであった。

また、優れた演奏家の招聘以外の事業については内容が固定化していることから、より多くの方に当事業を認知してもらうため、県民の音楽イベントに対するニーズをタイムリーに把握し、内容を見直す余地もあると考える。

ii 公益財団法人石川音楽文化振興事業団の実績報告の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
補助金等収入	98,600	63,900	49,766
自主事業収入	58,378	63,826	54,513
その他の収入(※1)	52,046	50,832	51,385
前期繰越金	342	7,800	12,203
収入合計	209,366	186,359	167,869
支出			
給与手当	2,202	2,091	881
賃金	3,463	2,748	3,130
退職共済掛金	84	84	59
法定福利費	1,294	1,307	1,168
福利厚生費	38	27	24
報償費	118,512	92,998	85,854
広告宣伝費	9,806	9,593	9,444
楽器楽譜費	0	-	-
旅費交通費	16,445	16,639	14,804
通信運搬費	1,088	1,253	1,010
租税公課	96	18	58
渉外費	169	201	159
消耗品費	1,509	2,019	1,193
賃借料	19,404	17,224	17,024
修繕費	164	2	13
支払保険料	1	1	2
印刷製本費	7,819	6,989	5,413
支払手数料	2,024	2,071	1,589
公演諸費	1,104	296	112
入場券購入費	9	-	4
支払委託料	148	123	187
各種負担金	146	205	210
諸費(舞台、照明、音響等)	10,302	13,725	14,363
販売促進費	1	0	0
消費税	5,730	4,530	2,664
次期繰越金	7,800	12,203	8,495
支出合計	209,367	186,359	167,869

(出典：石川県立音楽堂自主事業費補助金実績報告書添付資料収支決算書

(平成 28 年度～平成 30 年度))

※1 音楽堂自主事業基金取崩額 50,000 千円を含む

補助金等収入は文化庁からの補助金（劇場・音楽堂等活性化事業）が減少しており、ここ数年は減少傾向にある。

ただし、その他収入に含まれている音楽堂自主事業基金取崩額の恩恵により、いずれの年度も次期繰越金が生じている。音楽堂自主事業基金は、平成 27 年度に県民や文化団体による活動を支援するための「いしかわ県民文化振興基金」を創設した際に、前身である基金から 8 年分の事業費として 4 億円を受け入れたものであり、毎年 5 千万円を取り崩している。平成 30 年度末の残高は 2 億円であり、残り 4 年で取り崩しが終了するが、その後の財源措置については検討中とのことである。

当事業では、音楽堂の活用促進のため様々なコンサートを行っており、主な費用である報償費（指揮者、ソリスト等の出演料）、舞台、照明、音響等に係る諸費は 1 億円程度となっている。現状は補助金等及び入場料等の収入と概ね同水準となっておりこれらの収入から概ね賄える形となっているが、賃借料や旅費等その他の費用の発生を考慮すると、音楽堂自主事業基金からの充当がなくなった場合は、現状と同様の状況での事業の遂行が困難となる可能性もある。

県は事業の計画及び採算を直接管理する立場にはないが、本県の音楽堂の活用に係る文化振興政策を推進するため、今後の事業の在り方や基金取り崩し後の財源措置について、事業団に対し必要な助言を行うことが期待される。

### iii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## (4) 石川県音楽文化振興事業団運営費補助金

### ① 事業目的・内容

音楽文化の普及振興を図るため、事業団の運営に必要な職員の人件費に充当する補助金を交付することにより、もって県民文化の発展向上と地域文化振興を目的とする。

### ② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	46,331	43,254	40,470
決算額	40,304 (※1)	38,473 (※1)	40,470

※1 当初予算より決算額が少ないのは、事業団職員の減少による人件費減による

### ③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
補助金	40,470	事業団職員人件費 9 名、自主事業の職員人件費 1 名分

### ④ 石川県における文化振興政策との関係

県立音楽堂管理運営事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展	文化に親しむ環境づくり	文化による地域づくり	文化の交流と発信	文化を支える仕組みづくり
施策	・芸術の振興 ・伝統芸能の継承と発展	・県民が文化に親しむ機会の充実 ・子どもが文化に触れる機会の充実 ・文化施設等の充実と活用の促進	・文化による地域産業の振興	・文化に関する情報の収集と発信	・企業等による文化支援活動の促進
施策の方向性	県民や文化団体の活発な文化活動を支えるため、創作・発表の場となる音楽堂の公演を充実させるほか、文化団体による自主的な公演や展示などの文化活動を支援。	OEK や一流演奏家の音楽堂公演を企画するなど、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高めている。	企業主催の音楽堂公演により文化と地域産業の相互連携の促進に取り組んでいる。	OEK や音楽堂公演の情報発信を行っている。	企業が社会貢献事業の一環として行う音楽堂公演を支援・促進するための環境整備に努めている。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

当事業費は事業団の職員（契約社員含む）の人件費（給料手当と法定福利費）補助である。

具体的には OEK と自主事業の業務に従事する事業団の職員人件費である。事業団を運営し、音楽堂の管理業務を行うための不可欠な費用であり、事業の有効性・経済性・効率性に関し、特段問題となる点は無いと認められる。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 地域文化振興推進事業費補助金

① 事業目的・内容

地域文化振興推進事業は、オーケストラ・アンサンブル金沢による演奏会等を通じ、県民が気軽に演奏を鑑賞し、オーケストラへの親しみや理解を深める機会を提供することにより、音楽による地域文化向上を図ることを目的としている。

事業は事業団により実施されており、県は、事業に要した費用について、定額（10 百万円）の補助を行っている。また、事業の実施に当たっては、石川県の他、金沢市及び文化庁からの補助並びに企業による助成も行われている。

地域文化振興推進事業の主な内容は下記の通りである。

項目	内容
芸術文化創作事業	本県の伝統的文化と結びついた現代音楽や和楽器を取り入れた現代音楽の作曲を著名作曲家に委嘱し、オーケストラ・アンサンブル金沢のレパートリーを広げる。
特別文化事業の開催	バレエやオペラなど、クラシック音楽以外の音楽愛好家も対象とした音楽文化の普及を図る。
オーケストラ実践講習会	県内の中学生、高校生、アマチュア音楽指導者を対象としたオーケストラ・アンサンブル金沢楽団員、客演指導者、ソリスト等による講習会を開催し、本県の音楽水準の向上と人材の育成を図る。
ジュニア・オーケストラ育成事業	小学校4年から中学校3年までの生徒で構成するジュニア・オーケストラの育成を図り、音楽の資質の向上に寄与する。
オーケストラ・アンサンブル金沢合唱団育成事業	アマチュアの合唱愛好家を募って結成されたオーケストラ・アンサンブル金沢合唱団の育成を図り、音楽文化の普及に寄与する。
新人登竜門コンサート	石川県出身者又は北陸三県在住者のなかから優秀な新人を発掘し、オーケストラ・アンサンブル金沢の演奏会でソリストとして共演するコンサートを開催する。

(出典：平成30年度事業計画書より監査人がまとめ)

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	10,000	10,000	10,000
決算額	10,000	10,000	10,000

③ 平成30年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成30年度決算額	主な内容
負担金補助金及び交付金	10,000	地域文化振興推進事業費補助金

④ 石川県における文化振興政策との関係

県立音楽堂管理運営事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	県民が文化に親しむ機会の充実
施策の方向性	県民が文化に親しみ、より身近に感じることができるよう、多くの人が優れた文化を鑑賞できる機会の充実を図る。具体的には、国内外のアーティストによる一流の演奏を気軽に鑑賞できる音楽祭等を開催するほか、伝統芸能の鑑賞機会の充実や、文化施設での魅力ある企画展の開催に取り組む。また、各地域における文化に関する公演、展示などの取り組みを支援するなど、県民の文化鑑賞の機会や活動成果を発表する機会の充実にも努める。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 支出の合規性

i 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑦ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
芸術文化創作事業	ティエリー・エスケシュ氏による作曲	池辺晋一郎氏による作曲	挟間美帆氏による作曲
特別文化事業の開催	オペラ「蝶々夫人」の公演 入場者数：1,236人	オペラ「トスカ」の公演 入場者数：977人	オペラ「ペアレスとメリザンド」の公演（2か所） 入場者数：2,182人
オーケストラ実践講習会	年1回開催 参加者数：41名	年2回開催 参加者数： 第1回目：98名 第2回目：55名	年2回開催 参加者数： 第1回目：130名 第2回目：138名

ジュニア・オーケストラ育成事業	練習会：月1～2回 発表会：ラ・フォル・ジュルネ金沢、定期演奏会	練習会：月1～2回 発表会：サマーコンサート、定期演奏会	練習会：月1～2回 発表会：サマーコンサート、定期演奏会
オーケストラ・アンサンブル金沢合唱団育成事業	練習：月2～3回 発表会：年2回	練習：月2～3回 発表会：年1回	練習：月2～3回 発表会：年1回
新人登竜門コンサート	入場者数：700人	入場者数：825人	入場者数：653人

(出典：地域文化振興推進事業費補助金実績報告書添付資料事業実績(平成28年度～平成30年度)より監査人がまとめ)

新曲の作曲、オペラ等の公演及び音楽家の育成に関する事業が継続的に実施されている。

ii 公益財団法人石川県音楽文化振興事業団の実績報告の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入			
県補助金	10,000	10,000	10,000
市補助金	10,000	10,000	10,000
文化庁補助金	4,000	1,000	6,771
企業等助成金	3,000	3,986	7,000
入場料収入	6,939	264	9,136
公演料収入	0	3,888	0
雑収入	62	0	2,478
自己負担金(※1)	1,138	3,783	17,672
収入合計	35,139	32,921	63,059
支出			
報償費	24,571	18,459	23,646
旅費交通費	4,594	3,276	10,032
支払委託料	0	0	0
印刷製本費	744	1,424	1,634
支払手数料	35	119	0
広告宣伝費	847	2,121	1,891
通信運搬費	219	588	1,591
賃借料	2,265	3,643	2,302
消耗品費	104	102	171
楽器学譜費	112	96	1,820
諸費(舞台設営費等)	1,644	3,090	19,968
支出合計	35,139	32,921	63,059

※1 収支差額について事業団が負担する金額。

(出典：地域文化振興推進事業費補助金実績報告書添付資料収支決算書(平成28年度～平成30年度))

平成29年度の公演料は、金沢歌劇座での特別文化事業としてのオペラの公演料である。

平成30年度は特別文化事業として開催したオペラの舞台費用が多額となったため、支出合計が他の年度に比べ多額となっている。その結果、平成30年

度の自己負担考慮前の収支は17,762千円の赤字となった。また、平成28年度については1,138千円、平成29年度には3,783千円の赤字が発生している。

事業団からの実績報告によると、当該金額については、他の事業での公演料収入より充当するとされているが、個々の事業の経済性を高めることにより、音楽堂全体の経済性も高まると期待されることから、必要に応じ、現状の課題と将来の収支につき検討すべきとも考えられる。

県は、直接事業団の経営判断を行う立場にはないものの、本県の音楽文化の振興を図る主体として、上記対応を促すとともに、実績報告等を通じ補助対象事業の運営状況について課題があると認められる場合は、事業団と今後の事業の在り方について協議する機会を設けることが必要であると考えている。

### iii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 2. 石川県立美術館

### 1-1 施設の概況

#### (1) 設置目的及び施設の概要

石川県立美術館は、学校以外の教育機関等設置に関する条例に基づき、美術品収集、保管及び展示並びに美術に関する調査研究及び指導に関することを目的として設置されている。なお、施設の管理及び使用料については、石川県立美術館使用料条例に定められている。

住所	金沢市出羽町2番1号
設置年月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年 旧館（現石川県立伝統産業工芸館）にて石川県美術館として開館</li> <li>・昭和58年 現在地へ移転</li> <li>・平成20年 陸軍第九師団の師団長官舎の建物を和室、水場などを改修、展示用器具を導入して、石川県立美術館広坂別館としてオープン</li> <li>・平成20年 リニューアルオープン</li> <li>・平成28年 広坂別館の隣接地に石川県文化財保存修復工房が新築移転</li> </ul>
設置目的	美術品収集、保管及び展示並びに美術に関する調査研究及び指導に関すること。
施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年11月に開館</li> <li>鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階</li> <li>・展示活動 コレクション展示：第1～6展示室、前田育徳会尊経閣文庫分館 企画展示：第7～9展示室</li> <li>・普及活動 209の固定席を有するホール、講義室、情報・図書コーナー</li> <li>・収集活動 収蔵庫等</li> </ul>
開館時間・休館日	開館時間：9:30～18:00 休館日：年末年始、資料の展示替え期間
使用料	観覧料

1 常設展示を観覧する場合					
区分	単位	観覧料の額			
		個人	団体(20人以上)		
一般(18歳以上の者)	一人につき	360円	290円		
大学の学生及びこれに準ずる者	一人につき	290円	230円		
2 企画展示を観覧する場合					
1,500円の範囲内で知事はその都度定める額					
特別観覧料					
区分		単位	特別観覧料の額		
写真原板使用	出版物等への掲載を目的とする場合	原板一枚につき	3,130円		
	その他の場合	原板一枚につき	410円		
写真撮影	出版物等への掲載を目的とする場合	一点につき	4,180円		
	スライド作成を目的とする場合	一点につき	3,350円		
	その他の場合	一点につき	520円		
映画撮影		一点につき	6,280円		
テレビジョン撮影		一点につき	6,280円		
模写		一点一日につき	2,080円		
模造		一点一日につき	2,080円		
熟覧		一点一日につき	520円		
施設使用料					
一 展示室					
1 使用者が観覧料・入場料その他これらに類する料金(以下「料金」という。)を徴収しない場合					
区分		単位	施設使用料の額		
第七展示室		一日につき	18,920円		
第八展示室		一日につき	18,920円		
第九展示室		一日につき	18,920円		
二 ホール					
施設使用料の額					
午前	午後	夜間	午前及び午後	午後及び夜間	全日
6,460円	10,780円	11,860円	15,100円	19,420円	26,980円

三 広坂別館和室

単位	施設使用料の額
半日につき	1,460 円
一日につき	2,400 円

2 使用者が料金を徴収する場合

前項の施設使用料の額に 100 分の 130 を乗じて得た額

3 第三展示室、第四展示室、第五展示室及び第六展示室に係る施設使用料の額については、前項の施設使用料の例により知事はその都度定める。

4 控室に係る施設使用料の額は、一日につき 3,130 円とする。

附属設備使用料

区分	単位	附属設備使用料の額
十六ミリ映写機	一台一回につき	2,080 円
スライド映写機	一台一回につき	310 円
ピアノ	一台一回につき	5,230 円

ホール入場料

徴収する場合の額は、知事はその都度定める。

(2) 収支の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳入					
観覧料	14,476	33,832	19,159	16,736	20,602
施設使用料	24,834	21,578	25,157	21,573	26,995
図録売払収入	2,091	9,206	1,873	2,034	3,393
グッズ販売収入	624	1,322	643	534	452
基金等助成金	1,900	—	—	4,311	—
その他	17,530	38,569	35,595	9,308	9,674
一般財源	266,511	283,125	280,984	270,790	272,663
歳入合計	327,966	387,632	363,411	325,286	333,779
歳出					
職員費	122,687	119,739	125,291	116,121	112,350
運営費	158,747	155,604	166,497	164,167	177,060
展覧会費	23,019	58,369	26,100	25,723	26,643
教育普及費	5,834	5,252	5,850	5,830	5,838
美術品購入費	11,880	32,400	27,000	—	—
文化財保存修復工房運営費	1,296	1,118	7,201	8,170	7,943
その他	4,503	15,150	5,472	5,275	3,945
歳出合計	327,966	387,632	363,411	325,286	333,779

(出典：美術館 中期経営目標取組状況)

(3) 利用状況の推移

利用者数の推移

(単位：人)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本館利用者数	409,127	448,456	434,451	401,888	496,493
広坂別館利用者数	24,267	— (※1)	32,888	31,446	33,365
普及活動参加者数	7,533	7,166	8,317	8,727	7,031

使用許可等の状況

(単位：件)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
企画展示室	24	24	27	30	25
ホール	46	48	47	31	43
別館	657	— (※1)	114	104	115

(出典：美術館 中期経営目標取組状況)

※1 広坂別館リニューアル工事による休館

(4) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川県立美術館に係る目標値として兼六園周辺文化施設の年間入館者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設(※1)の年間入館者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102	103	97	110	105

※1 県立美術館、歴史博物館、能楽堂、伝統産業工芸館、石川四高記念文化交流館、加賀本多博物館の6館

なお、石川県立美術館では中期経営目標(平成30年度からの5か年計画)を策定しており、当該目標における目標値及び実績値は下記の通りである。

中期経営目標

- ①利用者数を5年間で5%増加させる。
- ②利用者アンケートによる満足度を95%以上に引き上げ維持する。
- ③利用者1人あたりの一般財源投入額を5年間で5%削減する。

指標名	実績値				目標値	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	中間目標値(平成 32 年度)	最終目標値(平成 34 年度)
①利用者数(※1)	433,394人	448,456人	433,334人	529,858人	461,000人	472,500人
②利用者アンケートによる満足度	94%	94%	96%	91%	95%以上	95%以上
③利用者一人あたりの一般財源投入額	364円	333円	357円	303円	335円	328円

(出典：美術館 中期経営目標取組状況、美術館 中期経営目標)

※1 本館利用者数及び広坂別館利用者数合計

## 1-2 施設の管理状況

### (1) 財産管理の状況

#### ① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、購入、処分、現物実査及び評価替え等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (2) 収入管理の状況

#### ① 監査手続

使用料の徴収が石川県財務規則及び石川県立美術館使用料条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 1-3 各事業の検討

### (1) 石川県立美術館企画展示費

#### ① 事業目的・内容

特定のテーマを設定して、年3回の「企画展示」を開催している。

#### ② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	27,253	27,279	27,279
決算額	26,100	25,723	26,643

#### ③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
報償費	2,767	作品借用謝礼、講師謝金
旅費	1,574	職員旅費、講師旅費
需用費	7,697	図録印刷
役務費	7,332	作品運搬費
委託料	7,219	展覧会制作委託
使用料及び賃借料	54	電話、ファクシミリ等借上
合計	26,643	

④ 石川県における文化振興政策との関係

石川県立美術館企画展示費事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	芸術の振興
施策の方向性	県民や文化団体の活発な文化活動を支えるため、創作・発表の場となる音楽堂の公演や美術館、歴史博物館等による企画展を充実させるほか、文化団体による自主的な公演や展示などの文化活動を支援する。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

石川県立美術館では年3回の企画展を実施している。その他、貸館事業として実施している特別展などが開催されている。平成28年度以降の企画展のテーマと入場者数及び入場料収入は下表の通りである。なお、無料による入場者数が含まれるため、入場者数の増減と入場料収入の増減は必ずしも一致しない場合がある。

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
春季企画展	寄附受納記念 脇田 和 展	よみがえった文化財	美の力
会期	22日間	37日間	30日間
入場者数	2,700人	3,334人	12,195人
1日当たり 入場者数	122人	90人	406人
入場料収入	822千円	1,045千円	6,964千円
秋季企画展	近代美術の至宝	燦めきの日本画	URUSHI 伝統と革新
会期	44日間	30日間	30日間
入場者数	7,215人	4,990人	4,511人
1日当たり 入場者数	163人	166人	150人
入場料収入	3,607千円	2,457千円	2,266千円
冬期企画展	絵画に見る江戸の暮らし	森羅万象をまとう	石川近代美術の100年
会期	40日間	40日間	32日間
入場者数	6,176人	3,299人	3,071人
1日当たり 入場者数	154人	82人	95人
入場料収入	1,813千円	1,621千円	742千円

(出典：県立美術館作成資料より監査人が集計)

また、入館者1人当たりの事業費の負担は下記の通りである

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業費 (ア)	26,100 千円	25,723 千円	26,643 千円
入 場 料 収 入 (イ)	6,243 千円	5,124 千円	9,972 千円
(ウ) = (ア) - (イ)	19,857 千円	20,599 千円	16,671 千円
入場者数エ)	16,091 人	11,623 人	19,777 人
1 人当たり事 業費 = (ウ) ÷ (エ)	1,234 円	1,772 円	842 円

平成 28 年度以降の各企画展の 1 日当たり入場者数は概ね 150 人前後の企画展が多いが、82 人から 406 人と企画展の内容によりばらつきがあることが分かる。特に平成 30 年度の春季企画展「美の力」が突出して多くなっている。美の力は石川県立美術館開館 35 周年・金沢美術倶楽部創立 100 周年記念として行われ千利休の生き様が、加賀百万石を動かした一秘蔵の逸品 奇跡の邂逅として、国宝 4 点、重要文化財 34 点を含む茶道美術を中心とした企画展であった。県は藩政期から茶道などの生活文化が盛んであったこともあり、現在でも茶道をたしなむ人の割合が全国第 3 位（「平成 27 年度版石川 100 の指標」）であることから、茶道、及び茶道美術品への関心が高かったことが多くの入場者となった背景にあると考えられる。

事業費は 26,000 千円前後となっている。主な内容は、図録、ポスター等の印刷費、展示品運搬費、展覧会の制作委託などであり、現状の規模や質の展覧会を実施するためには、同水準の費用が必要であると考えられる。入場料収入は、企画展の内容によりばらつきがある状況である。

一人当たり事業費は平成 28 年度、平成 29 年度は、1,000 円を超えていたが、平成 30 年度は美の力の入場者数増加により 842 円となっている。当館は営利を目的とする施設ではないが、事業の経済性及び効率性の観点からは、企画展の入場者数を増加させることにより、1 人当たりの事業費負担を減少させることも考えられる。

当美術館では中期経営目標を策定しており、目標指標には、利用者の増加、利用者 1 人当たりの一般財源投入額の削減が含まれている。当該指標は上述した経済性及び効率性の向上に寄与するものであり、当館においてはすでに取組が行われているといえる。

当美術館は、近年では展覧会が大型化、多様化する傾向にあるなかで、石川県の伝統的な芸術的個性を生かした地方色豊かな美術館とすることとしており、石川県ゆかりのものが中心となることから、各展覧会によっては質の高い内容であっても入場者が伸び悩む場合もあると思われる。

一方、当美術館は兼六園や県立歴史博物館等、また金沢 21 世紀美術館など芸術施設もあり、文化施設が集まるエリアに設置されているという強みがある。兼六園周辺の文化施設の年間入館者数を増加させるという「石川県長期構想」の目標達成のためにも、観光客や同一エリアの他の文化施設を訪れた者、また、建物を鑑賞するために来館した者にも、気軽に展覧会も鑑賞してもらえよう、石川県の伝統的な芸術的個性を生かした地方色豊かな美術館であるという個性を有しながらも、魅力ある展覧会の企画がなされることが期待される。

## ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(2) 石川県立美術館運営費

① 事業目的・内容

石川県立美術館の施設全体の管理運営を目的とする。

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	169,781	169,910	174,876
決算額	166,497	164,167	177,060

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
賃金	11,942	臨時職員賃金
報償費	655	美術館運営委員会委員謝金
旅費	321	委員旅費、職員旅費
需用費	54,116	水道光熱費
役務費	2,727	電話料
委託料	106,912	庁舎管理委託(※1)
使用料及び賃借料	230	電話、ファクシミリ等借上
負担金	104	協議会会費
公課費	53	自動車重量税
合計	177,060	

※1 主な内容は、清掃委託 18,339 千円、警備委託 17,721 千円、設備機器保守委託 32,501 千円、受付・看視業務 27,183 千円である。

④ 石川県における文化振興政策との関係

県立美術館運営費事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに文化施設共通利用券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上とにぎわい創出に取り組む。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

当事業費の主な内容は臨時職員の賃金、美術館の水道光熱費、館の管理委託費である。委託料は清掃委託、警備委託、看視業務、設備機器委託保守に関連する業務であり、館の建物自体の運営管理に不可欠であり、警備、看視は美術品の保管、管理に不可欠な費用であると考えられる。水道光熱費については不要な電気使用を抑える等の節電に努め、電気使用量を3.3%削減するなど、経済性に関連する取組が行われている状況である。臨時職員についても職員の人員に過不足はない状況であると見受けられる。

指標名	実績値		目標値	
	平成30年度	中間目標値 (平成32年度)	最終目標値 (平成34年度)	
①利用者数	529,858人	461,000人	472,500人	
②利用者アンケートによる満足度	91%	95%以上	95%以上	
③利用者一人当たりの一般財源投入額	303円	335円	328円	
利用促進・満足度向上に向けた取組	① 施設の利用促進に向けた取組 ・キッズ☆プログラムについて、内容の充実を図った結果、参加者が増加した。 (平成29年度：240人 平成30年度：300人) ・土曜講座について、内容の充実を図り、かつ回数を増やした結果、参加者が増加した。 (平成29年度：591人 平成30年度：657人) ② サービス(満足度)向上に向けた取組 ・作品解説につき、文字を大きくする、字体を変更する等、できるだけ利用者にはわかりやすいものとした。			
施設運営の効率化に向けた取組	・不要な電気使用を抑える等、節電に努め、電気使用量を3.3%削減した。			

(出典：県立美術館 中期経営目標取組状況(平成30年度))

中期経営計画の比較では、平成30年度の実績は利用者のアンケートによる満足度を除き目標を上回っている。平成30年度は利用者が大きく増加しているが、企画展「美の力」、貸館事業で実施した特別展「若沖と光瑤」が好評であったことが要因の一つとなっている。利用者アンケートにおいては利用者の増加による混雑などが満足度の低下の要因と考えられるものの、90%を超える水準であり、有効性・経済性・効率性については向上が図られていることが伺える。

利用促進・満足度向上に向けた取組では、美術館利用者の裾野を広げるための子供を対象としたプログラム、また毎回テーマを変えた土曜講座などのイベントが実施されており、美術館来訪のきっかけとなるような取組がなされている。施設運営の効率化に向けた取組では美術館の夜間照明の見直しなどにより、電気使用量を3.3%削減している。

今後は、企画展の影響が全体の入場者数に与える影響が大きいことから、魅力ある企画展の開催と、企画展の来場者の常設展への誘導など、館全体での活性化が望まれる。

また、来年度は東京オリンピック、パラリンピックの開催による外国人観光客の増加が見込まれる。本件の特色ある工芸や伝統文化を国内外に広める機会となることが期待されることから、企画展、常設展の企画、外国人向けの外国語による広報活動や、展示品の解説充実など、当館の所蔵する美術品や展示の魅力をアピールすることにより、より多くの人に訪れてもらうための施策が継続されることが望まれる。

事業の有効性・経済性・効率性に関し、特段問題となる点は無いと認められる。

## ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 3. 石川県立歴史博物館

### 1-1 施設の概況

#### (1) 設置目的及び施設の概要

石川県立歴史博物館は、学校以外の教育機関等設置に関する条例に基づき、歴史民俗文化財の収集、保管及び展示並びに歴史民俗文化財に関する調査研究及び指導を行う機関として設置されている。なお、管理運営に必要な事項は石川県立歴史博物館管理規則に定められている。また、使用料は石川県立歴史博物館使用料条例に定められている。

住所	金沢市出羽町3番1号
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和43年 石川県立郷土資料館として旧制第四高等学校校舎において開館。</li> <li>・昭和61年 現在地へ移転し、石川県立歴史博物館として開館</li> <li>・平成27年 現在地でリニューアルオープン。建物愛称「いしかわ赤レンガミュージアム」に決定。</li> </ul>
施設の内容	<p>第1棟 歴史発見館</p> <p>1階 第1・第2展示室 (原始・古代から近現代までの歴史、民俗の展示)</p> <p>2階 特別展示室・企画展示室</p> <p>第2棟 交流体験館</p> <p>1階 総合案内・発券、いしかわウェルカムラウンジ、れきはくロビー</p> <p>2階 ワークショップルーム、情報コーナー、歴史体験広場、多目的ホール</p>
開館時間・休館日	<p>開館時間：9：00～17：00</p> <p>休館日：年末年始、資料の展示替え期間</p>

使用料	入場料 (常設展)		
	区分	単位	個人
	一般(18歳以上の者)	一人につき	300円
	大学の学生及びこれに準ずる者	一人につき	240円
	団体		
			240円
			190円
	(特別展)		
	1,500円の範囲内で知事はその都度定める。		
	施設利用料 (特別展示室)		
区分	単位	金額	
使用者が観覧料等を徴収しない場合	一日につき	18,920円	
使用者が観覧料等を徴収する場合	上記金額に130/100を乗じて得た金額		
(企画展示室)			
知事はその都度定める。			

(2) 収支の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳出					
職員費	休館	75,187	76,674	71,170	79,239
事業費※	休館	140,688	133,180	146,290	141,005
歳出合計	休館	215,875	209,854	217,460	220,244
歳入					
入場料収入	休館	25,433	13,076	10,339	12,014
図録等売払収入	休館	1,694	1,958	1,673	1,848
雑入	休館	10,716	8,515	18,441	9,333
施設使用料	休館	3	15	3	3
一般財源	休館	178,029	186,290	187,004	197,046
歳入合計	休館	215,875	209,854	217,460	220,244

(出典：歴史博物館 中期経営目標取組状況(平成 30 年度))

※監査対象とした事業の他、常設展費、案内解説職員委託料、資料購入費、館長・副館長人件費等が含まれる。

(3) 利用者数の推移

(単位：人)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
常設展	休館	79,270	57,710	51,763	48,820
特別展	休館	41,911	23,708	23,134	23,330
無料スペースを含む来館者数	休館	185,206	164,597	155,586	174,753

(出典：平成 30 年度 石川県立歴史博物館 入館者)

(4) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川県立歴史博物館に係る目標値として兼六園周辺文化施設の年間入館者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入館者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102	103	97	110	105

なお、石川県立歴史博物館では中期経営目標（平成 30 年度からの 5 か年計画）を策定しており、当該目標における目標値及び実績値は下記の通りである。

（単位：人）

指標	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
年間入館者数	有料展示のほか、無料スペースへの入館を含む人数	185,206	164,597	155,586	174,753	165,000

（出典：文化振興課作成資料）

## 1-2 施設の管理状況

### （1）財産管理の状況

#### ① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、購入、処分、現物実査及び評価替え等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### （2）収入管理の状況

#### ① 監査手続

使用料の徴収が石川県財務規則及び石川県立歴史博物館使用料条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 1-3 各事業の検討

### （1）歴史博物館特別展示費

#### ① 事業目的・内容

独自のテーマにスポットをあて、考古・歴史・民俗等の貴重な資料を基に特別企画による展示を行い、県民が歴史に親しみ、さらに認識を深める一助となることを目的とする。

#### ② 事業費の推移

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	27,805	35,365	31,352
決算額	27,165	35,956	28,425

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
需用費	7,592	図録・チラシ・ポスター等の印刷
役務費	8,022	展示品の借用・返却に係る運搬業務
会場設営委託料	11,027	特別展会場の設営及び撤去業務
その他	1,784	
合計	28,425	

④ 石川県における文化振興政策との関係

歴史博物館特別展示事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	芸術の振興
施策の方向性	県民や文化団体の活発な文化活動を支えるため、創作・発表の場となる音楽堂の公演や美術館、歴史博物館等による企画展を充実させるほか、文化団体による自主的な公演や展示などの文化活動を支援する。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

石川県立歴史博物館では年 3 回の特別展を実施している。

リニューアルオープン後の平成 27 年度以降の特別展のテーマと入場者数及び入場料収入は下表の通りである。なお、無料による入場者数が含まれるため、入場者数の増減と入場料収入の増減は必ずしも一致しない場合がある。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特別展①	江戸と金沢	王墓の世界	北前船	明治維新
会期	45 日間	37 日間	37 日間	37 日間
入場者数	14,053 人	7,536 人	7,176 人	6,947 人
1 日当たり 入場者数	312 人	203 人	193 人	187 人
入場料収入	5,083 千円	1,565 千円	1,465 千円	1,810 千円
特別展②	鉄道	陶磁器	イメージの力	発掘された日本 列島
会期	37 日間	37 日間	44 日間	37 日間
入場者数	11,454 人	3,408 人	4,883 人	5,093 人
1 日当たり 入場者数	309 人	92 人	110 人	137 人
入場料収入	7,304 千円	1,007 千円	1,781 千円	1,727 千円

特別展③	朝鮮王朝	城下町金沢	總持寺の至宝	歌舞伎衣裳
会期	57 日間	51 日間	51 日間	50 日間
入場者数	16,404 人	12,764 人	11,075 人	11,290 人
1 日当たり 入場者数	287 人	250 人	217 人	225 人
入場料収入	4,744 千円	2,752 千円	1,990 千円	1,673 千円

(出典：文化振興課作成資料より監査人が集計)

また、入館者 1 人当たりの事業費の負担は下記の通りである

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業費 (ア)	39,935 千円	27,165 千円	35,956 千円	28,425 千円
入場料収入 (イ)	17,133 千円	5,325 千円	5,236 千円	5,210 千円
(ウ) = (ア) - (イ)	22,802 千円	21,840 千円	30,720 千円	23,215 千円
入場者数 (エ)	41,911 人	23,708 人	23,134 人	23,330 人
1 人当たり 事業費 = (ウ) ÷ (エ)	544 円	921 円	1,327 円	995 円

平成 27 年度はリニューアルオープンのため、事業費、入場料収入及び入場者数が他の年度に比べ高水準となっている。平成 28 年度以降は各展覧会の 1 日当たり入場者数は概ね 100 人から 200 人台となっている。内容別に見ると、鉄道、城下町金沢、歌舞伎衣裳など親しみやすいテーマの展覧会により多くの入場者があったことが伺える。

また、事業費はリニューアルオープンのあった平成 27 年度及び企画業務委託が生じた平成 29 年度を除き 27,000 千円～28,000 千円となっている。主な内容は、図録、ポスター等の印刷費、展示品運搬費、会場設営費等であり、現状の規模や質の展覧会を実施するためには、同水準の費用が必要であると考えられる。入場料収入は、リニューアルオープン効果のあった平成 27 年度以外は 5,000 千円台となっており、1 人当たり事業費は 1,000 円前後となっている。

平成 29 年度は、企画業務委託を行った「イメージの力」の入場者が伸び悩み、1,300 円台となっている。当博物館は営利を目的とする施設ではないが、事業の経済性及び効率性の観点からは、特別展の入場者数を増加させることにより、1 人当たりの事業費負担を減少させることも考えられる。

なお、当博物館では中期経営目標を策定しており、目標指標には、利用者の増加、利用者 1 人当たりの一般財源投入額の削減が含まれている。当該指標は上述した経済性及び効率性の向上に寄与するものであり、当博物館においてはすでに取組が行われているといえる。中期経営計画目標については (3) 歴史博物館運営費において記載する。

当博物館は、県立の歴史博物館として、考古、歴史、民俗など幅広いテーマによる展覧会を企画し、様々な分野の資料を鑑賞する場を提供する使命があることから、テーマによっては専門性が高いイメージがあり、質の高い内容であっても入場者が伸び悩み場合もあると思われる。

一方、当博物館は兼六園や県立美術館等の文化施設が集まるエリアに設置されているという強みがある。また、赤レンガ造りの建物自体が重要文化財の指定を受けており、建物自体にも文化的価値がある。兼六園周辺の文化施設の年間入館者数を増加させるという「石川県長期構想」の目標達成のためにも、観光客や同一エリアの他の文化施設を訪れた者、また、建物を鑑賞するために来館した者にも、気軽に展覧会も鑑賞してもらえるよう、考古、歴史、民俗等の専門性を有しながらも、魅力ある展覧会の企画がなされることが期待される。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(2) 歴史博物館調査研究費

① 事業目的・内容

郷土の歴史資料に係る調査・研究を行い、その成果を展示等に反映するなど利用者の便に供することを目的とする。

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	12,080	12,290	11,900
決算額	10,792	10,488	11,691

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
嘱託職員賃金	11,034	嘱託職員 4 名分の賃金
その他	657	
合計	11,691	

④ 石川県における文化振興政策との関係

歴史博物館調査研究事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	文化財等の保存と活用
施策の方向性	県内の文化財を適切な状態で保存するため、種別や特性に応じた修理や次世代への継承について、必要な対策を講じる。また、公開・活用に対する取り組みを推進し、県民が文化に親しむ機会の充実に努める。

⑤ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

当事業費は資料に係る調査・研究に従事する嘱託職員の賃金である。

主な執務内容は、受け入れる資料の整理、目録の作成、台帳の整理、データベース化等、資料の管理に不可欠な作業である。資料は随時受け入れており、作業は常時発生している。

資料の管理を行うための不可欠な費用であり、現状は極端な人手不足等も生じていないことから、事業の有効性・経済性・効率性に関し、特段問題となる点は無いと認められる。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(3) 歴史博物館運営費

① 事業目的・内容

歴史博物館の施設全体の管理運営を目的とする。

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	62,027	62,105	62,436
決算額	51,307	55,609	59,295

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
光熱水費	21,328	
印刷製本費	3,545	展示案内、当館刊行物等
警備委託料	9,047	
設備保守等委託料	14,472	
エレベータ保守委託料	1,828	
その他	9,075	通信費、消耗品費ほか
合計	59,295	

④ 石川県における文化振興政策との関係

歴史博物館の運営は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上と賑わいの創出に取り組む。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

歴史博物館運営費は主として施設管理に必要な費用であり、毎年度 50,000 千円～60,000 千円が必要となる。当博物館の運営に不可欠な費用であり、ある程度固定的に発生することから、より多くの来館者に施設を利用してもらうことが事業の有効性・経済性・効率性の向上につながるといえる。また、経済性と効率性の観点からは、利用者のうち常設展や特別展鑑賞のために来館する有料スペース利用者を増加させることも効果的である。

特別展については（１）歴史博物館特別展示費において記載した通り、考古・歴史・民俗等専門性を有しながらも、魅力のあるテーマを設定し、歴史資料の鑑賞の機会を広く提供することが期待される。

常設展は本県の考古・歴史・民俗に関する資料が豊富に展示されており、パネルや映像を使うことにより、子どもたちにもわかりやすく、かつ、楽しみながら理解を深めることができるよう工夫されている。また、館内表示や音声案内を多言語化することにより、外国人観光客の利便性向上も図られており、石川県の歴史や風土について気軽に親しむことができる内容となっている。そのため、常設展についても、展示内容のイメージを効果的にアピールする等、これまでに足を運んでいなかった人や周辺を訪れる観光客等が興味を持って当博物館に来訪する機会を増加させる広報活動を行うこと等が期待される。

なお、石川県立歴史博物館では中期経営目標（平成 30 年度からの 5 年間）を策定しており、上記の視点を含めた下記目標を掲げている。

- ・利用者数を 5 年間で 4%増加させる。
- ・利用者アンケートによる満足度 95%を維持する。
- ・利用者 1 人当たりの一般財源投入額を 5 年間で 4%削減する。

（出典：歴史博物館 中期経営目標取組状況（平成 30 年度））

平成 30 年度の実績は下記の通りであり、いずれも目標を達成している。利用者については、貸館事業として実施した「エヴァンゲリオンと日本刀展」の影響もあり、目標値を上回った。

	実績値	目標値
利用者数	174,753 人	165,000 人
アンケート満足度	97%	95%以上
利用者 1 人あたりの一般財源投入額（※1）	674 円	684 円
利用促進・満足度向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、チラシなどに加え、SNS、駅内ポスター掲示、路線バス内液晶ポスター等による広報手段を活用した。</li> <li>・特別展、ゼミナール、歴史遺産セミナーについて、一般の方に関心を持ってもらえるようなテーマ設定を行った。</li> </ul>	

施設運営の効率化に向けた取組	・清掃業務について、隣接県有施設との一括入札を行うことにより、経費節減を行った。
----------------	--

(出典：歴史博物館 中期経営目標取組状況 (平成 30 年度))

※1 下記により計算されている

(一般財源投入額－職員費) ÷ 利用者数

平成 30 年度の実績は目標を上回っており、事業の有効性・経済性・効率性については向上が図られていることが伺える。

利用促進・満足度向上に向けた取組では、広報手段の工夫や一般の人にも興味を持ってもらえるテーマの設定が行われており、専門性がありながら魅力ある特別展の企画や広報によるアピールについての取組が行われている。

今後は、隣接地に東京国立近代美術館工芸館の移転も予定されており、より多くの人々が博物館周辺を訪れることも期待される。当博物館においても所蔵する資料や展示の魅力アピールすることにより、より多くの人に訪れてもらうための施策が継続されることが望まれる。

## ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 4. 石川県立能楽堂

### 1-1 施設の概況

#### (1) 設置目的及び施設の概要

石川県立能楽堂は、石川県立能楽堂条例に基づき、能楽、邦楽その他の伝統的芸術文化の保存及び県民文化の振興に資するための機関として設置されている。また、使用料は同条例第 4 条に定められている。

住所	金沢市石引 4 丁目 18 番 3 号
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 7 年 金沢能楽堂完成 (金沢市広坂通り)</li> <li>・昭和 46 年 金沢能楽堂・能舞台を石川県に寄贈 (現在地に移築)</li> <li>・昭和 47 年 石川県立能楽文化会館完成</li> <li>・昭和 61 年 石川県立能楽堂に改称</li> </ul>
施設の内容	<p>(本館)</p> <p>本舞台、見所 (固定席 373 席、升席 26 席、車椅子席 2 席)、楽屋 (57 畳敷)、第 2 舞台 (舞台、25 畳敷)、休憩室 (48 席)、控室 (15 畳敷)、同時通訳・録画室、展示コーナー、図書・ビデオコーナー</p> <p>(別館)</p> <p>第 3 舞台 (舞台 35 畳敷)、楽屋、休憩室、茶室 対青軒 (8 畳、水屋、立礼席付)、茶室 犀庵 (別棟、4. 5 畳台目、水屋 4 畳)</p>
開館時間・休館日	<p>開館時間：9：00～22：00</p> <p>休館日：毎週月曜日、祝日 (文化の日を除く)、年末年始</p>

使用料	(本館使用料)					
	(単位：円)					
	区 分		午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時から 正午ま で	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 10 時まで
	舞台	土曜日、日 曜日及び祝 日	9,720	11,320	12,960	27,520
		その他の日	6,480	8,080	9,720	19,440
	第2舞台	土曜日、日 曜日及び祝 日	6,480	8,080	9,720	19,440
		その他の日	4,320	5,920	7,560	15,120
	第3舞台	土曜日、日 曜日及び祝 日	6,480	8,080	9,720	19,440
		その他の日	4,320	5,920	7,560	15,120
	見所	土曜日、日 曜日及び祝 日	4,840	6,480	8,080	16,200
		その他の日	3,240	4,840	6,480	12,960
	楽屋		1,080	1,600	2,680	4,840
	茶室(1室につき)		3,240	4,320	5,400	10,800
	附属設備の使用料					
(単位：円)						
区 分		単 位		使用料		
定式幕		一申込につき		4,320		
能装束		一申込一点につき		3,240		

(2) 収支の推移

(単位：千円)			
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳入			
特定財源	5,893	5,395	5,549
一般財源	41,113	41,197	43,883
歳入合計	47,006	46,592	49,432
歳出			
職員費	17,086	17,383	18,000
事業費	29,920	29,209	31,432
歳出合計	47,006	46,592	49,432

(出典：能楽堂作成資料)

(3) 利用者数の推移

(単位：人、稼働率：%)

指標名	指標説明	実績値			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入館者数		50,524	54,532	53,522	49,363
本館入館者数	本館の入館者	44,033	47,536	47,441	44,724
別館入館者数	別館の入館者	6,491	6,996	6,081	4,639
稼働率		96.8	99.3	99.4	92.5
本舞台稼働率	本舞台の稼働	58.1	70.5	60.8	59.5
別館稼働率	別館の稼働	75.6	76.9	64.4	67.6
自主事業参加人数		606	507	556	462
講演会・能楽鑑賞会	能楽講座参加者	457	349	408	313
謡曲講座	春・秋、4回	70	72	58	70
子供謡・狂言・仕舞教室	夏～秋・4～9回	40	47	38	39
能楽師養成事業	中堅能楽師対象	39	39	52	40

(出典：能楽堂作成資料)

(4) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川県立能楽堂に関係する目標値として兼六園周辺文化施設の年間入館者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入館者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102万	103万	97万	110万	105万

なお、石川県立能楽堂では中期経営目標(平成 30 年度からの 5 か年計画)を策定しており、当該目標における目標値及び実績値は次頁のとおりである。

指標	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用者数	本館、別館 の累計利用 者数	50,524 人	54,532 人	53,522 人	49,363 人	53,500 人
貸館施設の 稼働率	1 日単位で 集計した貸 館施設の稼 働率	96.8%	99.3%	99.4%	92.5%	98.6%
利用者アン ケートによ る満足度	本施設、事 業、イベン ト等全般の アンケート 回答のう ち、満足と 概ね満足の 比率	98%	98%	98%	99%	95%
利用者 1 人 当りの一般 財源投入額	一般財源投 入額（職員 費除く）÷ 入館者数	484 円	441 円	445 円	524 円	441 円

（出典：能楽堂 中期経営目標取組状況（平成 30 年度））

## 1-2 施設の管理状況

### （1）財産管理の状況

#### ① 監査手続

財産管理が「石川県財務規則」に従い適切に実施されていることを確かめるため、修繕、購入、処分、現物実査及び評価替え等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

##### 【意見 7】工事設計書の精査

土木部営繕課は、修繕工事の設計審査を行うにあたって、担当者が工事設計書を作成し、それを作成者と別の担当者（通常はグループリーダーや課長補佐などの上席者）が精査したうえで、工事設計書に精査印を押印することになっている。しかし、サンプル抽出した石川県立能楽堂見所空調設備改修工事においては、工事設計書への精査印の押印が行われていなかったため、第三者による精査が行われたかの確認が取れなかった。なお、「石川県財務規則」では、決裁権限に関する規定は設けられているが、精査の要否や精査者に関する規定は設けられていない。

精査の目的が入力誤り等の事務ミスが発見・防止にあることに鑑みると、第三者が精査を行い、工事設計書に精査印を押印する必要がある。

(2) 収入管理の状況

① 監査手続

使用料の徴収が石川県財務規則及び石川県立能楽堂条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

1-3 各事業の検討

(1) 能楽堂運営費

① 事業目的・内容

能楽、邦楽その他の伝統的芸術文化の保存及び県民文化の振興に資するべく、能楽、邦楽の公演、発表会、稽古の場を提供するため、能舞台や練習舞台等の貸付を行う。また、能楽の継承、振興を図るため、宗家や人間国宝等を講師に招き、能楽師の養成、子供謡教室の開催その他能楽に関する講演会等を行う。

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	31,221	31,986	32,323
決算額	29,920	29,209	31,432

③ 平成 30 年度の決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
非常勤職員報酬	16,230	非常勤嘱託職員の賃金、社会保険料
報償費、旅費	1,670	講師謝金、講師、職員の旅費
需用費	4,693	光熱費、消耗品費、修繕費、印刷製本費
役務費	600	電話料、通信運搬費、廃棄物手数料
委託費	7,787	庁舎管理、設備保守、緑地管理
使用料及び賃借料	72	ファクシミリ借上料、Pテレホン借上料
備品購入費	380	能装束購入費
合計	31,432	

④ 石川県における文化振興政策との関係

能楽堂事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。

	また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上と賑わいの創出に取り組む。
--	---

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

能楽堂事業費は主として施設の運営・管理に必要な費用であり、毎年度 30,000 千円程度が必要となる。能楽堂の運営に不可欠な費用であり、ある程度固定的に発生することから、より多くの来館者に施設を利用してもらうことが事業の有効性・経済性・効率性の向上につながるといえる。また、経済性と効率性の観点からは、来館者のうち使用料収入が発生する貸館利用者を増加させることが効果的である。

なお、石川県立能楽堂は、上記 1-1 (4) のとおり中期経営目標(平成 30 年度からの 5 か年計画)を策定し、下記目標を掲げている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を 5 年間で 5%増加させる。</li> <li>・貸館施設の稼働率を 5 年間引き続き 95%に維持する。</li> <li>・利用者アンケートによる満足度を 5 年間で 95%に高める。</li> <li>・利用者 1 人当たりの一般財源投入額を 5 年間で 5%削減する。</li> </ul>
---

(出典：能楽堂 中期経営目標取組状況(平成 30 年度))

平成 30 年度の実績値は下記の通りであり、概ね 5 年後の目標値を達成している。なお、入館者数と貸館施設の稼働率は 5 年後の目標値が未達となっているが、これは主に平成 29 年度期中から令和元年度にかけて実施された能楽堂駐車場の工事に起因するものであり、当該工事が完了する令和元年度以降は入館者数や貸館施設の稼働率が回復することが期待される。

	実績値	最終目標値
利用者数	49,363 人	53,500 人
貸館施設の稼働率	92.5%	98.6%
利用者アンケートによる満足度	99.0%	95.0%
利用者 1 人あたりの一般財源投入額※	524 円	441 円
利用促進・満足度向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能楽界と連携し、他流派との交流や新企画の検討等により利用者増を図るほか、「観能の夕べ」などの PR の充実により施設の利用を促進した。</li> <li>・中堅能楽師や小中学生を対象とした謡、狂言、仕舞などの教室を開催し、後継者の発掘、育成に取り組んだ。</li> <li>・HP 等の広報の充実や職員の説明スキルの向上を通じて、外国人、小中学生等の見学者の更なる受け入れに努めた。</li> </ul>	

施設運営の効率化に向けた取組	・清掃業務について、隣接県有施設との一括入札を行うことにより、経費節減を行った。 (出典：能楽堂 中期経営目標取組状況（平成30年度）)
----------------	---

※下記により計算されている

(一般財源投入額－職員費) ÷ 利用者数

ii 監査結果

【意見8】目標管理のための指標

中期経営目標における貸館施設の稼働率の目標値が、本館（本舞台、第二舞台、楽屋など）と別館（第三舞台、お茶室）のいずれかの施設に利用があれば、能楽堂全体かつ、1日単位での利用として計算されている。

能楽堂では1つの舞台や楽屋を使うと音が漏れる等の事情から、複数の舞台を同時利用することが現実的に困難との特殊性があると聞いているが、本館（本舞台）と別館のそれぞれで稼働率を公表していることから、少なくとも、本館と別館に分けて目標設定するなど、特殊性を考慮した上で、午前・午後・夜間等の貸館区分での稼働率管理を進めることが、能楽堂の有効活用を促す意味でも有効と考える。

5. 外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業費負担金

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

いしかわの伝統文化活性化実行委員会が行う外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業に係る負担金である。

いしかわの伝統文化活性化実行委員会は石川県の伝統芸能や歴史文化遺産を核とし、関連団体との連携等により地域文化と観光の振興及び地域の活性化を図ることを目的とした事業を行っている。

外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業は、外国人観光客の増加が見込まれる東京オリンピックの開催を見据え、外国人観光客に対し、石川県の伝統芸能に気軽に触れる機会を提供するため、能楽の鑑賞において能舞台の説明や演目の解説などを閲覧することのできるタブレット型のシステム（能タブレット）、茶屋文化体験においてお座敷芸についての解説などを聴くことができるポータブル型のシステム（音声イヤホンガイド）を試験的に導入する事業である。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	※	※	5,000
決算額	※	※	5,000

※平成28年度及び平成29年度は同様の事業は行われていない。

③ 平成30年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成30年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	5,000	外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業費負担金
合計	5,000	

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業に関する具体的な目標は設定されていないが、上記施策における「石川の優れた文化の継承と発展」のうち、「伝統芸能の継承と発展」に資する事業として位置付けることができる。

(2) 本県における文化振興施策との関係

外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	伝統芸能の継承と発展
施策の方向性	県民が本県の伝統芸能について理解を深められるよう、気軽に能楽を鑑賞できる「観能の夕べ」など、伝統芸能の鑑賞機会を充実します。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

負担金の支出に関する手続が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

負担金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入の実施結果

能タブレットについては、平成30年8月25日に開催された観能の夕べにおいて、まずは観光ガイドに体験してもらい、冬季の観能の夕べの開催期間において、実際に能楽を鑑賞する外国人に体験してもらった。

ガイドの体験者は28名、外国人の体験者は64名（アンケート回答者は52名）であった。体験後のアンケート結果は次頁の通りである。

解説タブレットについて十分であったか

	ガイド	外国人
はい	25名	46名
いいえ	3名	5名
無回答	0名	1名

自らを旅行者と想定した場合タブレットを利用した鑑賞をしたいか

	ガイド	外国人
はい	26名	44名
いいえ	2名	3名
無回答	0名	5名

有料とした場合の金額

	ガイド	外国人
無料	7名	20名
500円	18名	21名
800円	1名	4名
1,000円以上	0名	2名
無回答	2名	5名

(出典：いしかわの伝統文化活性化実行委員会作成資料)

十分性については、会話部分の翻訳もあったほうが良い、さらに詳細な翻訳があったほうが良いという意見があった。

また、多くの体験者がタブレットを利用した鑑賞を希望すると回答しているが、気が散る、簡潔な説明の方がよいとの意見もあった。

料金設定については、500円とする回答が多いが、無料とする回答もあった。特に外国人では無料を希望する割合が高い。設定方法については、デポジット形式とする案や鑑賞チケットに含めてはどうかとの意見があった。また、詳細度合いに応じて料金を設定してはどうかとの意見もあった。

十分性や利用希望についての意見も勘案すると、内容の詳細度合いに応じ複数のタイプのタブレットを導入し、それぞれに料金設定を行うことを検討する余地もあると考えられる。

音声イヤホンガイドについては、平成30年10月10日から平成31年3月22日までに実施された「金沢芸妓の舞」（全30回）に来場した外国人185人のうち116人に体験をしてもらった。音声ガイドの感想についてのアンケートを実施したところ、未記入を除いては、良いまたは普通とする回答であった。

利用料金についてのアンケートはなされていないが、利用料を設定する場合には、能タブレットと同様、利用者の要望や公平な負担について検討するため、体験者にアンケートを行うことが望まれる。

当事業の実施により、システムの利便性の向上や利用料を検討するための情報が得られている。本格導入や料金設定については県の負担金にも影響すると想定されることから、事業の実施により得られた情報を有効に活用し、委員会と県が連携し、今後の本格導入に向けて具体的な課題を抽出するとともに、適時に対応してゆくことが望まれる。

ii いしかわ伝統文化活性化実行委員会の収支の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
文化庁補助金	10,334	4,209	9,704
県負担金	-	4,000	5,000
いしかわ県民文化振興基金 助成金	3,500	-	5,324
入場料等	5,477	732	5,399
収入合計	19,311	8,942	25,429
支出			
地域の文化遺産次世代継承 事業	※	4,942	19,161
能楽他流派競演	2,827	4,441	2,745
観能の夕べ	13,673	-	13,942
能楽体験・鑑賞会	2,492	193	2,422
民謡・民舞研修会	300	300	-
事務費	17	7	49
外国人伝統文化体験トライ アル事業	-	3,794	-
外国人向け伝統芸能鑑賞ガ イドシステム導入事業	-	-	5,000
ヘリテージマネージャー育 成事業	-	-	1,069
繰越金	-	205	197
支出合計	19,311	8,942	25,429

※平成 28 年度については、「地域文化遺産次世代継承事業」としての集計は無い。

いしかわ伝統文化活性化実行委員会では、文化庁からの補助金、県からの負担金、いしかわ県民文化振興基金からの助成金及び入場料等を主たる収入として受け入れ、石川県の伝統芸能や歴史文化遺産を基礎として地域文化と観光の振興及び地域の活性化に資する事業を行っている。

平成 28 年度と平成 30 年度においては、夏季及び冬季に集中して定期的な能楽公演を行う「観能の夕べ」が行われている（平成 29 年度の「観能の夕べ」は、いしかわの能楽鑑賞事業実行委員会により行われている。）。

また、狂言や能楽の他流派競演、能楽体験会、民謡・民舞研修会の他、一般社団法人石川県建築士会との連携による、歴史文化遺産の発掘・保存を目的としたヘリテージマネージャー育成事業が実施されている。

県負担金の対象となる事業については、平成 28 年度は該当事業が無く、平成 29 年度においては外国人伝統文化体験トライアル事業が行われた。当該事業では、外国人を対象として、仕舞や能楽器の演奏、お座敷遊び等を体験するワークショップの開催等が行われた。アンケート結果では、体験できたことについては楽しむことができたとする意見がほとんどであったが、事前の解説や説明を希望する意見もあった。

平成 30 年度には、前述の通り、石川県の伝統文化の体験をより一層充実したものとすため、能楽や茶屋文化に関する説明をタブレット等により提供する試みとして外国人向け伝統芸能鑑賞ガイドシステム導入事業が行われた。当該システムの導

入に関する事業については本格導入に向けた継続的な取り組みが行われており、令和元年度においても県の予算措置が行われているとのことである。

今後も、委員会、県及び関連団体等の連携により、伝統文化を鑑賞・体験する多様な機会を創出し、その承継と発展に寄与することが期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

6. 九谷焼技術研修費

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

石川県立九谷焼技術研修所（以下「技術研修所」という。）は、石川県立九谷焼技術研修所条例に基づき、九谷焼産業の発展を担う人材を養成し、並びに九谷焼の商品開発等に関する研究及び指導を行うことを目的として設置されている。なお、技術研修所の運営に関する詳細（学科、修業年限、入学定員など）は、石川県立九谷焼技術研修所条例施行規則に定められている。

また、技術研修所に併設して九谷焼技術者自立支援工房（以下「支援工房」という。）が設置されている。支援工房は石川県立九谷焼技術者自立支援工房条例に基づき、九谷焼産業を担う人材の自立を支援し、九谷焼産業の発展を図る目的で設置されている。なお、支援工房の運営や使用に関する詳細は、石川県立九谷焼技術者自立支援工房条例施行規則に定められている。

技術研修所の概要

住所	能美市泉台町南2番地
沿革	昭和59年 石川県立九谷焼技術研修所を開設 平成13年 石川県立九谷焼技術者自立支援工房を併設
施設の概要	敷地 10,455 m <sup>2</sup> （能美市より無償借り受け） 建物 管理教育棟 鉄筋コンクリート2階建て 1,534.65 m <sup>2</sup> 実習棟 鉄骨平屋建て 1,400.00 m <sup>2</sup> その他 車庫、排水処理棟、窯屋 60.86 m <sup>2</sup> 合計 2,995.51 m <sup>2</sup> 総事業費 7億4千万円（県負担）
施設の内容	令和元年9月30日現在の状況は下記の通りである。 職員 10名 顧問（非常勤） 3名、名誉講師（非常勤）26名、講師（非常勤）35名  在学生 1) 本科（2年） 1年生14名、2年生9名 2) 研究科（1年）5名 ※研究科は本科修了者又は美術陶芸等に関する専門的知識及び技能がある者に入学資格がある 3) 実習科（1年、週に1日） 造形7名、加飾6名 ※石川県において陶磁器産業に就業している者で、事業主等の推薦を受けた者に入学資格がある

入学定員	1) 本科(2年) 15名 2) 研究科(1年) 15名 3) 実習科(1年) 30名				
卒業生	1) 本科及び研究科 422名 2) 実習科 635名				
入学料・授業料	以下の通り				
	学科	入学検定手数料	入学手数料		授業料
			県内の方	県外の方	
	本科	18,000円	84,600円	169,200円	312,000円
研究科	18,000円	84,600円	169,200円	390,000円	
実習科	2,200円	5,650円		118,800円	

#### 支援工房の概要

住所	能美市泉台町南 38 番地 (技術研修所に併設)			
沿革	平成 13 年 石川県立九谷焼技術者自立支援工房を開設			
施設の概要	敷地 1,973 m <sup>2</sup> (能美市より無償借り受け) 建物 鉄骨造 1 階建て 延べ床面積 977 m <sup>2</sup> 総事業費 3 億 5 千万円 (県負担)			
施設の概要	3つの施設を有している 1) 個室工房 (5室) 電気窯、作業台を備え成形から上絵までの一貫制作ができる施設 2) 共同工房 窯場、釉薬室、成形コーナー、絵付けコーナー、石膏室、研磨室を備える施設 3) ギャラリー 共同工房の作業風景の見学や工房製作品等の展示施設			
職員	嘱託職員 2名 (支援工房で費用負担)			
使用者	1) 個室工房 九谷焼の制作者 (原則、5年以上の経験者) で、使用期限は3年以内 2) 共同工房 九谷焼の制作者			
使用時間	1) 個室工房 特に制限はない 2) 共同工房、ギャラリー 午前9時から午後5時まで (毎週月曜日、12月29日から1月3日までは休館)			
使用料	2019年9月末時点			
	1) 個室工房	1年目	2年目	3年目
		月額使用料	12,850円	25,170円
2) 共同工房	施設利用料 410円/1人 (4時間) 設備使用料 設備別に設定			

		設備	使用料
		ガス窯（1 m <sup>3</sup> ）本焼き	19,020 円/回
		上絵窯（23KW）	4,620 円/回
		電気ロクロ	100 円/4 時間
		タタラ成形機	100 円/1 時間

## ② 事業費の推移

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	40,916	42,909	46,479
決算額	39,662	43,252	43,905

予算、決算額の内訳は下記の通りである。事業としては九谷焼技術研修所費として技術研修所と支援工房をまとめているが、監査上は2施設に分けて検証を行うこととした。

### 技術研修所

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	34,321	34,111	37,377
（運営費）	11,999	12,048	12,268
（研修事業費）※1	19,408	21,106	21,106
（開放講座開催費）	714	757	757
（整備費（小規模修繕費含む）※2	2,200	200	3,246
決算額	33,071	31,170	33,987
（運営費）	10,982	11,515	11,711
（研修事業費）※1	19,175	18,734	18,330
（開放講座開催費）	714	721	700
（整備費（小規模修繕費含む）※2	2,200	200	3,246

※1 平成 29 年度、30 年度の研修事業費決算額が予算に比して少額なのは、外部講師を招く授業が予算より少ない開催となった影響である。

※2 平成 28 年度の整備費は窯の更新費用、平成 30 年度の整備費はロクロの更新費用。

### 支援工房

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	6,595	8,798	9,102
（人件費）※1	2,661	2,669	5,168
（運営費）	3,934	3,934	3,934
（整備費）	-	2,195	-
決算額	6,591	9,887	9,918
（人件費）※1	2,657	5,008	5,584
（運営費）	3,934	4,879	4,334

※1 平成 28 年度までは2名の職員のうち1名は人事課負担であったが、平成 29 年度より2名ともに支援工房負担としたことで、人件費が倍増している。

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

技術研修所 (単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
賃金	2,003	事務職員 1 名の賃金
報償費	9,645	講師への謝金等
需用費	9,196	光熱水費、施設修繕費、実習材料費
委託料	5,875	施設管理委託料
備品購入費	3,344	電動ロクロ 20 台他
その他	3,924	旅費、電話料、施設管理手数料、所外研修バス借上料他
合計	33,987	

支援工房 (単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
報酬・共済費	5,584	嘱託職員 2 名の給与及び社会保険料
需用費	2,982	光熱水道
委託料	1,282	施設管理委託料
その他	70	旅費、電話料、施設管理手数料、所外研修バス借上料他
合計	9,918	

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。当該施策において、技術研修所に関連する目標値として日本伝統工芸展入選者数が考えられるが、技術研修所は産業九谷に従事する人材育成を主眼としており、日本伝統工芸展への出品を積極的に勧めることはしていない。しかし、卒業生の出品状況などは把握している。

なお、技術研修所及び支援工房では中期経営目標（平成 28 年度からの 5 か年計画）を策定しており、中期経営目標において設定している目標は下表の通りである。技術研修所は九谷焼産業の発展を担う人材育成を目的としていることから、人材確保の視点の指標となっている。支援工房は九谷焼産業を担う人材の自立支援を目的としていることから、支援実績を視点とした指標となっている。

技術研修所

指標名	実績値				目標値
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
本科入学志願倍率	1.00 倍	1.27 倍	1.07 倍	1.20 倍	1.5 倍
研究科定員充足率	33%	53%	40%	27%	70%
実習科定員充足率	57%	93%	87%	60%	70%
本科から研究科への進学率	80%	46%	36%	50%	70%

(出典：商工労働部経営支援課作成資料及び中期経営目標)

上記指標実績を見ると、本科入学志願倍率は毎年 1 倍を超えており、毎年 15 名定員は確保できているといえる。しかし、併願などにより、入学式直前の入学辞退などで、入学者数が減ることがある。また、中退や休職する学生、個人の事情で本科卒業後はすぐに働き

たいという生徒もおり、研究科定員充足率は低くなっている。様々な事情を持つ生徒が存在することから、複数の指標の中で、九谷焼産業を担う人材確保という研修所の目的達成のために最も重要な指標は、本科への入学者数を確保することであると考えられる。その意味では入学志願倍率が1倍を超えていることから、合格者数15名の他に、入学辞退者が生じた場合の補充施策を設けることが重要と考える。過去に技術研修所でも補充施策について検討済みとのことであったが、再度検討することが望まれる。

なお、入学志願者確保のため、技術研修所では年に1回開放講座（九谷焼上絵付入門講座）の開催や、上絵付け出張教室（平成30年度は高校及び短期大学8校）を開催し、若い人への九谷の魅力発信を行っている。継続した実施を期待する。

#### 支援工房

指標名	実績値				目標値
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
共同工房施設利用者数（人）	714	885	1,002	960	900
個人工房入居率	100%	100%	100%	100%	100%
工房利用者満足度	100%	98%	98%	100%	90%以上

（出典：商工労働部経営支援課作成資料及び中期経営目標）

#### （2）本県における文化振興施策との関係

九谷焼産業の発展を担う人材養成及び九谷焼の商品開発等に関する研究及び指導に関する事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策に繋がっている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	伝統工芸の継承と発展
施策の方向性	伝統工芸を産業と文化の両面で振興・発展させていくため、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センターで次代を担う若手後継者を育成するほか、担い手の確保が難しい準備工程や稀少伝統的工芸品などでは、若手職人への奨励金の交付を通して伝統的技術の継承に努める。 また、新たな分野での新商品開発など、消費者ニーズやマーケットに即したものづくりの支援や、県の伝統的工芸品36品目が一堂に会する合同見本市「いしかわ伝統工芸フェア」の首都圏での開催などを通じて、伝統的工芸品の販路開拓を支援する。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	文化の担い手の育成
施策の方向性	本県において育まれてきた様々な文化を次代に継承していくため、伝統芸能の学校公演や低料金での公演の開催など、気軽に文化に触れる機会の充実を図るほか、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センター、文化財保存修復工房での若手技術者や指導者の育成に努める。 また、若手芸術家等による多彩な文化活動を促進するため、活動成果を発表する機会を充実させるなど、これらの活動への支援を行う。

### (3) 財産管理の状況

#### ① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、修繕、不用品の処分、現物実査等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

現物実査については、財務規則において3月31日において物品と帳簿とを照合の上点検し、帳簿に記名押印することが求められている。

#### 【意見9】物品実査の実施証跡

物品と帳簿との照合作業に際し、作業証跡が確認できる資料は個人的なメモという認識の下、一覧として整理されていなかった。確認作業の実施を裏付けるため、照合証跡のある資料は正式な記録として保存することが望まれる。

#### 【指摘3】物品の実査

備品には金額に関係なく、机といすが含まれ、現物実査の対象となっている。九谷焼技術研修所では机が168、いすが459存在し、現実的に実査は困難であり、行われていないとのことであった。県全体として、机やいすの位置づけ、現物実査の方法に関して検討が望まれる。

### (4) 収入管理の状況

#### ① 監査手続

技術研修所での授業料の徴収、支援工房での使用料の徴収が「石川県財務規則」、「石川県立九谷焼技術研修所条例」及び「石川県立九谷焼技術者自立支援工房条例」に従い適切に実施されていることを確かめるため、授業料の徴収、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (5) 事業の合規性

#### ① 監査手続

事業が「石川県立九谷焼技術研修所条例」「石川県立九谷焼技術研修所条例施行規則」「石川県立九谷焼技術者自立支援工房条例」、「石川県立九谷焼技術者自立支援工房条例施行規則」に準拠して実施されていることを確かめるため、事業実施に関連する文書を査閲した。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(6) 支出の合規性

① 監査手続

事業に関する支出及び支出先（委託業務の契約先）の選定等が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(7) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

技術研修所においては、(1)④に記載の通り、入学希望志願倍率が1倍を超えており、技術研修所で研修可能な人数を毎年確保できている状況にある。入学辞退や中退等も生じるが、九谷焼産業の発展を担う人材の養成を目的としている当該事業において、入学者が定員に達していることは、研修所で養成できる人数分は人材養成ができたと評価することになると考える。

今後は少子化が進むことが想定されることから、入学希望志願者を一定数維持するための活動を継続・強化することが重要と考えられる。

支援工房においては、九谷焼産業を担う人材の自立を支援するため、一通り必要な設備を有している。下記設備の稼働状況の通り、稼働の低い設備が多く、複数台保有している設備については、老朽化時の更新の必要性、1台保有設備については、さらなる有効活用について検討を望む。

i 設備の稼働状況

設備	ガス窯 (1 m)	ガス窯 (0.5 m)	電気窯 (本焼)	電気窯 (素焼)	上絵窯 (23kW)	上絵窯 (10kW)	真空土 練機	タタラ 成形機	電動 ロクロ
設備保有数	1	1	1	1	1	1	2	1	6
1回に必要な 日数及び1 日に利用可 能回数	1日プラス 前後午後、 午前 (2日)	1日プラス 前後午後、 午前 (2日)	2.5日 ～ 3日	2.5日 ～ 3日	午後に詰 めて、午 前にだす (1日)	午後に詰 めて、午 前にだす (1日)	1日8回 転が可能	1日8回 転が可能	1日2回 転が可能
料金	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1時間	1時間	4時間
	¥19,020	¥10,280	¥10,280	¥5,650	¥4,620	¥2,570	¥300	¥100	¥100
平成30年度 年間利用数	40	97	21	39	49	97	81	48	254
フル稼働の場 合の利用可 能回数	156	156	104	104	311	311	4,976	2,488	7,464
稼働率	25.64%	62.18%	20.19%	37.50%	15.76%	31.19%	1.63%	1.93%	3.40%

設備	ポットミル回転台	乾燥機	石膏ロクロ	石膏真空攪拌機	石膏型削盤	釉薬吹付ブース	ベルトグラインダー	グラインダー
設備保有数	1	1	1	1	1	1	1	1
1回に必要な日数及び1日に利用可能回数	1日2回転が可能	1日2回転が可能	1日2回転が可能	1日2回転が可能	1日8回転が可能	1日8回転が可能	1日8回転が可能	1日8回転が可能
料金	3時間	3時間	3時間	4時間	1時間	1時間	1時間	1時間
	¥200	¥720	¥200	¥100	¥100	¥250	¥100	¥100
平成30年度年間利用数	19	47	7	4	1	28	13	5
フル稼働の場合の利用可能回数	622	622	622	622	2,488	2,488	2,488	2,488
稼働率	3.05%	7.56%	1.13%	0.64%	0.04%	1.13%	0.52%	0.20%

(出典：支援工房作成資料を元に監査人が加工して作成)

※フル稼働の場合の利用可能回数は年間施設開館日(311日)÷1回の利用に必要な日数又は、年間施設開館日(311日)×1日に利用可能回数(時間単位で貸している設備)で算出している。

※稼働率は年間利用数÷フル稼働の場合の利用可能回数で算出している。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

7. 石川県立伝統産業工芸館

1-1 施設の概況

(1) 設置目的及び施設の概要

石川県立伝統産業工芸館は、本県伝統産業の振興を図ることを目的に、本県が誇る伝統的工芸品の魅力を発信する拠点施設として、1984年に県立美術館の移転に伴い、兼六園に隣接する当該施設にて開館。「くらしの中の伝統工芸」をテーマとして企画展や、実演・体験などの多彩なプログラムを実施し、県内外から訪れる来館者に対して、本県の魅力ある伝統的工芸品を紹介している。

施設の運営管理については、開館から2009年までは県が直接運営管理していたが、2010年に指定管理者制度を導入している。指定管理者の業務の範囲、指定等については、石川県立伝統産業工芸館条例及び同施行規則に定められている。

住所	金沢市兼六町1番1号
設置年月	昭和59年(1984年)1月21日 (平成13年(2001年)8月21日リニューアル)
設置目的	本件伝統産業の振興を図るとともに、本県の魅力ある伝統的工芸品を紹介する。

施設の内容	<館内施設> 1階（無料）：エントランスホール展示スペース【企画展】、ミニフォトギャラリー、ミュージアムショップ、多目的室 2階（有料）：展示室（第1、第2）【常設展】、展示室（第3、第4）【企画展】、製作工程展示コーナー、ワークショップ													
開館時間・休館日	開館時間：午前9時から午後5時 休館日：4月～11月 毎月第3木曜日、12月～3月 毎週木曜日及び年末年始（祝日の木曜日は除く）													
入場料	1階は無料 2階は下記の通り（令和元年10月以降の料金） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>入場料（単位：円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>18歳以上</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>高校生以下</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体</td> <td>18歳以上</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>高校生以下</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼六園・文化施設共通利用券 500円（団体400円）：兼六園と文化施設1施設の入館が可能。対象の文化施設は、当館、菱櫓、石川近代文学館、石川県立美術館、藩老本多蔵品館、石川県立歴史博物館）</li> <li>・金沢・加賀・能登ぐるりんパス：「JR往復乗車券」「金沢周遊バス」「キャン・バス」「24施設入場券」がセットになった特別企画乗車券</li> <li>・金沢・加賀・能登ミニぐるりんパス 大人4千円、子ども2.5千円：「金沢周遊バス」「キャン・バス」「22施設入場券」がセットになった特別企画券 ※平成30年4月で取扱中止</li> <li>・県内の小・中・高校生が教育課程の中で団体として入場する場合は無料</li> </ul>	区分		入場料（単位：円）	一般	18歳以上	260	高校生以下	100	団体	18歳以上	210	高校生以下	80
区分		入場料（単位：円）												
一般	18歳以上	260												
	高校生以下	100												
団体	18歳以上	210												
	高校生以下	80												

### （2）収支の推移

県における、伝統産業工芸館に係る収支の推移は下記の通りである。

（単位：千円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
管理費	37,520	37,520	36,022	35,993	35,993
うち指定管理料	37,520	37,520	36,022	35,993	35,993

（出典：商工労働部経営支援課作成資料）

指定管理者制度を導入しており、施設使用料は指定管理者の収入となるため、支出のみが発生する。

### （3）利用状況の推移

（単位：人）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入館者数	99,111	129,224	137,825	137,654	127,180
うち、有料入館者数	36,029	52,079	51,659	41,691	37,814

（出典：商工労働部経営支援課作成資料）

※平成 27 年度に北陸新幹線が開業し、大幅に入館者数が増加。平成 30 年度は新幹線効果が薄れ減少したと推察される。

#### (4) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川県立伝統産業工芸館に関する目標値として兼六園周辺文化施設の年間入場者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入場者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102	103	97	110	105

なお、石川県立伝統産業工芸館では中期経営目標（平成 28 年度からの 5 か年計画）を策定しており、当該目標における利用者数及び利用者満足度の実績値及び目標値は下表の通りである。

利用者数は目標を下回っているものの、利用者満足度は目標値を上回っている。

指標名		実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用者数 (単位：人)	全体	129,224	137,825	137,654	127,180	137,000
	2 階（有料）入場者数	52,079	51,659	41,691	37,814	54,000
利用者満足度 (単位：%)	利用者サービス	99.0	98.4	99.1	98.7	95
	施設の維持・管理	99.0	99.2	99.2	99.7	95

(出典：商工労働部経営支援課作成資料及び中期経営目標)

### 1-2 施設の管理状況

#### (1) 財産管理の状況

##### ① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、修繕、処分、現物実査等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

##### ② 監査結果

###### 【意見 10】物品の実査及び実施証跡

指定管理者は県の備品を使用し、当該備品を管理し、年に 1 度、現物確認を実施しているとのことであったが、実際に実施していることが確認できる証跡を確認することはできなかった。なお、県においては、指定管理者が使用している備品を年度末に現物確認するような手続は実施していない。県は指定管理者が備品を正しく

管理しているか把握するためにも、現物確認の立会や現物確認の実施証跡のある書類を確認するなどの対応が必要と考える。

(2) 収入管理の状況

① 監査手続

使用料の徴収が石川県財務規則及び石川県行政財産使用料条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(3) 指定管理の状況

① 監査手続

指定管理者を利用した施設運営が適切に実施されていることを確かめるため、指定管理者の選定過程の検討、関連書類の査閲及びヒアリングを行った。また、基本協定書及び仕様書に従い業務が行われていることを確かめるため、指定管理者に対するヒアリング及び関連資料の査閲を行った。

指定管理者	ナカダ・クラフトプロジェクト ※イベントのコンサルタント業務等を行うナカダ株式会社とビルメンテナンス業務等を行う株式会社米沢ビルシステムサービスにより組成された任意団体である。 なお、指定管理者制度導入後は、継続してナカダ・クラフトプロジェクトが指定管理者に選定されている。
選定方法	公募 ※応募は1社であった。 指定管理者選定委員会を設置し、選定委員会において、選定。
選定理由	下記選定基準に照らし、施設の管理運営を安定的・効果的・効率的に実施しうる団体として総合的に優れていると判断。 (選定基準) ・ 県民の平等な利用が確保されること。 ・ 最小の経費で施設等の適切な維持管理を図ることができること。 ・ 最小の経費で施設の効用を最大限に発揮できること。 ・ 管理を安定して行うために必要な人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。
指定期間	平成28年度から5年間
業務の範囲	・ 工芸館における展示及び催物の企画及び運営に関する業務 ・ 工芸館の利用の促進に関する業務 ・ 工芸館の利用料の徴収に関する業務 ・ 工芸館の施設、設備及備品の維持管理及び修繕に関する業務 ・ 上記ほか、工芸館の管理に関し、石川県が必要と認める業務
役職員の状況	館長1名、館長代理1名、副館長1名、職員9名

指定管理者の収支の推移

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入					
指定管理料	37,520	37,520	36,022	35,993	35,993
入館料収入	7,346	11,058	10,446	7,937	7,489
ショップ販売手数料	6,374	11,253	11,182	12,650	11,118
受取利息、他	24	42	27	303	300
収入計	51,265	59,873	57,677	56,883	54,900
支出					
人件費（社会保険料、通勤費含む）	21,874	24,226	27,680	29,691	28,304
事業費	9,514	14,944	17,833	12,515	9,970
水光熱費	4,244	4,148	4,511	5,106	4,877
施設維持管理委託料	6,369	6,369	6,369	6,461	6,580
印刷製本費（パンフレット、入場券等）	488	479	2,310	1,369	1,054
公租公課	2,122	2,564	974	1,689	2,238
その他	2,419	3,628	3,503	3,396	2,721
支出計	47,030	56,358	63,180	60,227	55,744
収支差額	4,234	3,515	△5,503	△3,344	△844

（出典：指定管理事業報告書から監査人が集計）

※平成 29 年度、平成 30 年度の入館料収入の減少は割引対象事業者の範囲拡充が影響していると推察される。

※平成 28 年度の収支マイナスは事業費、特に企画展の費用が多額になった影響である。平成 28 年度より、夏季に子供向け体験イベントを開始したが、平成 27 年度に企画全般を担当していた職員が退職し、平成 28 年度は外注したことによりコスト増となった。平成 29 年度も外注を継続したことによりコスト削減できなかったが、平成 30 年度からは指定管理者の職員が企画立案及び実行したことで事業費削減に成功し、収支を改善させた。

② 監査意見

特記すべき事項は発見されなかった。

1-3 各事業の検討

(1) 伝統産業工芸館運営委託料

① 事業目的・内容

石川県立伝統産業工芸館は、本県伝統的工芸品の県内外への情報発信の拠点施設として設置した施設であり、伝統工芸産地と連携を図りながら、伝統的工芸品に関

する展示及び催事を実施することにより、本県の伝統産業の振興を図ることを目的としている。当該事業は、指定管理者に対する当該施設の管理委託料である。

管理業務の内容は下記の通りである。

管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸館における展示及び催物の企画及び運営に関する業務</li> <li>・ 工芸館の利用の促進に関する業務</li> <li>・ 工芸館の入場料の徴収に関する業務</li> <li>・ 工芸館の施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・ 上記ほか、工芸館の管理に関し、石川県が必要と認める業務</li> </ul>
---------	--

(出典：基本協定書)

主な事業内容は下表の通りである。

事業内容	詳細
常設展示	「衣・食・住・祈・遊・音・祭」を彩る美をテーマとして、36品目の伝統的工芸品や製作工程、パネルを展示
企画展示	伝統的工芸品の魅力を伝えるために、テーマを設けて展示
催事	伝統的工芸品の制作実演やワークショップ等の体験型プログラム、コンサート等のイベントを実施
ミュージアムショップ	各産地の商品や企画展に関連した工芸品等を販売

(出典：中期経営計画)

## ② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	36,391	35,993	35,993
決算額	36,022	35,993	35,993

※平成 28 年度期中よりクレジットカード手数料を指定管理者負担から県負担に変更したことに伴い、管理料減額。

## ③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
委託料	35,993	伝統産業工芸館運営に係る指定管理料

## ④ 石川県における文化振興政策との関係

石川県立伝統産業工芸館の管理運営は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	伝統工芸の継承と発展
施策の方向性	伝統工芸を産業と文化の両面で振興・発展させていくため、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センターで次代を担う若手後継者を育成するほか、担い手の確保が難しい準備工程や稀少伝統工芸品などでは、若手職人への奨励金の交付を通して伝統的技術の継承に努める。

	また、新たな分野での新商品開発など、消費者ニーズやマーケットに即したモノづくりの支援や、県の伝統的工芸品 36 品目が一堂に会する合同見本市「いしかわ伝統工芸フェア」の首都圏での開催などを通じて、伝統的工芸品の販路確保を支援する。
--	---

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

伝統産業の振興を図る目的で、伝統的工芸品の魅力を発信する拠点施設として、企画展や実演・体験などの多彩なプログラムを実施し、県内外から訪れる来館者に対して、本県の魅力ある伝統的工芸品を紹介している。指定管理者においては、上記の目的を達成するため、主として下記事業を行っている。

常設展示の実施	伝統的工芸品 36 品目の製品、製作工程品、製作道具、原材料を展示
企画展の開催	1 階企画展示スペース、2 階第 3・第 4 展示室で実施し、企画展に関連するワークショップ等の体験型プログラムを会期中に開催
伝統工芸士による制作実演	1 階体験ステージ又は東口玄関ロビーで実施

事業の実施状況の推移は下記の通りである。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
常設展示点数（製品）	423 点	379 点	376 点	392 点
常設展示点数（製作工程品）	52 点	52 点	55 点	55 点
常設展示点数（製作道具）	13 点	13 点	13 点	13 点
常設展示点数（原材料）	30 点	32 点	32 点	32 点
企画展示回数	20 回	17 回	17 回	19 回
企画展見学者総数（※ 1）	237,829 人	203,756 人	224,447 人	264,020 人
工芸館主催（コンサート・体験型プログラム等）開催回数	36 回	28 回	20 回	35 回
伝統工芸士による制作実演・体験実施回数	113 回	110 回	110 回	109 回

（出典：指定管理事業報告書）

※ 1 企画展見学者総数は各企画展の見学者数を集計しているため、同じ期間に複数の企画展を開催し、複数の企画展を見学すると複数人として集計されている。そのため、入館者数よりも見学者総数が多くなっている。

常設展示点数、企画展の回数、各種イベントの実施回数については、毎年大きな変動はない。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

8. 石川県立山中漆器産業技術センター

1-1 施設の概況

(1) 設置目的及び施設の概要

石川県立山中漆器産業技術センターは、石川県立山中漆器産業技術センター条例に基づき、山中漆器産業の育成及び支援を行うことを目的として設置されている。なお、施設の管理及び使用料についても同条例に定められている。

住所	石川県加賀市山中温泉塚谷町イ 270 番地																																									
設置年月	平成 9 年 4 月																																									
設置目的	山中漆器の原点である「轆轤技術」の高度技術修得と後継者養成及び将来の山中漆器産地を担う人材の養成、自主研究等を行い、もって山中漆器産地の振興を図るため。																																									
施設の内容	<p>1 階 地の粉室、拭漆室、鍛冶室、木工機械室、設備機械室、講師室、倉庫、材料保管庫、レンタル工房 (※)、ろくろ室 (※)</p> <p>2 階 第一講義室、茶室、事務室、所長室、ギャラリー (※)、ライブラリー (※)、作品展示室 (※)</p> <p>3 階 塗装室、試作研究室、第二拭漆室、第二講義室、デザイン室、写真室、蒔絵室、研ぎ室、下地室、上塗室、塗料庫</p> <p>※見学エリア</p>																																									
開館時間・休館日	<p>開館時間：9 時～17 時（見学は 10 時～16 時、体験は 10 時～15 時）</p> <p>休館日：年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）</p>																																									
使用料	<p>一 開放機器等(レンタル工房を除く。)の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="4">金額</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>午前九時から正午まで</th> <th>午後一時から午後五時まで</th> <th>午後六時から午後九時まで</th> <th>午前九時から午後九時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一講義室</td> <td>1,810 円</td> <td>2,340 円</td> <td>2,340 円</td> <td>6,490 円</td> </tr> <tr> <td>第二講義室</td> <td>2,020 円</td> <td>2,660 円</td> <td>2,660 円</td> <td>7,340 円</td> </tr> <tr> <td>試作研究室</td> <td>2,120 円</td> <td>2,880 円</td> <td>2,880 円</td> <td>7,880 円</td> </tr> <tr> <td>茶室</td> <td>1,910 円</td> <td>2,450 円</td> <td>2,450 円</td> <td>6,810 円</td> </tr> <tr> <td>開放機器備考</td> <td colspan="4">購入価額、耐用年数等を考慮して知事が定める額</td> </tr> </tbody> </table>				区分	金額				午前	午後	夜間	全日	午前九時から正午まで	午後一時から午後五時まで	午後六時から午後九時まで	午前九時から午後九時まで	第一講義室	1,810 円	2,340 円	2,340 円	6,490 円	第二講義室	2,020 円	2,660 円	2,660 円	7,340 円	試作研究室	2,120 円	2,880 円	2,880 円	7,880 円	茶室	1,910 円	2,450 円	2,450 円	6,810 円	開放機器備考	購入価額、耐用年数等を考慮して知事が定める額			
区分	金額																																									
	午前	午後	夜間	全日																																						
	午前九時から正午まで	午後一時から午後五時まで	午後六時から午後九時まで	午前九時から午後九時まで																																						
第一講義室	1,810 円	2,340 円	2,340 円	6,490 円																																						
第二講義室	2,020 円	2,660 円	2,660 円	7,340 円																																						
試作研究室	2,120 円	2,880 円	2,880 円	7,880 円																																						
茶室	1,910 円	2,450 円	2,450 円	6,810 円																																						
開放機器備考	購入価額、耐用年数等を考慮して知事が定める額																																									

- 一 使用時間が午前、午後、夜間又は全日の時間に満たない場合の使用料は、当該午前、午後、夜間又は全日の使用料とする。
- 二 冷暖房期間中は、一の項から四の項までに掲げる施設の使用料の額に百分の三十を乗じて得た額を加算する。
- 三 算出した使用料の額に十円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- 四 解放機器の購入価額、耐用年数等を考慮して知事が定める額は下記の通りである。

区分	単位	金額
一 大型ろくろ	一台	410 円
二 サンドブラスター	一台	310 円
三 ベルトサンダー	一台	200 円
四 デザイン開発支援システム	一式	1,880 円
五 デザイン室パソコン	一台	310 円
六 塗装用機器	一式	830 円
七 三本ロール	一台	310 円
八 くろめ鉢	一台	200 円
九 ビデオマイクロスコープ	一台	730 円
十 鉛筆引っかき試験機	一台	410 円
十一 洗浄試験機	一台	520 円
十二 自動現像機	一台	310 円
十三 クロスカット試験機	一台	620 円

備考 使用時間の単位は、一時間とする。

## 二 レンタル工房の使用料

単位	金額	
一室一月につき	使用開始日の属する月から十二月までの期間	6,620 円
	使用開始日の属する月から十二月を超え二十四月までの期間	13,240 円
	使用開始日の属する月から二十四月を超え三十六月までの期間	19,860 円
	使用開始日の属する月から三十六月を超える期間	26,480 円

備考

- 一 使用開始日が月の初日でない場合又は使用の承認の期間の満了する日が月の末日でない場合における当該月の使用料は、日割をもって計算する。

	二 算出した使用料の額に十円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
--	---

(2) 収支の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳出			
人件費	22,099	24,313	24,333
委託料	4,474	4,073	3,779
光熱水費	2,867	3,142	3,461
修繕費	264	226	915
その他の管理料	3,957	3,219	3,652
轆轤研修事業費	19,077	18,755	19,222
産業振興事業費	4,241	6,030	5,380
歳出合計	56,980	59,759	60,742
歳入			
指定管理料収入	39,117	39,282	40,165
負担金収入	12,301	14,274	14,599
入学手数料等徴収事務委託料	128	116	142
授業料収入	3,471	3,545	3,545
施設等使用収入	53	112	360
国庫補助金	779	750	449
その他	341	525	543
歳入合計	56,190	58,603	59,803

(出典：公益財団法人山中漆器産業技術センター 事業報告書)

(3) 利用状況の推移

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
来館者数	1,564 人	1,621 人	2,040 人	2,286 人	3,269 人
研修生数	19 人	18 人	20 人	20 人	19 人
開放施設使用	6 回	3 回	1 回	5 回	7 回
開放機器使用	137 回	133 回	99 回	144 回	171 回

(出典：公益財団法人山中漆器産業技術センター 管理業務の実施状況)

(4) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川県立山中漆器産業技術センターに係る目標値として地場産業の安定化、基盤強化の推進が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：億円)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
伝統的工芸品生産額	伝統的工芸品産地の活動状況を示す指標	268	263	252	241	増加

(出典：経営支援課作成資料)

1-2 施設の管理状況

(1) 財産管理の状況

① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、購入、処分、現物実査及び評価替え等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

【指摘 4】物品の管理

ホームページ上の「施設のご利用」に開放機器として掲載している『ビデオマイクロスコープ』は利用実績が低いため、平成 28 年度に故障して以来、修繕管理が行われていない。石川県財務規則では、「物品は、常に良好な状態において保管するものとする」ことが定められており、故障した際には、修繕するかどうかをタイムリーに判断すべきであり、今後利用見込みがない場合は、石川県財務規則に基づき速やかに処分の手続を行うとともに、ホームページの記載を削除することを検討すべきである。なお、「ビデオマイクロスコープ」以外にも、現場視察では現状使用していない備品（ブラウン管テレビ等）が発見されており、処分するの否かの検討を適時行うべきである。

(2) 収入管理の状況

① 監査手続

使用料の徴収が石川県財務規則及び石川県立山中漆器産業技術センター条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(3) 指定管理の状況

① 監査手続

指定管理者による施設運営が適切に実施されていることを確かめるため、指定管理者の選定過程の検討、関連書類の査閲及びヒアリングを行った。

i 選定過程の検討

指定管理者	公益財団法人 山中漆器産業技術センター
選定方法	非公募
選定理由	センターの運営には、県、加賀市及び産地組合が協力し、緊密な調整と連携による円滑な事業実施が求められるため、三者の出捐により設立した(公財)山中漆器産業技術センターが適している。 (公財)山中漆器産業技術センターと同等以上の水準で「轆轤技術」の高度技術取得と後継者養成のための専門的指導を実施できる団体・企業が他に存在しない。
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日

ii 指定管理者の概要

所在地	石川県加賀市山中温泉塚谷町イ270番地
設立年月日	平成9年4月1日
代表者	理事長 徳田 博
役職員の状況	理事9名、監事2名
事業内容	① 轆轤技術研修事業 ② 産業振興事業

② 監査意見

【指摘5】源泉所得税の取扱い

個人講師に対する報酬等について所得税法第204条第1項の規定に基づき、源泉徴収がされているが、源泉徴収の対象とする金額は、原則として消費税及び地方消費税の額を含めた金額となるため、消費税及び地方消費税の額を含まない報酬等の額を源泉徴収の対象とする金額として計算されている。消費税及び地方消費税の額を源泉徴収の対象とする金額とすることができるのは、報酬等の支払を受ける者からの請求書等において報酬・料金等の額と消費税及び地方消費税の額が明確に区分されている場合に限られる。従って、源泉徴収の対象金額の見直し、もしくは講師からの請求書入手し、源泉徴収対象金額を把握した上で対応を行う必要がある。

(根拠：消費税法等の施行に伴う源泉所得税の取扱いについて（法令解釈通達）  
（平成元年1月30日）（平成26年3月5日付改正分まで更新）

### 1-3 各事業の検討

#### (1) 山中漆器産業技術センター運営委託事業

##### ① 事業目的・内容

山中漆器の原点である「轆轤技術」の高度技術取得と後継者養成及び将来の山中漆器産地を担う人材の養成、自主研究等を行い、もって山中漆器産地の進行を図る。事業の内容は、以下の通りである。

##### i 轆轤技術研修事業

轆轤技術に関する知識技能のみならず、新しいデザインや造形感覚を身に付けた将来の漆器産業を担う優れた人材、並びに産業界に即応できる技能者を養成するため、人間国宝や日本工芸会正会員をはじめ、美術大学教授等の多彩な講師陣による講義や実習などから、全国で唯一「挽物轆轤技術」及び「漆芸技術」を専門的、かつ、多角的に学ぶことができる研修所を運営している。

##### (ア) 基礎コース（2年制・定員5名）

挽物轆轤技術の基本的知識の習得と、制作・加工を通じた轆轤の基本的技能を習得できるコース

##### (イ) 専門コース（2年制・定員5名）

挽物轆轤技術の基本的知識を習得した人が、立案からモデリング、製図、仕上げまでの高度な専門的知識と技能を習得できるコース

##### ii 産業振興事業

山中漆器産業に従事する企業主及び職人の技術向上を図る「漆芸技術研修」や、漆器産業に役立つITの知識技能を取得する「パソコン研修」などを行っている。

また、山中漆器制作に必要な設備の貸し出しをはじめ、レンタル工房の開設により若手木地師の自立開業支援も行っている。

その他、観光客に木地挽き轆轤体験・施設見学をしてもらうことにより山中漆器の普及啓発に努め、漆器の需要喚起を図っている。

##### ②事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	39,375	39,410	40,307
決算額	39,245	39,398	40,307

##### ③平成30年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成30年度決算額	主な内容
委託料	40,165	石川県立山中漆器産業技術センターの管理業務に係る委託管理料
委託料	142	入学検定手数料及び入学手数料の徴収事務の委託
合計	40,307	

④石川県における文化振興政策との関係

山中漆器産業技術センターでの技術研修事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	伝統工芸の継承と発展
施策の方向性	伝統工芸を産業と文化の両面で振興・発展させていくため、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センターで次代を担う若手後継者を育成するほか、担い手の確保が難しい準備工程や稀少伝統的工芸品などでは、若手職人への奨励金の交付を通して伝統的技術の継承に努める。 また、新たな分野での新商品開発など、消費者ニーズやマーケットに即したものづくりの支援や、県の伝統的工芸品36品目が一堂に会する合同見本市「いしかわ伝統工芸フェア」の首都圏での開催などを通じて、伝統的工芸品の販路開拓を支援する。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	文化の担い手の育成
施策の方向性	本県において育まれてきた様々な文化を次代に継承していくため、伝統芸能の学校公演や低料金での公演の開催など、気軽に文化に触れる機会の充実を図るほか、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センター、文化財保存修復工房での若手技術者や指導者の育成に努める。 また、若手芸術家等による多彩な文化活動を促進するため、活動成果を発表する機会を充実させるなど、これらの活動への支援を行う。

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

(ア) 轆轤技術研修事業

入学者数は、ここ数年、基礎コースにおいては定員を満たす状況が続いている。研修内容も轆轤の実技実習時間数を増やし、より一層挽物轆轤技術の向上に努めている。

(イ) 産業振興事業

地元の職人等を対象とした漆芸教室や経営セミナー、施設・機器の開放、高校生を対象としたオープンキャンパス等、山中漆器産地の振興に寄与する事業を実施している。

平成30年度よりレンタル工房の開設により、卒業生の木地師としての自立開業支援も行っている。

また、土日祝の営業を開始するとともに木地挽き轆轤体験・施設見学を開始し、好評を得ており、観光客等を中心に来館者数は順調に増加している。

#### 研修生の状況

##### 【基礎コース】

指標	単位	H26	H27	H28	H29	H30
定員充足率	%	120	110	110	110	110
総定員（各学年5人）	人	10	10	10	10	10
各年度4月学生数	人	12	11	11	11	11
1年	人	6	5	6	5	6
2年	人	6	6	5	6	5
志願倍率（翌年度入学者入試）	倍	1.6	1.2	1.2	1.6	2.8
志願者数	人	8	6	6	8	14
合格者数	人	6	5	6	6	6
就業率（進学者を除く）	%	100	100	100	75	100
卒業者数（うち進学）	人	6 (4)	6 (4)	5 (4)	6 (2)	5 (4)
関連産業就業者数	人	2	2	1	3	1
うち県内	人	1	1	1	3	0

##### 【専門コース】

指標	単位	H26	H27	H28	H29	H30
定員充足率	%	70	70	90	90	80
総定員（各学年5人）	人	10	10	10	10	10
各年度4月学生数	人	7	7	9	9	8
1年	人	3	4	4	5	2
2年	人	4	3	5	4	6
志願倍率（翌年度入学者入試）	倍	0.6	0.8	0.8	0.8	0.4
志願者数	人	3	4	4	4	2
合格者数	人	3	4	4	4	2
就業率	%	100	50	100	66.6	100
卒業者数	人	4	2	4	3	6
関連産業就業者数	人	4	1	4	2	6
うち県内	人	3	1	2	1	5

## 産業振興事業

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
漆芸教室受講者数	人	603	528	341	384	314
各種研修、研究勉強会受講者数	人	13	14	11	13	21
体験学習参加者数	人	167	178	128	200	404
個別指導数	社	30	57	18	42	42
施設利用件数	回	143	136	100	149	178
レンタル工房入室率	%	—	—	—	—	100

## 利用者アンケート

### 【利用者サービス】

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
良い・概ね良い	%	100	98	100	100	99.1
やや悪い・悪い	%	0	2	0	0	0.9

### 【施設の維持管理】

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
良い・概ね良い	%	96.4	100	100	100	99.1
やや悪い・悪い	%	3.6	0	0	0	0.9

### ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 9. 石川県立輪島漆芸技術研修所

### (1) 事業概要

#### ① 事業目的・内容

石川県立輪島漆芸技術研修所は、学校以外の教育機関等設置に関する条例に基づき、文化財保護法第71条第1項の規定により指定された重要無形文化財 榑地、髹漆、蒔絵及び沈金技術の伝承者養成に関する事業及びその事業遂行に必要な漆芸の研究調査及び資料の収集等に関する事業を行う機関として設置されている。

なお、管理運営に必要な事項は石川県立輪島漆芸技術研修所管理規則に定められている。また、研修生の養成については、石川県立輪島漆芸技術研修所受講規程に定められている。

住所	輪島市釜屋谷町1字30番地
沿革	昭和42年 輪島市立漆芸技術研修所として開設 昭和47年 石川県に移管、石川県立輪島漆芸技術研修所として発足 昭和55年 現在地で1期新築工事 管理教室棟落成 昭和56年 2期新築工事 榑地教室棟、実習棟落成 昭和63年 3期新築工事 講堂棟落成
施設の内容	令和元年9月30日現在の状況は下記の通りである。 職員 所長以下10名 主任講師（重要無形文化財保持者）9名、講師33名、助講師7名 研修生 ○普通研修課程（3年）

	榛地科 1 年生 1 名 髹漆科 1 年生 2 名、2 年生 2 名、3 年生 1 名 蒔絵科 1 年生 6 名、2 年生 7 名、3 年生 5 名 沈金科 1 年生 3 名、2 年生 3 名、3 年生 1 名 ○特別研修課程(2 年) 専修科 1 年生 11 名、2 年生 7 名
入学定員	○普通研修課程(3 年) 各科 5 名以内 ○特別研修課程(2 年) 専修科 10 名以内
入学料・授業料	無料

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	64,920	70,133	65,087
決算額	65,297	69,854	66,255

予算、決算額の事業ごとの内訳は下記の通りである。なお、監査に当たっては、石川県立輪島漆芸技術研修所の運営状況を全体的に把握する観点から、事業別に区分せずに検討を行った。なお、漆芸技術伝承者養成事業（普通研修課程事業費）については、必要経費に対し、24,600 千円の国庫補助を受入れている。

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	64,920	70,133	65,087
輪島漆芸技術研修所 運営費	18,787	18,900	18,954
漆芸技術伝承者養成 事業費（普通研修課 程事業費）	39,857	39,857	39,857
漆芸技術伝承者養成 事業費（特別研修課 程事業費）	6,276	6,276	6,276
輪島漆芸技術研修所 創立 50 周年	-	5,100	-
決算額	65,297	69,854	66,255
輪島漆芸技術研修所 運営費	19,571	19,770	20,753
漆芸技術伝承者養成 事業費（普通研修課 程事業費）	39,450	39,171	39,233
漆芸技術伝承者養成 事業費（特別研修課 程事業費）	6,276	6,276	6,268
輪島漆芸技術研修所 創立 50 周年	-	4,637	-

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
報償費	30,457	講師への謝金等
需用費	12,910	光熱水費、教材費等
その他	22,888	職員賃金等
合計	66,255	

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川県立輪島漆芸技術研修所に関連する目標値として日本伝統工芸展入選者数が設定されており、当該研修所の卒業生が日本伝統工芸展入選者に選ばれた実績と日本伝統工芸展入選者の実績の推移は下表のとおりである。また、研修生には中央展等への応募を奨励している。

指標名	指標説明	実績値				目標値 ※
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
当該研修所卒業生の日本伝統工芸展入選者数	文化土壌の豊かさを示す指標	1 名	3 名	1 名	2 名	-
参考) 日本伝統工芸展入選者数 (※:人口100万人当たり)		全国 1 位 (52.8 人)	全国 1 位 (60.7 人)	全国 1 位 (58.2 人)	全国 1 位 (66.2 人)	全国 1 位

(2) 本県における文化振興施策との関係

重要無形文化財 榺地、髹漆、蒔絵及び沈金技術の伝承者養成に関する事業は、石川県立輪島漆芸技術研修所管理規則に定められ実施されている。また、この事業は「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記文化振興施策に繋がっている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	伝統工芸の継承と発展
施策の方向性	伝統工芸を産業と文化の両面で振興・発展させていくため、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センターで次代を担う若手後継者を育成するほか、担い手の確保が難しい準備工程や稀少伝統的工芸品などでは、若手職人への奨励金の交付を通して伝統的技術の継承に努める。 また、新たな分野での新商品開発など、消費者ニーズやマーケットに即したものづくりの支援や、県の伝統的工芸品 36 品目が一堂に会する合同見本市「いしかわ伝統工芸フェア」の首都圏での開催などを通じて、伝統的工芸品の販路開拓を支援する。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	文化の担い手の育成
施策の方向性	本県において育まれてきた様々な文化を次代に継承していくため、伝統芸能の学校公演や低料金での公演の開催など、気軽に文化に触れる機会の充実を図るほか、輪島漆芸技術研修所、九谷焼

	<p>技術研修所、山中漆器産業技術センター、文化財保存修復工房での若手技術者や指導者の育成に努める。</p> <p>また、若手芸術家等による多彩な文化活動を促進するため、活動成果を発表する機会を充実させるなど、これらの活動への支援を行う。</p>
--	---

(3) 事業の合規性

① 監査手続

事業が「石川県立輪島漆芸技術研修所管理規則」、「石川県立輪島漆芸技術研修所受講規程」及び「石川県財務規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

また、補助金の申請手続及び研修生からの預り金の管理が適切に実施されていることを確かめるため、関連文書の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

事業に関連する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 研修生の状況

特別研修課程

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員充足率	115%	80%	110%	140%	100%
定員計	20 人				
各年度 4 月研修生数	23 人	16 人	22 人	28 人	20 人

普通研修課程

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員充足率	55%	60%	55%	42%	45%
定員計	60 人				
各年度 4 月研修生数	33 人	36 人	33 人	25 人	27 人

(出典：輪島漆芸技術研修所 中期計画取組状況より監査人がまとめ)

特別研修課程は、未経験者を対象とした、基礎的な技術を学ぶ2年間の課程である。また、普通研修課程は、榛地、髹漆、蒔絵及び沈金の各専門分野についての技術を学ぶ3年間の課程である。

特別研修課程については、高い定員充足率で推移している。各学年の定員は10人であるが、将来の素質が認められる場合等であって、授業の質が保たれる場合は、柔軟に受入れを行っている。

普通研修課程は、各専門分野について本格的に学ぶ課程であり、将来を見据えた相応の目標がある研修生が学んでいることもあり、定員充足率は50%前後となっている。

平成30年度の生徒数は47名であり、中期経営目標（平成30年度から令和4年度まで）における中間（令和2年度）目標値である56人よりも9名少ない実績であった。

## ii 卒業生の状況

卒業生の累計（聴講生を含む延べ数）（平成31年3月31日現在）

漆地科	髹漆科	蒔絵科	沈金科	特別研修課程	合計
32人	163人	226人	116人	327人	864人

（出典：令和元年度 要覧より監査人がまとめ）

卒業生の活躍状況（入選者数）

日本伝統工芸展	日本美術展	日本伝統漆芸展	日本現代工芸美術展	新工芸展	日工会展	石川の伝統工芸展
94人	19人	114人	20人	9人	1人	89人

（出典：令和元年度 要覧より監査人がまとめ）

普通研修課程卒業生の就業状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
卒業者数	9人	6人	14人	10人	5人
関連事業就業者	7人	3人	8人	10人	3人
うち県内就業	6人	3人	8人	6人	3人

（出典：輪島漆芸技術研修所 中期計画取組状況より監査人がまとめ）

創立から約50年の間に延べ864人が卒業しており、日本伝統工芸展ほか中央展での入賞も輩出している。

また、平成26年度から平成30年度までの普通研修課程の卒業生の就業状況等を見ると、毎年、卒業生のうち半数以上は関連事業に就職しており、かつ、石川県内にて就業している。

卒業生のうち半数以上が県外からの入学者であるが、卒業後は県内にて関連産業に携わることを選択する者もあることが窺われる。

石川県立輪島漆芸技術研修所は、重要無形文化財の伝承者を養成することを目的としており、研修生は、各分野の重要無形文化財保持者である講師から、直接、かつ、無償で、漆芸に関する技術を学ぶことができる。

専門性が高く、また、根気も要することから、研修生の数は限られるが、毎年、関連事業に就職する者を輩出しており、技術伝承者の養成という目標は、ある程度果たされていると認められる。

今後も技術の継承者を途切れることなく輩出するためには、技術の承継を希望する者の確保が必要となる。

当研修所では、オープンキャンパスの開催や研修生の作品展の開催のほか、工芸学科のある高等学校や大学等への訪問、ポスター掲載により、研修生の確保に取り組んでいる。

また、当研修所においては、重要無形文化財保持者等である講師による指導が行われているが、講師に対する謝金は1日数万円程度であり、また、講師自ら市価よりも低いで資料となる優品模造作品の製作が行われている。限られた予算の中で、質の高い研修環境を維持するためには、このような講師陣の理解と協力も不可欠である。

今後も、途切れなく技術の承継が実現されるよう、講師陣の助言や協力も得ながら、貴重な研修の場が継続して提供されることが期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

10. 海外販路開拓推進事業費

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

石川県独自の食材や料理、また、輪島塗、山中漆器、九谷焼等の本県の伝統的工芸品の器など、石川県の食文化の魅力を海外に発信するとともに、県内企業の海外展開の支援を行う事業である。

当事業では、一般社団法人石川県食品協会が主体となり実施している県内企業による海外での展示会等への参加、海外の商社等の招聘等に係る経費に対する補助を行っている。なお、補助金は石川県補助金交付規則に従い交付される。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	26,500	14,000	14,000
決算額	18,126	12,801	13,285

(出典：商工労働部産業政策課作成資料)

平成 28 年度の金額には平成 27 年度の補正予算の繰越分が含まれている。欧州における大規模なイベントへの参加があり、他の年度に比べ当初予算額が高水準となっているが、イベントへの参加企業が当初の計画を下回ったため、決算額においては、他の年度と大きく異なる水準となっている。

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
補助金	11,800	一般社団法人石川県食品協会に対する補助金
旅費	1,292	
役務費	191	
合計	13,285	

(出典：商工労働部産業政策課作成資料)

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、食文化の発信に関する指標は定められていないが、石川県の地方創生に関する行動計画である「いしかわ総合創生戦略」（平成 27 年 10 月制定）において、基本目標である「多様な人材を惹きつける魅力ある雇用の場の創出」を実現するための施策のうち、「国際展開への支援」に係る指標として、食品・伝統産業の輸出額が設けられている。目標値に対する実績値の推移は下表の通りである。

指標名	実績値				目標値
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
食品・伝統産業の輸出額	14 億円	17 億円	19 億円	26 億円	9 億円

（出典：商工労働部産業政策課作成資料）

(2) 本県における文化振興施策との関係

当事業は、商工労働部産業政策課において実施される事業であり、事業費は商工労働費に含まれるが、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策に関連する事業である。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	食文化の継承と発展
施策の方向性	石川の食文化は、豊富な「食材」や「地酒」、「発酵食品」、これらの魅力を引き出す「調理法」、伝統的工芸品の「器」、そして、花や葉をあしらった美しい盛り付けなどの季節に合った空間で料理を演出する「しつらえ」などで構成されており、こうした食文化の奥深さや多彩な魅力を国内外に広く発信する。 具体的には、海外で食文化提案会を実施するほか、食文化の歴史や独自の食材、伝統料理などを映像に取りまとめることなどにより、その魅力を発信し、産業や観光の振興にもつなげてゆく。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

補助金の交付に関する手続きが「石川県補助金交付規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

過去3年間の補助事業の内容、商談件数等の推移は下記の通りである。

地域	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンガポールの著名なシェフとの個別商談会（参加企業：延べ 33 社）</li> <li>・シンガポールの食品商社との商談会（参加企業：16 社）</li> <li>・シンガポールの高級レストランにおける県産食品等の PR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンガポールの著名なシェフとの個別商談会（参加企業：延べ 22 社）</li> <li>・現地商談会への参加（参加企業：8 社）</li> <li>・シンガポールの高級レストランにおける県産食品等の PR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県での食品商社との商談会（招聘：2 社、参加企業：19 社）</li> <li>・シンガポールにおける県産食品の PR（物販イベント・食文化 PR セミナー（参加企業：8 社）、高級会員制クラブでの県産食材及び伝統工芸品を活用した料理、地酒の提供）</li> </ul>
東アジア	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上海の食品企業が主催する展示商談会への出展（参加企業：4 社）</li> <li>・香港の食品商社との商談会（招聘：3 社、参加企業：28 社）</li> <li>・現地同行セールス（参加企業：3 社）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著名シェフ及び食品商社との商談会（招聘：3 社、参加企業：28 社）</li> <li>・上海の有力食品商社主催の食品展示会への出展（参加企業：3 社）</li> </ul>
米国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有力食品商社との商談会（招聘：3 社、参加企業：13 社）</li> <li>・米国向け輸出企業との商談会（招聘：2 社、参加企業：10 社）</li> <li>・フォローアップ事業（セミナー（参加企業等：18 名）、個別相談会（参加企業：7 社））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有力食品商社主催の食品展示会への出展（出展企業：5 社）</li> <li>・有力食品商社との商談会（招聘 1 社、参加企業：6 社）</li> <li>・米国食品安全強化法・PCQI（予防管理適格者）養成セミナーの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有力食品商社主催の食品展示会への出展（出展企業：5 社）</li> <li>・有力食品商社との商談会（招聘 2 社、参加企業：4 社）</li> </ul>
欧州	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食見本市「サローネ・デル・グスト」への出展（参加企業：3 社）</li> <li>・食科学大学（イタリア）の学生の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食科学大学（イタリア）の学生の受入れ</li> <li>・食品バイヤーとの商談会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州の有力食品商社との商談会（招聘：2 社、参加企業 14 社）</li> <li>・食科学大学（イタリア）の学生の受入れ</li> </ul>

	・スローフード協会 幹部の招聘		
--	--------------------	--	--

(出典：実績報告書より監査人がまとめ)

地域	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
東南アジア	延べ商談件数：49 件 うち成約件数：19 件	延べ商談件数：130 件 うち成約件数：12 件	延べ商談件数：26 件 うち成約件数：10 件
東アジア	—	延べ商談件数：104 件 うち成約件数：7 件	延べ商談件数：89 件 うち成約件数：11 件
米国	延べ商談件数：59 件 うち成約件数：3 件	延べ商談件数：192 件 うち成約件数：33 件	延べ商談件数：400 件 うち成約件数：66 件
欧州	延べ商談件数：32 件 うち成約件数：18 件	延べ商談件数：12 件 うち成約件数：2 件	延べ商談件数：23 件 うち成約件数：1 件

(出典：実績報告書より監査人がまとめ)

一般社団法人石川県食品協会における、事業に係る収支の状況は下表の通りである。

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
補助金	17,168	11,335	11,800
自己財源	88	258	74
支出			
東南アジア	5,676	5,604	5,175
東アジア	-	831	1,299
米国	3,501	3,755	2,893
欧州	8,078	1,401	2,506

(出典：実績報告書より監査人がまとめ)

事業の成果指標である食品・伝統産業の輸出額の推移は下表の通りである（再掲）。

実績値				目標値
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
14 億円	17 億円	19 億円	26 億円	9 億円

(出典：商工労働部産業政策課作成資料)

県の事務所がある地域を中心に、多様な食文化に触れる機会が豊富であり、かつ、経済力及び情報発信力のある富裕層を主なターゲットとすることにより、効果的かつ効率的な事業展開を目指している。

そのため、現地の有力な食品商社や著名なシェフ、高級料理店等との関係を築き、海外における展示会等への出展・海外の商社等の石川県への招聘を継続的に実施している。また、食に関する事項を専門的に学んでいる海外の学生を受入れ、県内の酒造メーカーや農場を見学する機会を設けることにより、今後、食に関わる職業に就く可能性のある者に対しても、本県の食文化の発信を行っている。

当事業は、海外に販路を見出すことにより、食文化に関連する事業を行う県内の企業の継続的な発展を支援するものである。成果指標として食品・伝統産業の輸出額が設定されており、事業費予算の増加を伴わなくとも、実績は目標値を大きく上回って推移している。

事業の収支を見ると、平成 28 年度は大規模なイベントがあった欧州地域での支出が突出しているが、その他の年度は、輸出手続等の面で県内企業が進出しやすいアジア地域における支出の割合が大きい。多額の自己資金負担額も生じておらず、効果的かつ効率的な事業運営が心掛けられていることが伺える。

石川県によると、海外販路開拓に意欲のある企業自らが、積極的に販路拡大に向けた取組を行っており、輸出額の増加に結びついているとのことである。今後も、当該事業を通じ、食文化に関する新たな事業展開が促進され、文化施策である石川県の食文化の継承と発展にも寄与することが期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

1 1. 前田育徳会尊経閣文庫研究費等補助金

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

公益財団法人前田育徳会が所蔵する文化財の保存、修復、整理及び研究に対する支援を行う事業である。

公益財団法人前田育徳会は、加賀藩前田家に伝来した典籍、文書、絵画及び工芸品等を保存管理するために設立された財団であり、尊経閣文庫と通称されている。関東大震災で多くの文化財が失われたことを受け、前田家 16 代当主前田利為が、貴重な古典籍の複製頒布を目的として大正 15 年に設立した育徳財団を母体とし、その後前田家より所蔵品の寄贈を受け、収蔵品の保存と公開を目的とする公益法人となった。また、平成 24 年に公益財団法人への移行認定を受け現在に至っている。

所蔵品には国宝 22 件、重要文化財 77 件が含まれており、和書 7,500 部、文書 2,500 点、漢籍 4,100 部、洋書 100 部、美術工芸品 3,000 点を擁するわが国有数の文化財のコレクションとなっている。

公益財団法人前田育徳会は旧前田邸のあった東京都目黒区駒場にあり、育徳財団のために建てられた洋館と収蔵庫を有している。これらの施設には展示スペースは無く、所蔵品の一部について石川県が寄託を受け、平成 20 年度にリニューアルオープンした県立美術館内・前田育徳会尊経閣文庫分館にて展示しているほか、全国の美術館等において貸出による展示が行われている。また、申込による閲覧、写真複写利用等にも応じている。

石川県では財団の所蔵品の寄託を受け県有施設において展示を行っていることから、所蔵品の保存、研究等について毎期定額の補助を行っている。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	10,000	10,000	10,000
決算額	10,000	10,000	10,000

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節(支出内容)	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	10,000	前田育徳会尊経閣文庫保存研究費等補助金

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

当事業に関する具体的な目標値は設定されていないが、上記施策における「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」のうち、「文化遺産の発掘・保存・活用」の具体的な内容として、財団が所蔵する文化財の保存・研究等を支援することにより将来的な尊経閣文庫の誘致に向けた環境を整備する旨が記載されている。

尊経閣文庫の誘致は、前田家に所縁のある石川県において財団の所蔵品を展示する機会を設け、本県の文化振興を推進することを目的するものである。これまでに、展示に適した所蔵品については概ね寄託を受け、石川県立美術館内に分館を設けることにより県内での展示を行うことが可能となった。また、典籍や古文書等主として研究対象となる所蔵品については、研究者等の利便性の低下などが課題となっており、当面は現状の状態を継続する方針である。

(2) 本県における文化振興施策との関係

前田育徳会尊経閣文庫研究等補助事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	文化財等の保存と活用
施策の方向性	県内の文化財を適切な状態で保存するため、種別や特性に応じた修理や次世代への継承について、必要な対策を講じる。また、公開・活用に対する取り組みを推進し、県民が文化財に親しむ機会の充実に努める。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 公益財団法人前田育徳会の主な事業内容

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収蔵品の公開と保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者の要望に応じた閲覧の供与（延べ 176 名）</li> <li>・所蔵品の紙焼写真の寄託（金沢市玉川図書館近世資料館）</li> <li>・諸機関の要望に応じた、典籍・古文書等の閲覧の供与</li> <li>・典籍・古文書等の撮影及びマイクロフィルム化</li> <li>・所蔵品の写真複写及び頒布（48 件）</li> <li>・石川県立美術館内前田育徳会尊経閣文庫における収蔵品の展示（年 11 回）</li> <li>・公益財団法人成巽閣における収蔵品の展示（年 6 回）</li> <li>・主催者の要請に応じた展覧会への出品展示（12 会場）</li> <li>・収蔵品の保存修理</li> <li>・収蔵庫等の環境整備</li> <li>・防災・保安措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者の要望に応じた閲覧の供与（延べ 98 名）</li> <li>・所蔵品の紙焼写真の寄託（金沢市玉川図書館近世資料館）</li> <li>・諸機関の要望に応じた、典籍・古文書等の閲覧の供与</li> <li>・典籍・古文書等の撮影及びマイクロフィルム化</li> <li>・所蔵品の写真複写及び頒布（38 件）</li> <li>・石川県立美術館内前田育徳会尊経閣文庫における収蔵品の展示（年 10 回）</li> <li>・公益財団法人成巽閣における収蔵品の展示（年 6 回）</li> <li>・主催者の要請に応じた展覧会への出品展示（12 会場）</li> <li>・収蔵品の保存修理</li> <li>・収蔵庫等の環境整備</li> <li>・防災・保安措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者の要望に応じた閲覧の供与（延べ 134 名）</li> <li>・所蔵品の紙焼写真の寄託（金沢市玉川図書館近世資料館）</li> <li>・諸機関の要望に応じた、典籍・古文書等の閲覧の供与</li> <li>・典籍・古文書等の撮影及びマイクロフィルム化</li> <li>・所蔵品の写真複写及び頒布（27 件）</li> <li>・石川県立美術館内前田育徳会尊経閣文庫における収蔵品の展示（年 11 回）</li> <li>・公益財団法人成巽閣における収蔵品の展示（年 6 回）</li> <li>・主催者の要請に応じた展覧会への出品展示（7 会場）</li> <li>・収蔵品の保存修理</li> <li>・収蔵庫等の環境整備</li> <li>・防災・保安措置</li> </ul>
収蔵品の調査・研究及び編纂・出版等による学術文化の普及・振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品の調査、研究及び目録整備</li> <li>・典籍、古文書の解説、翻刻紹介</li> <li>・本会の歴史及び収蔵品の来歴調査</li> <li>・収蔵品の写真掲載対応（159 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品の調査、研究及び目録整備</li> <li>・典籍、古文書の解説、翻刻紹介</li> <li>・本会の歴史及び収蔵品の来歴調査</li> <li>・収蔵品の写真掲載対応（123 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品の調査、研究及び目録整備</li> <li>・典籍、古文書の解説、翻刻紹介</li> <li>・本会の歴史及び収蔵品の来歴調査</li> <li>・収蔵品の写真掲載対応（140 件）</li> </ul>
伝統行事・学芸・教育・育英等に関する後援・助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刊行物の研究機関への寄贈</li> <li>・石川県立美術館における講演</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図録作成協力（前田土佐守家資料館）</li> <li>・石川県立美術館、目黒区ボランティア会における講演</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刊行物の研究機関への寄贈</li> <li>・石川県立美術館における講演</li> </ul>

（出典：公益財団法人前田育徳会事業報告書より監査人がまとめ）

石川県立美術館における収蔵品の公開や講演の他、収蔵品の調査、研究、整理、目録整備及び影印版・活字版の刊行等が行われており、補助に対応した事業が継続して実施されている。

なお、石川県立美術館での展示については、各回テーマを設け、年10回程度の展示替えが行われている。

ii 公益財団法人前田育徳会の決算の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入			
基本財産運用益	6,612	5,495	5,576
運用財産運用益	855	1,007	884
事業収入			
展観収入	9,390	7,871	8,416
掲載収入	6,865	6,055	7,242
その他	441	850	585
受取補助金			
国庫補助金	2,359	4,187	2,316
東京都補助金	1,013	1,705	1,069
石川県補助金	10,000	10,000	10,000
目黒区補助金	50	50	50
住友財団助成金	-	-	2,500
霞開館助成金	-	-	500
不動産収益	1,947	1,920	2,080
委託販売収益	157	-	-
自己負担金	-	709	-
収入合計	39,692	39,852	41,220
支出			
事業費			
保存・研究費等	11,644	13,396	14,561
給料手当等	17,951	18,154	15,519
租税公課	602	547	601
通信運搬等	1,546	1,102	1,158
管理費			
給料手当等	5,578	5,548	5,190
支払報酬	466	374	691
雑費	150	105	153
販売管理費	862	623	647
製作費	106	-	-
次期繰越金	781	-	2,695
支出合計	39,692	39,852	41,220

(出典：公益財団法人前田育徳会収支決算書)

収入の約1/4が石川県からの補助金となっており、財団の運営上重要な運転資金となっている。この他、展観収入及び掲載収入、国債や電力債等の運用益、重要文化財等の補修に係る国庫、東京都からの補助等を受け入れている。

平成 30 年度は、民間の団体からの助成金を受け入れており、この結果、次期繰越金が 2 百万円程度発生しているが、その他の年度については、次期繰越金または自己負担金の発生は数十万円程度に抑えられている。

補助金を受け入れることにより、保存・研究等を継続し、その結果として展覧収入や掲載収入も安定して発生していると見受けられ、補助金により行われている事業の有効性・効率性・経済性について重大な問題は無いと考える。

### iii 石川県立美術館内前田育徳会尊經閣文庫分館における展示内容の推移

回次	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	名物裂と香道具（前期）	名物裂と茶道美術	名物裂と茶道道具
2	名物裂と香道具（後期）	前田家 武の装い I	名物裂と茶道道具 藩主の茶の湯問答
3	名物前田藤四郎と甲冑・陣羽織（前期）	前田家 武の装い II	前田家 武の装い I
4	名物前田藤四郎と甲冑・陣羽織（後期）	前田家の名宝 I	前田家 武の装い II
5	財団創立 90 周年 前田利為の業績とコレクション	前田家の名宝 II	前田家の名宝
6	加賀藩の美術工芸 I	百工比照 I	加賀藩の美術工芸 I
7	加賀藩の美術工芸 II	百工比照 II	加賀藩の美術工芸 II
8	幽玄の世界 能面・能装束	新春優品選	絵画と調度
9	新春優品選	加賀藩の美術工芸	新春優品選
10	天神信仰と文房具	名物裂と茶道道具	天神画像と文房具
11	名物裂と茶道美術	—	名物裂と茶道美術

石川県は財団が所蔵する美術工芸品等の一部約 400 点について寄託を受け、石川県立美術館内の前田育徳会尊經閣文庫分館にて、内容を入れ替えながら展示を行っている。

保存、研究の成果として収蔵品の展示を行うことにより、長期構想の重点戦略の具体的な施策の一つである「文化遺産の発掘・保存・活用」の流れが出来ているといえる。

### iv 石川県立美術館（本館）入場者数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入場者数	434, 451	401, 888	496, 493

（出典：美術館 中期経営目標取組状況）

前田育徳会尊經閣文庫分館がある石川県立美術館本館の年間入場者の推移は上記の通りである。豪雪により冬季の入場者が伸び悩んだ平成 29 年度を含め、年間 40 万以上の入場者がある。前田育徳会尊經閣文庫分館は常設展観覧券により観覧可能であり、県立美術館の入館者を増加させることが収蔵品の展示に触れる機会の増加にも寄与すると考えられる。

前述の通り、収蔵品の展示は、長期構想の施策における「文化遺産の発掘・保存・活用」を具体的に実現する手段とも捉えられることから、今後も補助金の支出のみならず、前田育徳会尊經閣文庫分館についての情報発信を強化し、観覧者の増加を図る等、補助の成果をより一層発揮するための取り組みにより、重点戦略である「個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり」を推進することが期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

1 2. 文化活動顕彰事業費

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

本事業は長年にわたり本県の文化振興に貢献されてきた各分野の第一人者の功績をたたえるとともに、将来一層の活躍が期待される若手、指導者として後進の育成にあたっている中堅の方々が、本県文化の担い手としてさらなる高みを目指す励みとなるよう、これらの方々を対象とし、顕彰を実施している。

顕彰は、「石川県文化功労賞」と、「石川県文化奨励賞」が存在する。

「石川県文化功労賞」は県内各地域において、地域文化の向上に寄与している個人または団体に対してその功績をたたえ、県民文化の振興に資する目的で授与されている。本賞は、昭和 58 年度に「石川県地域文化活動奨励賞」として創設し、平成 3 年度に「石川県文化功労賞」と改称したものであり、平成 30 年度で 36 回目となる。

「石川県文化奨励賞」は、本県在住、または本県出身の個人で、本県文化の向上に寄与するとともに、本県文化の次世代を担う若手・中堅の個人に対して、今後一層の活躍を奨励する目的で授与されている。本賞はいしかわ文化振興条例の制定を機に平成 27 年度に創設され、平成 30 年度で 4 回目となる。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	2,750	2,750	2,750
決算額	2,299	2,323	2,188

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

節(支出内容)	平成 30 年度決算額	主な内容
報償費	1,906	奨励金、副賞、ほか雑費
需用費	158	しおり印刷代、ほか雑費
役務費	81	賞状筆耕料、ほか雑費
使用賃借料	42	テーブルクロス借り上げ料、ほか雑費
合計	2,188	

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

文化活動顕彰事業に関する具体的な目標値は設定されていないが、上記施策における「石川の優れた文化」のうち、「顕彰」に資する事業として位置付けることができる。

(2) 本県における文化振興施策との関係

文化顕彰事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	顕彰
施策の方向性	長年にわたり本県の文化振興に貢献されてきた各分野の第一人者の功績をたたえる。 将来一層の活躍が期待される若手の方々や、指導者として後進の育成にあたっている中堅の方々が、本県文化の担い手としてさらなる高みを目指す励みとなるよう、これらの方々を対象とした顕彰制度を充実する。

### (3) 事業の合規性

#### ① 監査手続

事業費が「石川県財務規則」及び「石川県文化功労賞要綱」及び「石川県文化奨励賞要綱」に準拠して執行されているかを確認するため、起案文書等の関連文書を査閲した。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (4) 支出の合規性

#### ① 監査手続

補助金の支出及び受託業者の選定等が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確認するため、起案文書等の関連文書を査閲した。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (5) 事業の有効性・経済性・効率性

#### ① 事業の実績

##### i 石川県文化功労賞の推移

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
功労賞贈呈式	11 月 9 日	12 月 7 日	12 月 27 日
主な構成内容	・ 賞状及び副賞の授与		
受賞件数（個人）	8 人	6 人	6 人
受賞件数（団体）	0 団体	1 団体	2 団体

（出典：石川県県民文化スポーツ部文化振興課作成資料 石川県文化功労賞にかかる受賞者及び贈呈式の開催について）

石川県文化功労賞要綱、及び石川県文化功労賞被表彰者選考基準内規では、表彰は年1回、秋に行うこととしている。また、選考分野は7分野（美術工芸、音楽、舞台芸術、文芸、生活文化、文化財、その他広く地域文化の振興に寄与したもの）とし、選考は各分野から原則として1名とするとされている。

各年度の受賞者、受賞団体を見ると、人数や内訳に変動はあるものの、要綱及び内規に準拠した選考がなされているものと考えられる。

ii 石川県文化奨励賞の推移

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
功労賞贈呈式	2 月 17 日	3 月 26 日	3 月 26 日
主な構成内容	・賞状及び副賞の授与		
受賞件数（個人）	5 人	5 人	4 人

（出典：石川県県民文化スポーツ部文化振興課作成資料 石川県文化奨励賞受賞者及び贈呈式の開催について）

石川県文化奨励賞要綱、及び石川県文化奨励賞内規では、表彰は年 1 回、3 月までに行うこととしている。また、選考分野は美術工芸、音楽、舞台芸術など、本県文化の振興、承継及び発展に資する分野とし、選考は適当とされるものがある分野のうち、概ね 50 歳未満の者から、原則として 1 ないし 2 名、合計で 6 名程度とする、とされている。

各年度の受賞者を見ると、人数や内訳に変動はあるものの、要綱及び内規に準拠した選考がなされているものと考えられる。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

1 3. 「いしかわ文化の日」「いしかわ文化推進期間」普及事業費

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

本事業は文化の担い手である県民一人ひとりの文化に対する関心や理解を一層深めていくため、いしかわ文化の日、いしかわ文化推進期間にあわせて、文化に関する普及啓発活動を行うものである。いしかわ文化の日には「いしかわ文化の日」記念イベント、県内の美術館・博物館の県民入場無料などが行われている。いしかわ文化推進期間には文化イベントの情報を記載したいしかわイベント手帳の発行、スタンプラリーを実施し、達成者にはオリジナル記念品をプレゼントしている。事業は兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会が行っている。

いしかわ文化の日はいしかわ文化振興条例の制定を機に、家族での文化施設の利用、文化活動の参加を通じて、家族の絆をより一層深めることを目的に、芸術の秋である 10 月の家庭の日（第 3 日曜日）をいしかわ文化の日として定めたものである。また、いしかわ文化の日から 11 月 3 日の文化の日までをいしかわ文化推進期間と定め、趣向を凝らした文化イベントなどを集中的に行うこととしている。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	6,500	6,500	6,500
決算額	6,500	6,500	6,500

③ 平成 30 年度の決算額の内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	6,500	いしかわ文化の日・いしかわ文化推進期間普及啓発事業費負担金

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

いしかわ文化の日、いしかわ文化推進期間に関する具体的な目標値は設定されていないが、上記施策における「文化に親しむ環境づくり」のうち、「県民の文化意識の向上」に資する事業として位置付けることができる。

(2) 本県における文化振興施策との関係

「いしかわ文化の日」「いしかわ文化推進期間」普及事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	県民の文化意識の向上
施策の方向性	県民が自主的に多様な文化に触れ、関心や理解を深める機会を充実させるため、文化に関する普及啓発に取り組む。 その一つとして、「いしかわ文化の日」、「いしかわ文化推進期間」を設置し、市町や文化団体とも連携しながら、県民が気軽に文化に親しめるような文化イベントを集中的に開催するなど、県民の文化意識・文化活動の盛り上げを図る。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

負担金の交付に関する手続きが「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

負担金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i いしかわ文化の日概要

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
いしかわ文化の日	10 月 16 日	10 月 15 日	10 月 21 日
主な構成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いしかわ文化の日記念イベントの実施</li> <li>・県内の美術館・博物館などの施設の県民入場無料</li> </ul>		
イベント会場	石川県立音楽堂邦楽ホール	能美市根上総合文化会館	能登演劇堂
県民入場無料施設	100 施設	116 施設	116 施設
入館者数	52,329 人	47,143 人	43,450 人

(出典：石川県県民文化スポーツ部文化振興課作成資料 「いしかわ文化の日」における文化施設の利用状況について)

ii いしかわ文化推進期間の概要

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
いしかわ文化推進期間	10 月 16 日～11 月 3 日	10 月 15 日～11 月 3 日	10 月 21 日～11 月 3 日
主な構成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いしかわイベント手帖、いしかわ文化施設手帖による広報</li> <li>・いしかわ文化施設スタンプラリーの実施</li> <li>・県内文化イベントへの協賛</li> </ul>		
協賛イベント数(※1)	147	178	159

(出典：兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会発行 いしかわイベント手帖、いしかわ文化施設手帖)

※1 「いしかわ文化推進期間」に実施される県・市町の主催事業、県・市町の後援名義承認事業を協賛イベントとしている。

iii 「いしかわ文化の日」・「いしかわ文化推進期間」普及事業の決算の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
謝金・旅費	1,963	1,920	2,267
運營業務等委託料	1,237	689	1,164
印刷費	1,522	2,002	1,809
広告費	962	962	962
使用料及び借上料	—	99	103
報償物品購入費	472	605	314
消耗品費等	372	41	19
支出合計	6,528	6,320	6,640
当初予算額	6,500	6,500	6,500
差引	28	△179	140

(出典：平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度 兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会収支決算書)

「いしかわ文化の日」「いしかわ文化推進期間」普及事業の支出は概ね当初予算通りとなっている。

いしかわ文化の日には記念イベントとして毎年度著名人を招待し講演会を実施している。あわせてオープニングイベントとして、県内出身、もしくは県内ゆかりの団体による公演が行われている。イベントは事前申込制となっており、入場無料となっている。平成30年開催のイベントには定員650名のところ、応募時点では定員以上の申し込みがあり、当日のキャンセルなどもあったが、約500人の来場者があった。イベントの来場者アンケートによるとオープニング公演は「満足」が75.9%、講演会は「満足」が78.1%と、概ね高い評価が得られている。

また、いしかわ文化の日には県内の美術館・博物館などの施設の県民入場無料を行っているが、入館者数は制度実施前の平成26年度の入館者数26,246人と比較すると大きく増加している。

いしかわ文化推進期間では文化イベント、施設の紹介と文化施設のスタンプラリーを実施している。スタンプラリーでは達成者に記念品を贈呈しているが、平成30年度では記念品の予定数1,400個に対して記念品引換者数1,082人という結果となっている。記念品引換者へのアンケートでは「とても良かった」「良かった」をあわせると86.0%と概ね高い評価が得られている。

有効性や効率性に大きな問題はなく事業が実施されたものと見受けられる。今後の事業を通じて、県民一人ひとりの文化に対する関心や理解を一層深める機会を提供していくことが期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

14. いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭開催費

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭実行委員会が執行する同音楽祭の主催者の一員として開催経費の一部を負担するものである。

いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭は、国内外の一流の演奏を鑑賞する機会を提供するとともに、地域に密着した本県ならではの企画を盛り込み、石川の音楽文化を発信し、地方創生にも寄与することを目的として平成29年度より開催されている。

開催費については、石川県からの負担金のほか、主催者の一員である金沢市からの負担金、企業からの広告協賛金、入場料及び公演料等により賄われている。

なお、石川県が負担した金額のうち18百万円を超える部分については、文化庁からの補助金を受け入れている。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	※	58,000	58,000
決算額	※	77,200	69,850

※平成29年度から実施されている事業であることから、平成29年度より記載している。

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	69,850	いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭開催費。うち、文化庁からの補助 51,850 千円。

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭に関する具体的な目標値は設定されていないが、いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭の開催は、上記施策における「文化に親しむ環境づくり」のうち、「子どもや高齢者、障害者を含むあらゆる方々が文化に親しむ機会の充実と、文化施設の充実・利用促進」に資する事業として位置づけることができる。

(2) 本県における文化振興施策との関係

いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	県民が文化に親しむ機会の充実
施策の方向性	県民が文化に親しみ、より身近に感じることができるよう、多くの人が優れた文化を鑑賞できる機会の充実を図る。具体的には、国内外のアーティストによる一流の演奏を気軽に鑑賞できる音楽祭等を開催するほか、伝統芸能の鑑賞機会の充実や、文化施設での魅力ある企画展の開催に取り組む。 また、各地域における文化に関する公演、展示などの取り組みを支援するなど、県民の文化鑑賞の機会や活動成果を発表する機会の充実にも努める。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

負担金の交付に関する手続きが「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

また、文化庁に対する補助金の申請が文化庁の指示に従い実施されていることを、関連文書の閲覧及びヒアリングにより確認した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

負担金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 開催概要

	平成 29 年度	平成 30 年度
日程	4 月 28 日～5 月 5 日	
会場	県立音楽堂、金沢市アートホール、JR 金沢駅周辺、しいのき迎賓館、赤羽ホール、加賀・能登・富山・福井の文化施設等	
主な構成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な作曲家などをテーマにした本格的なクラシックコンサート</li> <li>・邦楽の新たな魅力の発見</li> <li>・楽しみながら気楽に楽しむクラシックコンサート</li> <li>・北陸、石川が生んだ若手音楽家たちの共演</li> <li>・地元演奏家や子どもたちと楽しむ参加型プログラム</li> </ul>	
テーマ	ベートーヴェンが金沢にやってきた	ウィーンの風に乗って・金沢にモーツァルトが降臨
来場者数	111,840 人	112,960 人
有料公演販売率	74%	82%
経済波及効果※	約 19.0 億円	約 19.6 億円

(出典：平成 30 年度 文化芸術創造拠点形成事業 実施計画書及び実績報告書及び文化振興課作成資料)

※国立大学法人金沢大学による検証・分析結果。主たる内容は宿泊、飲食、土産、移動等の消費。

ii いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭実行委員会の決算の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
収入		
助成金・負担金	103,089	95,829
入場料収入	56,091	66,709
協賛金・広告料等	46,222	47,345
前期繰越金	0	7,123
収入合計	205,402	217,007
支出		
事務局費	7,141	10,927
出演料等	76,908	86,716
報償費	2,666	5,670
文芸費	2,727	4,307
旅費・交通費	28,153	31,235
広告宣伝費	31,627	21,729
印刷費	12,817	12,257
舞台費	10,573	12,697
会場費	9,736	11,430
諸費・その他	15,926	19,911
次年度繰越金	7,123	124
支出合計	205,402	217,007

(出典：いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭 決算書)

いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭は、本県において歴史的に継承されてきた邦楽文化及び音楽堂やオーケストラ・アンサンブル金沢を中心として醸成されてきた新しい音楽文化を活かした本県ならではの文化イベントとして開催されている。

平成30年度の入場者は文化庁補助金申請時の目標の12万人には達しなかったものの、平成29年度に比べ増加しており、有料公演販売率、経済的波及効果も増加している。

来場者に対するアンケート結果では、「感動した」「良かった」が98%を占めており、高い評価を受けている。

なお、石川県民の来場が7割程度を占めているが、今後、県外や海外へのアピールにより、より多くの者に親んでもらうことも期待される。なお、訪日外国人向けの取組として、多言語による情報発信や、外国語対応スタッフの配置等がすでに実施されている。

過去2回の開催については、有効性や効率性に大きな問題は無く事業が実施されたと見受けられる。今後の開催を通じ、石川県独自の音楽祭として県内外において広く認知され、地域の活性化につながることを期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 15. いしかわミュージックアカデミー開催費

### (1) 事業概要

#### ① 事業目的・内容

若手音楽家の育成と石川の音楽文化の振興を目的とするいしかわミュージックアカデミーの開催を支援する事業である。

いしかわミュージックアカデミーは、国内外の著名な講師陣の指導による世界レベルの若手音楽家の育成と地域音楽文化の振興及び石川発の芸術文化の国内外への発信を目的として、石川県と金沢市が中心となって1998年より毎年開催されている。プロを目指す若手音楽家を対象としたマスタークラス、県内在住者及び県出身者を対象とした基礎クラスにおけるレッスンの他、受講生によるコンサートの開催等により、地域に根ざした質の高い国際セミナーとしての発展を目指している。

いしかわミュージックアカデミーに係る事業は、いしかわミュージックアカデミー実行委員会により実施されており、県は当委員会に対し事業費の一部を負担金として交付している。

なお、平成30年度におけるいしかわミュージックアカデミー実行委員会のメンバーは下記の通りである。

区分	氏名	兼任
会長	谷本 憲正	石川県知事
副会長	山野 之義	金沢市長
実行委員長	表 正人	石川県県民文化スポーツ部長
実行委員	油 省三	石川県音楽文化協会理事長
	能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会会長
	坂口 真紀	チェルブ音楽院学院長
	東海林 也令子	石川県ピアノ協会会長
	山崎 光悦	公益財団法人金沢国際文化交流財団理事長
	新保 博之	金沢市文化スポーツ局文化政策課長
	宮岸 馨	石川県金沢辰巳丘高等学校長
	浅井 暁子	金沢大学准教授
	田中 新太郎	石川県教育長
	三国 栄	公益財団法人石川県音楽文化振興事業団専務理事
	魚 直樹	公益財団法人石川県国際交流協会専務理事
監事	池田 誠	石川県出納室長兼会計管理者
	小寺 洋右	金沢市会計課長
ミュージックディレクター	原田 幸一郎	桐朋学園大学特命教授
総合プロデューサー	茂田 雅美	株式会社アスペン代表取締役会長

株式会社アスペンは、音楽家の招聘やコンサートの開催、音楽に関する教育普及活動等を専門的に行っている会社であり、いしかわミュージックアカデミーの母体となったアスペン音楽祭イン石川を含め、継続的に企画運営に携わっている。いしかわミュージックアカデミー実行委員会においては、同社にプロデュース業務を委託している。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	15,820	15,640	16,140
決算額	15,820	15,640	16,140

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	16,140	いしかわミュージックアカデミー開催負担金

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

いしかわミュージックアカデミーに関する具体的な目標値は設定されていないが、いしかわミュージックアカデミーの開催は、上記施策における「文化に親しむ環境づくり」のうち、「子どもや高齢者、障害者を含むあらゆる方々が文化に親しむ機会の充実と、文化施設の充実・利用促進」のための取り組みに含まれる事業として位置づけることができる。

(2) 本県における文化振興施策との関係

いしかわミュージックアカデミーの開催は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	子どもによる文化の継承
施策の方向性	子どもたちが高い目標や夢を抱いて文化活動に取り組めるよう、質の高い文化に触れ、学ぶことができる環境づくりを進める。具体的には、第一線で活躍する芸術家や演奏家から直に指導を受けたり、練習成果を発表する機会の充実などに取り組む。 また、子どもたちによる文化活動の充実を図るため、子どもたちが出演する音楽、伝統芸能などの発表会や作品展示を支援する。

(3) 事業の合规性

① 監査手続

負担金の交付に関する手続が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合规性

① 監査手続

負担金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 受講生数の推移 (定員)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
マスタークラス受講生数 (※1)	ヴァイオリン：50 名 チェロ：9名 ピアノ：18名	ヴァイオリン：50 名 チェロ：9名 ピアノ：18名	ヴァイオリン：50 名 チェロ：9名 ピアノ：18名
基礎クラス受講生数 (※2)	ヴァイオリン：5 名 ピアノ：13名	ヴァイオリン：5 名 ピアノ：13名	ヴァイオリン：5 名 ピアノ：13名

※1 プロを目指す若手音楽家が対象である。

※2 石川県在住・出身の一般・学生が対象である。

上記の他、県内小中学生を対象とした体験レッスン（ヴァイオリン、ピアノ各3名程度）、基礎クラスの受講生のうち特に優秀な者を対象とした特別レッスン（ヴァイオリン、ピアノ各2名程度）を実施している。

なお、定員制であり、平成28年度から平成30年度までの受講生数は同一である。

ii コンサート入場者の推移

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ライジングスターコンサート (※1)	165	137	151
チェンバーコンサート (※2)	282	232	182

※1 過去にいしかわミュージックアカデミーにおける音楽賞や、国内外のコンクールにおける優秀な成績を収めた受講生によるコンサートである。

※2 アカデミー講師とオーケストラ・アンサンブル金沢メンバーによるコンサートである。

平成29年度は20周年を記念し、上記の他スペシャルコンサート及びいしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭における中・小編成公演を行っている。国際的に活躍するいしかわミュージックアカデミーの出身者とオーケストラ・アンサンブル金沢の共演によるスペシャルコンサートには1,264人が来場した。

また、ライジングスターコンサート及びチェンバーコンサートの他、受講生による特別支援学校や福祉施設等におけるミニコンサートも、毎年開催されている。

iii いしかわミュージックアカデミー実行委員会の決算の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
県・金沢市負担金	17,180	24,150	17,500
受講料収入	10,793	11,166	11,746
協賛金・助成金	500	600	2,000
雑収入（消費税還付）		6	188
繰越金	4,470	4,212	3,920
収入合計	32,943	40,135	35,354
支出			
事務局費	1,619	2,064	2,043
企画運営費	4,650	10,550	4,800
報酬・人件費	8,113	8,211	8,519
旅費・交通費	5,448	5,593	5,336
会場・音楽費	7,001	7,184	6,870
宣伝・印刷費	1,632	2,397	2,492
助成費	265	213	166
次年度繰越金	4,212	3,920	5,124
支出合計	32,943	40,135	35,354

20周年記念事業が開催された平成29年度は、県・市負担金及び企画運営費が他の年度に比べ多額となっているが、20周年記念事業の影響を除くと、概ね同様の規模で推移している。

いしかわミュージックアカデミーは、国内外の著名な音楽家を講師に迎え、将来の優れた音楽家を育成する事業であり、講師の質を一定に保つとともに、受講生数についても講師の指導を十分に受けられる水準を保つ必要があるという特徴がある。受講希望者は数多く存在すると思われるが、一定の質を保つことが事業を有効に行う基礎となることから、規模の拡大がそのまま効果の拡大をもたらすとは言い切れない。

石川県によると、規模を確保するためには講師の追加やスクール開催場所の追加が必要であるが、現状のレベルに相当する講師や利便性の高い開催場所の確保は必ずしも容易ではなく、現状の規模が、費用に見合った有効性を得られる適正規模とのことであった。

一方、聴講生の受入れのほか、講師が出演するコンサートを開催し、受講生以外の者が質の高い音楽に触れる機会も提供している。また、受講生によるコンサートを開催し、スクールでの成果を発表することにより、受講を目指す子どもたちを増やすきっかけも創出している。

いしかわミュージックアカデミーは、いしかわ文化振興条例における「文化の裾野の拡大と、更なる高みを目指す」という基本理念を具体的に実現している事業の一つといえ、今後も、質の高い指導と音楽に触れる機会の提供に資するよう継続することが期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 16. いしかわ子ども文化体験チャレンジスクール推進事業費

### (1) 事業概要

#### ① 事業目的・内容

子どもたちが本県の文化に深く親しむことは、本県文化の振興を図っていく上での礎ともなる重要な施策であるため、兼六園周辺文化の森を中心に、県内の様々な文化施設において伝統工芸、伝統芸能、楽器演奏、芸術鑑賞、創作などの幅広い分野の文化体験メニューを提供し、子ども達に本県の質の高い「本物の文化」の奥深い魅力や真髓を五感を通じて体感してもらうことを目的とする。

#### ② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	12,000	12,000	12,000
決算額	11,281	11,731	11,655

#### ③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	5,000	兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会
報償費	828	邦楽舞踊講師謝金
需用費	1,606	事務用用紙などの消耗品
役務費	336	通信運搬費
委託料	3,883	いしかわ子ども楽器演奏体験会委託費
合計	11,655	

#### ④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、いしかわ子ども文化体験チャレンジスクール推進事業事業に関係する目標値として兼六園周辺文化施設入館者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入館者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102	103	97	110	105

### (2) 本県における文化振興施策との関係

いしかわ子ども文化体験チャレンジスクール推進事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	子どもが文化に触れる機会の充実
施策の方向性	多様で優れた本県文化の特色を生かし、子どもがさまざまな文化を鑑賞・体験する機会を充実させる。 具体的には、古典芸能やオーケストラなど優れた舞台芸術の鑑賞教室のほか、邦楽、舞踊などの伝統芸能や美術などの芸術について、各分野の第一線で活躍する先生方から手ほどきを受ける機会の充実に取り組む。

### (3) 事業の合规性

#### ① 監査手続

負担金の交付に関する手続き、受託業者の選定・当該契約の締結手続きが「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (4) 支出の合规性

#### ① 監査手続

負担金の支出、受託業者の選定手続きが「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (5) 事業の有効性・経済性・効率性

#### ① 事業の実績

進め!出世街道スタンプラリーは小中学生を対象に、兼六園周辺文化の森の各文化施設を中心に開催される多彩な文化体験に参加しながら、ポイントを貯めるスタンプラリーであり、兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会により運営している。また、ミュージアムウィーク期間と連動させて数多くのメニューを用意することで、文化のすそ野拡大に寄与している。

そのほか、子どもたちが日頃触れる機会の少ないオーケストラの管・弦・打楽器などの本物の楽器を直に触れるなど、本県の豊かな伝統芸能をより身近に感じ、楽しみながら学ぶことで、石川県の将来を担う子どもたちへの文化体験の充実を図り、興味・関心を引き出し、そして育てることを目的とし、優れた文化を次代へ承継することを目的として、次の文化体験を実施している。

#### 進め!出世街道スタンプラリー

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
メニュー数	189	244	212
参加者数 (延べ)	22,452	21,746	22,515

いしかわ子ども楽器演奏体験会

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	5 回	5 回	5 回
参加者数	460	301	321

いしかわ伝統芸能体験教室

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催期間数	3 回	3 回	3 回
参加者数	118	105	115

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

1 7. 石川県政記念しいのき迎賓館

1 - 1 施設の概況

(1) 設置目的及び施設の概要

石川県政記念しいのき迎賓館は、石川県政記念しいのき迎賓館条例に基づき、多種多様な文化を創造するとともに、学术交流の促進を図ることを目的として設置されている。

石川県庁が現在の地に移転したことに伴い、大正 13 年以來石川県庁として使用されていた建物を、天然記念物である堂形のシイノキと一体となった格調高い空間にリニューアルし、企画展・イベントの開催、ギャラリーやセミナールーム等の貸出を行うほか、レストラン、カフェを備え、兼六園周辺文化の森の魅力向上と賑わい創出を図っている。

施設の運営管理については、開館以来、指定管理者制度が導入されており、指定管理者の業務の範囲、指定等については、石川県政記念しいのき迎賓館条例及び同施行規則に定められている。

住所	金沢市広坂 2 丁目 1 番 1 号
設置年月	平成 22 年 4 月
設置目的	多種多様な文化を創造するとともに、学术交流の促進を図る。
施設の内容	<p>&lt;館内施設&gt;</p> <p>1 階：総合案内、しいのきプラザ、ギャラリー、カフェ、セレクトショップ</p> <p>2 階：ガーデンルーム、イベントホール、レストラン</p> <p>3 階：セミナールーム、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティングユニット（事務所）、大学コンソーシアム石川（事務所）</p> <p>&lt;地下駐車場&gt;</p> <p>収容台数：95 台</p>
開館時間・休館日	<p>開館時間：午前 9 時から午後 10 時</p> <p>休館日：1 月 1 日から 1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日</p>
使用料	下表の金額の範囲内で、指定管理者が予め知事の承認を受けて定める。

施設使用料 (単位：円)				
区分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～正午	午後1時～午後4時	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
ガーデンルーム ※1、※2、※3	20,980	20,980	27,960	69,920
セミナールームA ※1、※2、※3	3,690	3,690	5,550	12,930
セミナールームB ※1、※2、※3	4,920	4,920	7,400	17,240
イベントホール ※2、※3	19,130	19,130	25,500	63,760
ギャラリーA ※2、※3	-	-	-	6,170
ギャラリーB ※2、※3	-	-	-	4,620
石の広場・しいのき緑地	-	-	-	52/m <sup>2</sup>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場1回につき30分以内：350円（迎賓館（駐車場を除く。）を利用する者にとっては無料）</li> <li>・ 30分を超える場合：30分まで毎に150円</li> <li>・ 午後11時を超え翌日の午前8時30分までの間：1,000円</li> </ul>			
<p>※1 区分利用も可能。</p> <p>※2 使用時間が午前、午後、夜間又は全日の時間に満たない場合の施設使用料は、当該午前、午後、夜間又は全日の施設使用料とする。</p> <p>※3 使用時間が午前零時から午前9時までのときは午前の、正午から午後1時まで又は午後4時から午後5時までのときは午後の、午後9時から翌日の午前零時までのときは夜間の、それぞれの施設使用料を時間割して計算した額を加算する。この場合、1時間未満の端数は1時間に切り上げる。</p> <p>・ 駐車場以外の施設の使用については、使用者が入場料その他これに類する料金（以下「料金」という。）を徴収する場合、料金を徴収しないで、営業その他これに類する目的をもってこれらの施設を使用する場合は、施設使用料に50/100を乗じて得た額を加算する。</p> <p>・ 算出した施設使用料の額に10円未満の端数があるときは、切り捨てる。</p> <p>入場料 1人につき1,500円</p>				

(2) 収支の推移

管理費の決算額の推移は下記の通りである。

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
管理費	98,687	99,902	93,514	93,536	93,660
うち指定管理料	90,925	92,685	87,000	87,000	87,000

(出典：文化振興課作成資料)

指定管理者制度を導入しており、施設使用料は指定管理者の収入となる。

上記歳出と直接的に対応する歳入項目は無いが、テナント等より施設使用料及び使用実績に基づく水光熱費を収受している。

これらの金額の推移は下記の通りである。

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設使用料※	12,471	12,811	12,814	12,814	12,814
水光熱費	9,174	9,061	8,479	8,662	9,207

(出典：行政財産使用許可（詳細）及び光熱水費内訳一覧)

※使用者は下記の通りである。

使用者	主な用途
株式会社ケイ・シー・エス	ミュージアムショップ
株式会社ひらまつ	レストラン、カフェ
大学コンソーシアム石川	事務室
北陸電力	電気設備の設置

(3) 利用状況の推移

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入館者数	447,202 人	475,288 人	464,761 人	443,492 人	416,105 人
内利用者数					
ギャラリー	85,136 人	92,770 人	80,401 人	107,410 人	76,052 人
ガーデンルーム	12,031 人	16,811 人	20,396 人	15,952 人	16,111 人
セミナールーム	16,089 人	16,728 人	18,173 人	22,961 人	15,362 人
レストラン・カフェ	41,710 人	50,000 人	42,429 人	33,573 人	26,287 人
駐車場利用台数	54,141 台	56,391 台	54,959 台	50,164 台	55,104 台

(出典：平成 30 年度しいのき迎賓館 入館者)

(4) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川県政記念しいのき迎賓館に係る目標値として兼六園周辺文化施設の年間入場者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入場者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102	103	97	110	105

なお、石川県政しいのき迎賓館では中期経営目標（平成 28 年度からの 5 か年計画）を策定しており、当該目標における利用者数の実績値及び目標値は下表の通りである。平成 30 年度は強風、台風、猛暑の影響で入館者が伸び悩み、目標値を下回る結果となった。

指標	平成 30 年度実績値	目標値
利用者数	416, 105 人	525, 000 人

(出典：石川県政記念しいのき迎賓館 中期経営目標及び指定管理事業報告)

## 1-2 施設の管理状況

### (1) 財産管理の状況

#### ① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、修繕、使用許可、購入、処分、現物実査等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (2) 収入管理の状況

#### ① 監査手続

使用料の徴収が石川県財務規則及び石川県行政財産使用料条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

### (3) 指定管理の状況

#### ① 監査手続

指定管理者による施設運営が適切に実施されていることを確かめるため、指定管理者の選定過程の検討、関連書類の査閲及びヒアリングを行った。また、基本協定書及び仕様書に従い業務が行われていることを確かめるため、指定管理者に対するヒアリング及び関連資料の査閲を行った。

指定管理者	KCS コンソーシアム ※イベントのコンサルタント業務等を行う株式会社ケイ・シー・エスとビルメンテナンス業務等を行う株式会社太平ビルサービスにより組成された任意団体である。
選定方法	公募 ※説明会参加者は3者、応募は1者であった。
選定理由	下記選定基準に照らし、施設の管理運営を安定的・効果的・効率的に実施しうる団体として総合的に優れていると判断。 (選定基準) ・ 県民の平等な利用が確保されること。 ・ 最小の経費で施設等の適切な維持管理を図ることができること。 ・ 最小の経費で施設の効用を最大限に発揮できること。 ・ 管理を安定して行うために必要な人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。
指定期間	平成 28 年度から 5 年間
業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迎賓館における展示及び催物の企画及び運営に関する業務</li> <li>・ 迎賓館の利用の促進に関する業務</li> <li>・ 迎賓館の使用の承認に関する業務</li> <li>・ 迎賓館の使用料の徴収に関する業務</li> <li>・ 迎賓館の施設、設備及備品の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・ 上記ほか、迎賓館の管理に関し、石川県が必要と認める業務</li> </ul>

指定管理者の収支の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入					
指定管理料	92,620	92,685	87,000	87,000	87,000
貸館使用収入	10,224	13,787	12,480	11,056	11,789
駐車所使用料収入	29,148	30,187	30,398	27,985	28,615
雑入	72	-	-	-	-
支出					
人件費	19,433	19,614	19,614	19,538	20,927
文化事業費	23,744	26,326	21,011	23,405	20,962
総合案内業務費	4,083	4,749	4,749	4,090	4,107
水光熱費	24,210	23,314	23,152	25,144	26,249
建物保守管理業務費	41,540	45,664	45,664	41,778	41,621
その他	8,963	12,417	12,417	9,654	10,025
収支差額	10,091	4,568	3,267	2,429	3,510

(出典：指定管理事業報告)

② 監査意見

特記すべき事項は発見されなかった。

1-3 各事業の検討

(1) しいのき迎賓館管理費

① 事業目的・内容

石川県政記念しいのき迎賓館の管理運営に係る費用である。指定管理料のほか、事務局長人件費、備品購入費を含む。

石川県政記念しいのき迎賓館は、旧石川県庁の建物等を利活用し、多種多様な文化の創造と学術交流により、賑わい創出を行うことを主たる目的としている。主な事業内容と運営方法等は下表の通りである。

事業内容	運営方法等
企画展、イベント等の文化事業	指定管理
兼六園周辺文化の森の各施設等の案内業務	指定管理
貸館業務	指定管理
レストラン、学術団体等テナントへの行政財産使用許可	県の直営

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	93,502	93,519	93,502
決算額	93,514	93,536	93,660

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
報酬	5,250	事務局長人件費
共済費	814	
役務費	396	公衆無線 LAN 維持管理費
委託料	87,000	指定管理料
備品購入費	200	自動体外式除細動器一式
合計	93,660	

④ 石川県における文化振興政策との関係

石川県政記念しいのき迎賓館の管理運営は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上と賑わいの創出に取り組む。

⑤ 事業の合规性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

旧県庁の建物の利活用を通じ、文化の創造による賑わいの創出等を目的とした事業であり、展示企画や施設管理のノウハウを有する団体による指定管理により、効果的かつ効率的な運営が図られている。

指定管理者においては、上記の目的を達成するため、主として下記事業を行っている。

文化事業	ギャラリーでの企画展や屋内外でのイベントを企画・運営している。
案内業務	兼六園周辺文化の森の各施設等の情報提供を行うため、日本語以外の言語による会話を行うことができるコンシェルジュを配置している。
貸館業務	ギャラリー、ガーデンルーム、セミナールーム等の貸館を行っている。

主たる事業である文化事業においては、展覧会やイベントの企画運営が実施されている。また、企画展以外の期間は、一般からの申し込みによる展示も行い、発表の場も提供している（一般事業）。これらの展覧会やイベントについては、文化事業の質の維持・向上のため、学識経験者等で構成されるしいのき迎賓館ギャラリー・イベント運営委員会による審査が行われている。

文化事業の実施状況の推移は下記の通りである。

	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
企画展開催件数	20 件	23 件	27 件	23 件	20 件
企画展来場者数	65,373 人	61,428 人	45,847 人	77,556 人	37,137 人
イベント実施件数	24 件	25 件	29 件	27 件	28 件
イベント来場者数	132,560 人	149,610 人	168,017 人	162,324 人	174,075 人
一般事業開催件数	30 件	31 件	31 件	32 件	37 件
一般事業来場者数	25,477 人	31,576 人	22,902 人	22,286 人	27,728 人
件数合計	74 件	79 件	87 件	82 件	85 件
来場者数合計	223,410 人	242,614 人	236,766 人	262,166 人	238,940 人

(出典：指定管理事業報告)

平成 28 年度からは、指定管理料が減少したが、企画展イベント数は指定管理料減少前よりも増加し、80 件以上が保たれている。また、全体の来場者数も、天候等の影響を受けながらも年間 20 万人を超える水準が保たれている。また、前掲の通り、指定管理料減額後も収支は数百万円程度の黒字となっており、限られた予算の中で効率的かつ効果的に業務を行う努力がなされていることが伺える。

ギャラリーやセミナールーム等の使用承認件数は下記の通りである。

	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
使用承認件数	427 件	446 件	485 件	437 件	388 件

(出典：指定管理事業報告)

また、各施設の稼働率の推移は下記の通りである。

	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
ガーデンルーム	41.9 (30.2)	53.6 (39.7)	47.9 (35.5)	49.3 (34.7)	53.4 (36.3)
イベントホール	25.1 (20.0)	28.3 (22.6)	32.5 (28.7)	28.9 (23.0)	25.3 (20.0)
セミナールーム A	84.6 (56.4)	83.2 (57.0)	85.7 (58.7)	84.6 (57.8)	79.9 (52.8)
セミナールーム B	82.9 (53.1)	83.5 (58.3)	82.9 (57.8)	83.5 (54.1)	82.1 (52.8)
ギャラリー A	90.4	90.4	88.4	87.3	86.8
ギャラリー B	91.5	88.5	89.3	83.7	76.6
石の広場・広坂緑地	20.9	25.8	22.0	20.9	18.7

(出典：指定管理者作成資料)

使用承認件数は400件前後であり、1日に1件は利用がなされている計算となる。稼働率は、利用日数÷利用可能日で算出されている。また、カッコ書きは、利用区分数÷利用可能区分で算出されている。

ギャラリーは、企画展及び一般事業のために利用されており、高い稼働率となっている。セミナールームは、学術目的の講座等その他、社内研修会や結婚式の控え室等様々な目的で利用されており、全く使用されない日は2割弱となっている。

一方、ガーデンルーム（会議室）やイベントホールは単価が高いこともあり、稼働率は高くない。

指定管理者においては、会議室やイベントホールの稼働率向上に向け、コンベンション等の誘致に向けたPR、営業活動を行うほか、無線LANを敷設し、利便性を高める取り組みも行っている。

なお、石の広場・広坂緑地は屋外であり、冬季の利用が限定的であることから、稼働率が他の貸室に比べ低くなっている。

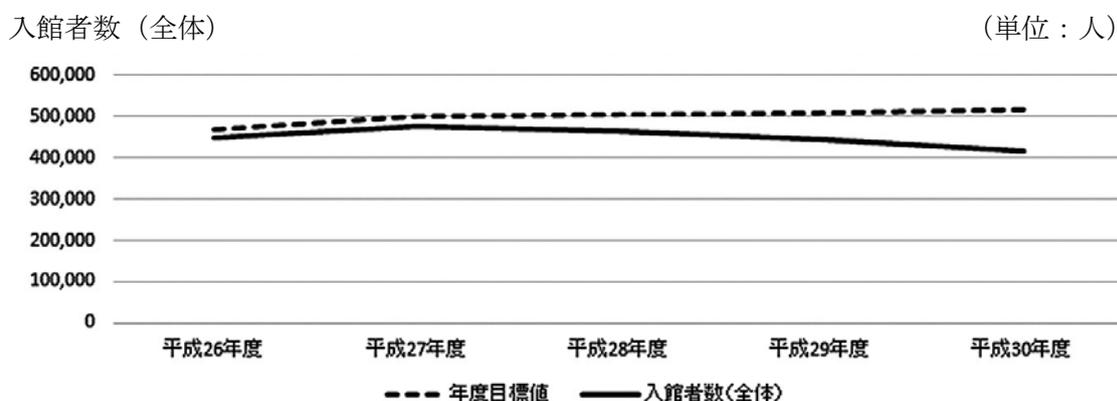
県直営で行っている行政財産の使用許可に関連するレストラン・カフェの利用者の推移は下記の通りである。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	41,710人	50,000人	42,429人	33,573人	26,287人

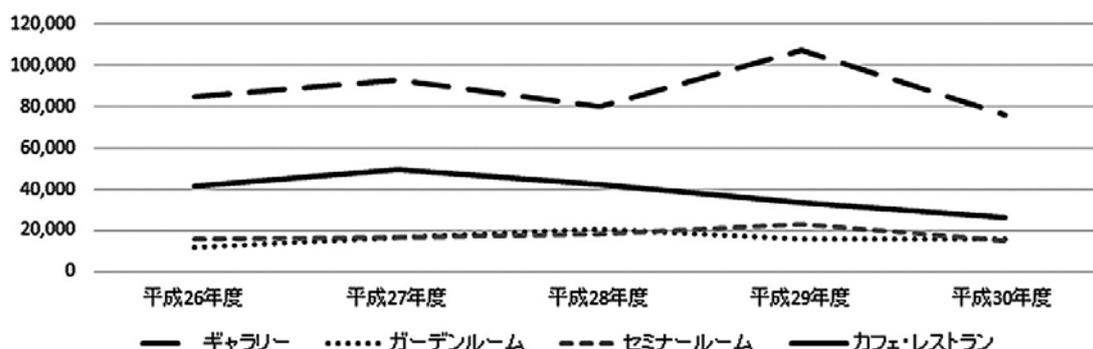
(出典：平成30年度しいのき迎賓館 入館者)

レストラン・カフェの利用者数は減少傾向にある。

なお、全体の入館者数の推移及び各施設の利用者の推移をまとめたグラフは下記の通りである。



入館者数（施設別） (単位：人)



(出典：平成30年度しいのき迎賓館 入館者より監査人がまとめ)

年間の入館者数は減少傾向にあり、いずれの年度も、目標値に達していない。特に平成30年度は、強風、台風及び猛暑の影響もあり、過去5年で最低となっている。

グラフを見ると、入館者数全体の減少はレストラン・カフェの利用者数の推移に比例している。開館当初は、話題性もあり年間10万人を超える利用者があったが、翌年度からは6万人台に減少し、平成30年度の利用者数は2万人台となった。飲食店については周辺の新たな店舗の進出や流行等に左右される傾向にある。また、経営者は民間企業であり、採算性や収益力が悪化した場合は、営業の継続について経営上の判断がなされる可能性もある。現状は、経営者においてもランチメニューのPRやカフェの支配人の配置等により増客に向けた取組が行われているとのことであるが、レストラン・カフェは迎賓館への入館の契機となりうる重要な機能を有していることから、施設の使用許可を行っている石川県においても、指定管理者と協力し迎賓館のPRを強化する等、経営者と石川県の双方が迎賓館におけるレストラン・カフェの営業により効果的に事業を継続できるよう、利用者の増加に向けた取組がなされることが望まれる。

旧県庁の建物の今後の動向については、一般的な注目度も高いと想定される。実績を積み重ねることにより、当初の設置目的である、新しい文化の創造、賑わいの創出及び学術の交流の拠点として定着してゆくことが期待される。

## ii 監査結果

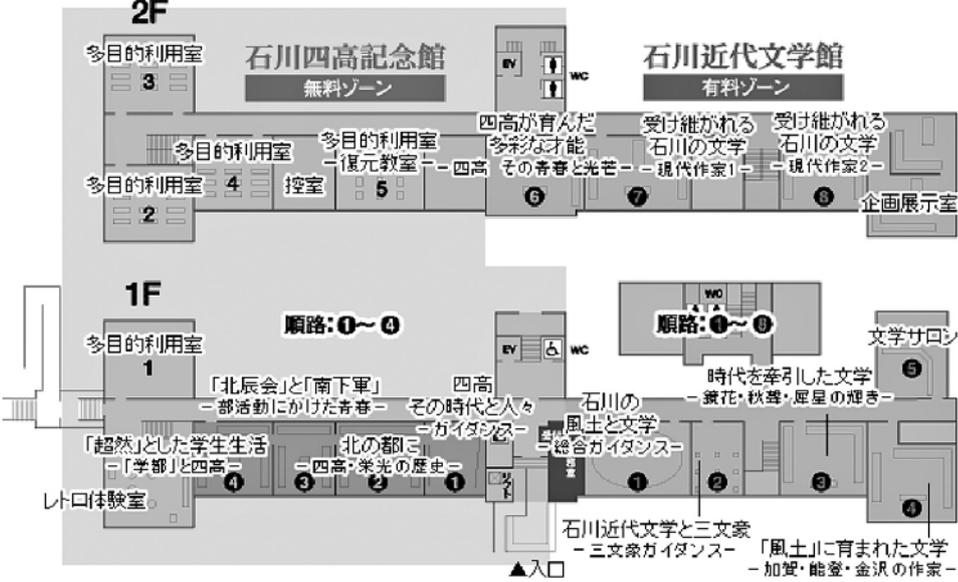
特記すべき事項は発見されなかった。

## 1.8. 石川四高記念文化交流館

### 1-1 施設の概況

#### (1) 設置目的及び施設の概要

石川四高記念文化交流館は、四高記念文化交流館条例に基づき、文学及び旧第四高等学校に関する資料の展示、文化活動の機会の提供等を目的として設置されている。重要文化財である赤煉瓦造りの旧第四高等中学校本館を文部科学省より無償で借り受け、無料ゾーンである石川四高記念館及び有料ゾーンである石川近代文学館として利用している。管理運営に必要な事項は四高記念文化交流館条例施行規則に定められている。また、使用料は四高記念文化交流館条例に定められている。

住所	金沢市広坂2丁目2番5号												
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治24年 第四高等中学校本館が完成。</li> <li>・昭和25年 学制改革により第四高等中学校が閉校。</li> <li>・昭和44年 旧第四高等中学校本館が重要文化財に指定される。</li> <li>・昭和61年 石川県立郷土資料館の移転に伴い、隣接していた石川近代文学館が入館。</li> <li>・平成20年 石川四高記念文化交流会館としてリニューアルオープン</li> </ul>												
施設の内容	<p>石川県 HP より</p>  <p>The floor plan shows two floors. The 2nd floor (2F) features a 'Free Zone' (石川四高記念館) with multiple multi-purpose rooms (多目的利用室) and a 'Paid Zone' (石川近代文学館) with exhibition rooms. The 1st floor (1F) includes a multi-purpose room (多目的利用室), a retro experience room (レトロ体験室), and several exhibition rooms with specific themes. An entrance (入口) is marked at the bottom center.</p>												
開館時間・休館日	<p>◆開館時間      多目的利用室・レトロ体験室：9：00～21：00      展示室：9：00～17：00（入室は16:30まで）</p> <p>◆休館日：年末年始、資料の展示替え期間</p>												
使用料	<p>入場料      (常設展)</p> <table border="1" data-bbox="336 1534 1161 1758"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般（18歳以上の者）</td> <td>一人につき</td> <td>370円</td> <td>290円</td> </tr> <tr> <td>大学の学生及びこれに準ずる者</td> <td>一人につき</td> <td>290円</td> <td>230円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(企画展)      500円の範囲内で知事とその都度定める。</p>	区分	単位	個人	団体	一般（18歳以上の者）	一人につき	370円	290円	大学の学生及びこれに準ずる者	一人につき	290円	230円
区分	単位	個人	団体										
一般（18歳以上の者）	一人につき	370円	290円										
大学の学生及びこれに準ずる者	一人につき	290円	230円										

施設使用料				
区分	午前	午後	夜間	全日
	午前 9 時 ～ 正午	午後 1 時 ～ 午後 4 時	午後 5 時 ～ 午後 9 時	午前 9 時 ～ 午後 9 時
多目的利用室一	1,880 円	1,880 円	2,930 円	6,690 円
多目的利用室二	1,880 円	1,880 円	2,930 円	6,690 円
多目的利用室三	1,880 円	1,880 円	2,930 円	6,690 円
多目的利用室四	1,880 円	1,880 円	2,930 円	6,690 円
多目的利用室五	1,880 円	1,880 円	2,930 円	6,690 円

・使用時間が午前、午後、夜間又は全日の時間に満たない場合の施設使用料は、当該午前、午後、夜間又は全日の施設使用料とする。

・使用時間が午前零時から午前 9 時までのときは午前の、正午から午後 1 時まで又は午後 4 時から午後 5 時までのときは午後の、午後 9 時から翌日の午前零時までのときは夜間の、それぞれの施設使用料を時間割して計算した額を加算する。この場合、1 時間未満の端数は 1 時間に切り上げる。

・冷暖房期間中は、施設使用料の額に 30/100 を乗じて得た額を加算する。

・使用者が観覧料等を徴収する場合、上記金額に 130/100 を乗じて得た額とする。

・算出した施設使用料の額に 10 円未満の端数があるときは、切り捨てる。

(2) 収支の推移

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳出					
管理運営費	27,314	28,088	28,514	28,767	29,791
職員費	22,399	22,807	23,923	27,096	26,628
四高記念館 事業費	146	241	243	286	220
近代文学館 事業費	15,404	12,392	12,535	12,402	13,429
歳出合計	65,263	63,528	65,215	68,551	70,068
歳入					
使用料収入	3,552	4,231	3,237	3,503	2,948
財産売払収 入	254	1,285	389	459	180
その他	252	294	295	271	129
一般財源	61,205	57,718	61,294	64,318	66,811
歳入合計	65,263	63,528	65,215	68,551	70,068

(出典：石川四高記念文化交流館 中期経営目標取組状況(平成 30 年度))

(3) 施設利用状況の推移

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入場者数	167,912 人	184,858 人	199,458 人	201,908 人	202,803 人
(うち近代文学館入場者数)	18,161 人	22,964 人	23,103 人	24,054 人	25,904 人
フレッシュ新「三々塾」参加者数	172 人	142 人	146 人	113 人	95 人
企画展来場者数	14,971 人	19,356 人	18,981 人	19,437 人	24,880 人
朗読会来場者数	1,273 人	713 人	566 人	397 人	823 人
多目的利用室利用回数 ※1	980 回	1,025 回	761 回	988 回	933 回
多目的利用室稼働率 ※2	55%	57%	52%	55%	52%

(出典：石川四高記念文化交流館 中期経営目標取組状況(平成30年度))

※1 午前、午後、夜間及び全日の各区分の利用が可能である。区分を跨いでの使用があった場合でも1回として計算されている。

※2 {利用日数(利用回数÷5室)}÷{利用可能日数(365日-休館期間6日)}により計算されている。利用日数は、いずれかの区分で5室分の使用があった場合に1日の利用があったものとして算出されている。

(4) 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、石川四高記念文化交流館に係る目標値として兼六園周辺文化施設の年間入場者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入場者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102	103	97	110	105

なお、石川四高記念文化交流館では中期経営目標（平成30年度からの5か年計画）を策定しており、当該目標における実績値及び目標値は下表の通りである。なお、平成30年度は、最終目標値を上回る実績であった。

指標	平成26年度～平成28年度平均実績値	中間目標値	最終目標値	平成30年度実績値
年間入場者数	184,076人	192,500人	200,000人	202,803人
うち近代文学館入場者数	21,409人	23,000人	25,000人	25,904人

（出典：石川四高記念文化交流館 中期経営目標取組状況（平成30年度））

## 1-2 施設の管理状況

### （1）財産管理の状況

#### ① 監査手続

財産管理が石川県財務規則に従い適切に実施されていることを確かめるため、購入、処分、現物実査及び評価替え等の実施状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

##### 【意見11】書籍等の増加に対応した保管場所の確保

書籍等の受入れが累積的に増加しており、保管スペースの確保が困難であることから、一部、段ボールに入れた状態で展示室内に保管されていたものがあつた。間仕切りやドア等より、直接来館者が接触することの無いよう配慮がなされているが、開放感ある展示空間の確保や資料の安全な保管の観点からは、一般開放されていない管理スペース等において保管することが望ましい。現在、収蔵庫資料の整理が進められているとのことであり、整理後、速やかに現状が解消されることが望まれる。

### （2）収入管理の状況

#### ① 監査手続

使用料の徴収が石川県財務規則及び四高記念文化交流館条例に従い適切に実施されていることを確かめるため、使用料の徴収に関する手続についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

#### ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 1-3 各事業の検討

### （1）石川四高記念文化交流館企画展示等費

#### ① 事業目的・内容

石川四高記念文化交流館の利用促進を図るための展示やイベントを実施することを目的とし、石川近代文学館について、文学専門の学芸員を擁する公益財団法人石川近代文学館に対し、展示やイベント開催等の委託を行うとともに、職員費等に対する補助を行っている。

なお、事業費の内訳は下記の通りである。

右記業務の委託費	常設展示 企画展示 講演会等のイベント開催 収蔵品の保存、補修及び目録の作成 資料の収集、購入
財団の職員費等に対する補助金	プロパー職員2名に対する職員費の補助ほか

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	16,137	16,137	17,137
決算額	12,778	12,688	13,649

平成 30 年度は開館 50 周年事業費 1,000 千円が当初予算額及び決算額に含まれている。

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
委託料	3,037	展示品の借用・チラシ・ポスター等の印刷
補助金	10,392	公益財団法人石川近代文学館のプロパー職員費・朗読会謝金
その他	220	
合計	13,649	

(参考) 公益財団法人石川近代文学館 正味財産増減計算書 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科目	決算額	主な内容
経常収益		
基本財産運用益	0	
特定資産運用益	2	
事業収益	9,796	監査対象の事業費のうち、委託料に対応する文学館業務運営受託収入 3,037 千円が含まれる。その他、使用料徴収受託手数料収入 6,739 千円及び閲覧、複写等手数料収入 20 千円。
補助金収入	10,392	監査対象の事業費のうち補助金に対応。
雑収益	161	
経常費用		
事業費	19,098	
管理費	1,048	
当期経常増減額	204	

④ 石川県における文化振興政策との関係

歴史博物館特別展示事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	石川の優れた文化の継承と発展
施策	芸術の振興

施策の方向性	県民や文化団体の活発な文化活動を支えるため、創作・発表の場となる音楽堂の公演や美術館、歴史博物館等による企画展を充実させるほか、文化団体による自主的な公演や展示などの文化活動を支援する。
--------	---

⑤ 事業の合規性

i 監査手続

事業に関する支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

⑥ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

当事業費の内容は、公益財団法人石川近代文学館に対する企画展示及びイベント運営等に係る委託料及び同財団の職員費に対する補助金である。

石川近代文学館では年3回の企画展を開催しており、過去5年間の企画展別の入場者数は下表の通りである。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企画展①	妖怪えほん原画展	妖怪・怪談えほん原画展	作家と生き物	乙女の文学展	石川近代文学館作家大集合（前期）
会期	128日間	125日間	121日間	121日間	135日間
入場者数	7,302人	9,270人	9,120人	9,279人	11,728人
1日当たり入場者数	57.0人	74.2人	75.4人	76.7人	86.9人
入場料収入	687千円	700千円	410千円	656千円	後期に記載
事業費（予算）	1,100千円	1,100千円	1,100千円	1,000千円	後期に記載
企画展②	闘う男の文学展	うたえ！（詩歌句）街の仲間たち	作家と山山	漱石とゆかりの作家たち	石川近代文学館作家大集合（後期）
会期	79日間	72日間	72日間	72日間	81日間
入場者数	5,541人	8,450人	8,457人	9,081人	11,463人
1日当たり入場者数	70.1人	117.4人	117.5人	126.1人	141.5人
入場料収入	257千円	486千円	364千円	401千円	736千円
事業費（予算）	1,200千円	1,200千円	1,200千円	1,000千円	3,200千円
企画展③	彷徨の作家島田清次郎	作家と酒とほろよい文学展	作家と石川近代文学館	学校のある風景	石川ゆかりの作家、五十歳の一年間
会期	72日間	73日間	73日間	65日間	72日間

入場者数	2,128人	1,636人	1,404人	1,114人	1,691人
1日当たり 入場者数	29.6人	22.4人	19.2人	17.1人	23.5人
入場料収入	221千円	319千円	238千円	224千円	204千円
事業費（予 算）	800千円	800千円	800千円	1,000千円	1,000千円

（出典：石川四高記念文化交流館作成資料より監査人が集計）

なお、常設展（企画展への入場者も含む。）の入場者数は下記の通りである。

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間 入場者数	18,161人	22,848人	23,103人	24,054人	25,904人
一日当たり 入場者数	50.6人	63.5人	64.4人	67.0人	72.2人

石川四高記念文化交流館には、無料で観覧が可能な石川四高記念館と有料での観覧が可能な石川近代文学館がある。全体の入場者数及び石川近代文学館の入場者数の推移は下表の通りである。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入場者数	167,912人	184,858人	199,458人	201,908人	202,803人
（うち石川 近代文学館 入場者数）	18,161人	22,964人	23,103人	24,054人	25,904人
石川近代文 学館入場者 が占める割 合（監査人 計算）	10.8%	12.4%	11.5%	11.9%	12.7%

企画展の入場者数を見ると、いずれの年度も、観光シーズンである9月～11月の入場者が多く、降雪等により外出の機会が減少する冬場の入場者が少ない傾向にある。

また、入場料収入は事業費を下回っている。財団の学芸員が収蔵品等を活用し予算を抑えて展示制作を行っているものの、高校生以下は無料であり、また、夜間開放も無料で実施していることから、入場料収入は、入場者の割に伸びない傾向にある。

なお、石川四高記念文化交流館全体の入場者数は年々増加しており、石川近代文学館入場者数も絶対数では増加しているものの、全体に占める割合は、10%～12%台にとどまっており、この割合を増加させることにより、入場料収入を増加させることも可能である。

企画展に合わせた講演会や、文学講座、朗読会等の開催状況及び参加者数は下記の通りである。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
講演会	上田秀人氏：65名 風野春樹氏：78名	無	石黒謙吾氏：48名 浦城いくよ氏：54名	上田正行氏：22名	年2回 計143名
文学講座等	年14回 計367名	年9回 計166名	年10回 計184名	年10回 計185名	年10回 計144名

朗読会	年 19 回 計 1,237 名	年 16 回 計 713 名	年 13 回 計 566 名	年 12 回 計 397 名	年 12 回 計 823 名
トークイベント等	京 極 夏 彦 氏、東雅夫 氏：102 名	京 極 夏 彦 氏、東雅夫 氏、町田尚 子氏、石黒 亜矢子氏、 山 科 理 絵 氏：99 名 清 家 雪 子 氏、芥陽子 氏：120 名 学芸員によ るギャラリ ートーク： 60 名（年 2 回計） 一般向け対 談：60 名	北 村 史 織 氏：40 名	無	無

その他企画展に合わせたワークショップ等が開催されている。

財団に対しては、限られた人数及び予算の中で、企画展示を始め、朗読会等のイベント運営や収蔵品の保存等、文化施設の運営に不可欠な業務が委託されている。

このような状況において、入場料収入の水準は高くないことから、今後、入場料収入を増加させることにより、事業費予算の制約を緩和し、より魅力的な展示を可能にする余地もあると考える。

入場者の増減は観光全体の動向に比例的であり、当館の周辺を観光等で訪れた際に立ち寄る者も多いと想定される。近代文学館の入場者は無料ゾーンを含めた入場者の 10%～12%にとどまっているが、無料ゾーンの入場者に石川近代文学館へも足を運んでもらい、近代文学館の入場者を増加させる余地は十分にある。

石川四高記念文化交流館は、金沢市の中心地にあり、観光客等が訪れる機会に恵まれており、また、市街地にありながらも、重要文化財である建物において、静かな空間を提供できるという特徴がある。現在も、開館している文化施設が少ない夜間に無料開放を行い、来館の機会を広く提供している他、県内の施設へのパンフレットの配布等により、利用者増加に向けた取組が行われている。今後も、より魅力ある企画展の開催や広報の強化等により、利用の促進が図られることが期待される。

## ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## (2) 石川四高記念文化交流館運営費

### ① 事業目的・内容

石川四高記念文化交流館の管理運営を目的とする。

② 事業費の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	28,320	30,364	29,788
決算額	28,514	28,767	29,791

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
職員費	5,059	館長、嘱託 1 名の報酬及び共済費
需用費	10,391	電気・ガス・上下水道代、消耗品費等
委託料	13,738	清掃業務、窓口業務、人的警備等の委託
その他	603	
合計	29,791	

④ 石川県における文化振興政策との関係

歴史博物館調査研究事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上と賑わいの創出に取り組む。

⑤ 事業の有効性・経済性・効率性

i 事業の実績

当事業費は石川四高記念文化交流館の管理運営に要する費用である。本館の中期経営目標の一つに、利用者一人当たりの一般財源投入の削減が掲げられている。実績値の推移は下表の通りである。

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
年間入場者数	167,912 人	184,858 人	199,458 人	201,908 人	202,803 人
一般財源投入額（職員費を除く）	38,606 千円	34,911 千円	37,371 千円	37,222 千円	40,183 千円
利用者一人当たり一般財源投入額	231 円	189 円	187 円	184 円	198 円

主な経費は人件費、水光熱費、清掃・窓口業務・人的警備の委託料等であり、固定的に発生するものが多い。平成 30 年度は修繕費の発生（ガラス割れ替え 700 千円、ライトアップ照明取替 100 千円他）及び開館 50 周年記事業費（1,000 千円）により一時的に増加している。

中期経営計画（平成 30 年度から 5 年間）における中間目標値は 192 円、最終目標値は 185 円である。平成 30 年度の実績は最終目標値に届かなかったものの、一時的な経費の増加要因を除くと、190 円程度となり、中間目標値に近い水準となる。

利用者一人当たりの一般財源投入額の削減を実現する方法としては、経費の削減、利用者の増加及び使用料収入の増加が想定される。

経費については、施設の安全及び衛生の確保のため一定の額が必要となる。委託業務については、毎期入札が行われている他、こまめな冷暖房の停止や消灯による経費節減が図られている。

利用者数については、近年は増加傾向にあり、一時的に費用が増加した平成 30 年度を除くと、利用者一人当たりの一般財源投入額は減少傾向にある。

使用料収入の増加のうち入場料収入については、既述の通り、無料ゾーンに訪れた者の文学館への取り込みが今後の課題といえる。

また、多目的室の利用にかかる使用料については、稼働率を高めることにより収入増を図ることも想定されるが、数十人規模の利用が前提であり、利用層がある程度限定されるため、現実的には、現状の稼働率が継続するであろうとのことである。なお、現状は、書道、絵画等の文芸教室や句会、学術研究会のほか、ヨガやレトロな空間を利用した撮影会等にも利用されている。多目的室の今後の利用については、【意見 1 1】書籍等の増加に対応した保管場所の確保において記載した通り、転用の検討等により、建物全体の効率的な利用について検討する余地があると考えられる。

ii 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

1 9. 兼六園周辺文化の森「四季の文化回廊」事業費

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

北陸新幹線の金沢開業と文化振興条例の制定を大きな契機ととらえ、首都圏をはじめ県内外の方々に藩政期より培われた本県が誇る質の高い伝統文化に触れてもらうため、四季折々に兼六園周辺文化の森で各施設の特長を活かしたイベントを開催し、県民が文化に親しむ場の充実を図ることを目的とする。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	19,000	19,000	19,000
決算額	19,000	19,000	18,857

③ 平成 30 年度の決算額の内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	18,000	兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会
報償費	652	事務用用紙などの消耗品
役務費	205	通信運搬費
合計	18,857	

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、兼六園周辺文化の森「四季の文化回廊」事業費に係る目標値として兼六園周辺文化施設の年間入館者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入館者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	102	103	97	110	105

(2) 本県における文化振興施策との関係

兼六園周辺文化の森「四季の文化回廊」事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通利用券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上とにぎわい創出に取り組む。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

負担金の交付手続きが「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

負担金の支出手続きが「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

ミュージアムウィークを年4回、四季折々に兼六園周辺文化の森で開催し、趣向を凝らした多彩な文化イベントを展開することで、利用者の回遊性の向上を図り、兼六園周辺の文化施設の入館を促し、文化に親しむ機会の提供を行っている。

期間中の入館者実績 (単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
春のミュージアムウィーク	70,233	77,350	72,334
夏のミュージアムウィーク	104,152	112,789	112,860
秋のミュージアムウィーク	187,103	206,420	139,944
冬のミュージアムウィーク	32,229	33,271	29,418

期間中の一日当たり平均入館者数 (単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
春のミュージアムウィーク	10,033	8,594	8,037
夏のミュージアムウィーク	6,127	6,635	6,639
秋のミュージアムウィーク	9,848	9,383	9,330
冬のミュージアムウィーク	3,581	3,327	3,269

期間中の開催イベント数 (単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
春のミュージアムウィーク	19	20	17
夏のミュージアムウィーク	63	97	64
秋のミュージアムウィーク	49	41	43
冬のミュージアムウィーク	21	24	24

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

20. 百万石まちなかめぐり開催事業費

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

春はさくら、秋はもみじをキーワードに観桜や紅葉を楽しむ各種イベント開催、食やクラフトの販売を実施し、しいのき迎賓館など金沢市都心部を中心とした周辺の文化施設、商店街の賑わいを創出することを目的とする。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	10,000	10,000	10,000
決算額	10,000	10,000	10,000

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	10,000	百万石まちなかめぐり実行委員会

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

また、当該施策においては、百万石まちなかめぐり開催事業費に関する目標値として、しいのき迎賓館の年間入場者数の年間入場者数が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値				目標値
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
しいのき迎賓館の年間入場者数	しいのき迎賓館の利用状況を示す指標	48	46	44	42	55

(2) 本県における文化振興施策との関係

百万石まちなかめぐり開催事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通利用券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上とにぎわい創出に取り組む。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

補助金の交付手続きが石川県補助金交付規則に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

補助金の支出手続きが石川県補助金交付規則に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

年2回、観桜と紅葉に時期に合わせ、しいのき迎賓館周辺の緑地や公園で各種イベントを実施することで、周辺文化施設、商店街の賑わいを創出し、文化に親しむ機会の提供を行っている。

期間中の入館者実績

(単位：千人)

イベント名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
百万石まちなかめぐり さくら	35	34	30
百万石まちなかめぐり もみじ	17	15	17

来場者数は横ばいであり、リピーターも確保できているとのことであるが、広報の強化等により、来場の機会を増加させるとともに、今後も恒例イベントとして定着してゆくことが期待される。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

2 1 . 加賀本多博物館運営費補助金

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

公益財団法人藩老本多蔵品館が管理する加賀本多博物館の運営を通して、旧加賀藩筆頭家老本多家に伝わる由緒ある美術工芸品、歴史資料の保存を図るとともに、これらを一般に公開して郷土の文化の向上発展に寄与することを目的として、公益財団法人藩老本多蔵品館に補助金を支出している。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	25, 200	25, 000	25, 000
決算額	22, 800	25, 000	25, 000

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	25,000	加賀本多博物館運営費補助金

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

当該施策は、「石川県長期構想」上、目標値は設定されていないが、成果指標としては、入館者数としている。入館者数等の推移は、後述の「(5)事業の有効性・経済性・効率性 ①事業の実績 i 過去の入館者数並びに入館料の推移」参照。

(2) 本県における文化振興施策との関係

加賀本多蔵品館運営事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通利用券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上とにぎわい創出に取り組む。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 過去の入館者数並びに入館料の推移

指標名	実績値				目標値
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
入館者数 (人)	23,963	20,831	18,636	19,367	21,500
入館料 (千円)	7,235	6,045	5,556	5,583	—

平成 28 年度～平成 30 年度の入館者数は目標値である 21,500 名を下回っているものの、従来から取り組んでいる各種イベントを引き続き実施・適宜見直しを図るとともに、スマートフォンへの対応化・パンフレット設置箇所の増加などの広報範囲の拡大、外国語を話せる職員の採用や館長が積極的に来館者へ展示解説をするなど、更なる来館者サービスの充実を図っている。

ii 収支の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
1 基本財産	1	1	1
基本財産運用収益	1	1	1
2 運用財産	33,696	33,973	32,824
入館料等	6,045	5,556	5,583
雑収入	201	311	439
県補助金	22,800	25,000	25,000
文化財修復補助金	1,125	900	510
受取寄附金	695	0	10
繰入金	300	0	0
積立金取崩	1,475	1,249	1,280
繰越金	1,054	957	0
収入合計	33,698	33,973	32,824

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支出			
1 事業費	13,895	13,575	12,954
保存管理費	5,530	5,525	5,586
消耗什器備品費	372	255	0
印刷製本費	715	482	476
光熱水料費	2,534	2,651	2,943
図書費	44	57	25
広報費	424	387	387
展示費	1,301	1,181	1,482
報償費	172	284	254
収蔵品修繕費	2,800	2,750	1,799
2 事務費	1,329	1,136	897
消耗品費	415	212	130
通信運搬費	404	385	382
会議費	35	37	39
交際費	16	0	0
支払負担金	197	207	226
旅費交通費	96	20	42
雑費	105	112	75
修繕費	59	162	0
租税公課	0	0	1
3 人件費	14,508	16,321	16,666
給料手当	12,558	14,185	14,433
通勤手当	674	805	759
社会保険料	975	1,329	1,474
福利厚生費	0	0	0
退職金	300	0	0
4 退職給付引当	200	0	0
5 展示ケース取得積立		2,832	2,306
6 収蔵品修復積立	2,700	0	0
7 資産取得支出	108	108	0
8 予備費（繰越金）	957	0	0
支出合計	33,698	33,973	32,824

(出典：実績報告書添付資料収支決算書（平成 28 年度～平成 30 年度）)

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(6) 財産管理の状況

① 監査手続

財産管理が適切に実施されていることを確かめるため、管理体制の整備・運用状況についてヒアリングを行うとともに、関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(7) 収入管理の状況

① 監査手続

収入管理が適切に実施されていることを確かめるため、管理体制の整備・運用状況についてヒアリングを行うとともに、現金管理状況の確認及び関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

2.2. 金沢港大野からくり記念館運営事業補助金

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

公益財団法人大野からくり記念館が管理する金沢港大野からくり記念館の運営を通して、大野弁吉の偉業を顕彰し、地域文化の振興・発展に資することを目的として、公益財団法人大野からくり記念館に補助金（定額 15,200 千円）を支出している。

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	15,200	15,200	15,200
決算額	15,200	15,200	15,200

③ 平成 30 年度の決算額の内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	15,200	金沢港大野からくり記念館運営費補助金

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

当該施策は、「石川県長期構想」上、目標値は設定されていない。また、そのほか特に成果指標は設定していないとのことである。採りうる指標としては、入館者数が考えられる。入館者数等の推移は、後述の「(5)事業の有効性・経済性・効率性 ①事業の実績 i 過去の入館者数並びに入館料の推移」参照。

(2) 本県における文化振興施策との関係

金沢港大野からくり記念館運営事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
施策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通利用券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上とにぎわい創出に取り組む。

(3) 事業の合规性

① 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合规性

① 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 過去の入館者者数並びに入館料の推移

指標名	実績値				
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入館者数(人)	33,904	41,051	36,446	36,085	34,517
入館料 (千円)	6,157	8,209	7,758	7,871	7,401

ii 収支の推移

公益財団法人大野からくり記念館の実績報告の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
1 基本財産運用収入	3	3	2
基本財産利息収入	3	3	2
2 特定資産運用益	-	-	
受取利息	-	-	-
3 事業収入	9,295	9,421	8,963
入館料収入	7,758	7,871	7,401
委託料収入 (※ 1)	1,536	1,550	1,562
4 補助金収入	15,200	15,200	15,200
県補助金収入	15,200	15,200	15,200
5 雑収入	252	196	245
自動販売機収入	46	49	56
雑収益 (受取利息)	-	-	-
その他の収入	206	148	189
6 特定預金取崩収入	4,430	-	1,110
退職給付引当金取崩	-	-	1,110
備品購入引当金取崩	4,430 (※ 2)	-	-
7 寄附金	5,480	-	-
寄付金収入	5,480 (※ 3)	-	-
収入合計	34,660	24,820	25,520

※ 1 金沢港大野からくり記念館隣地の県所有の公園の管理にかかる委託料収入

※ 2 開設 20 周年を記念して、従前から積み立てていた備品購入引当金を取り崩し、新しい展示物を購入するとともに、一部展示物のリニューアルを実施

※ 3 開設 20 周年を記念して、地域住民から寄付を募り、5,480 千円の寄付を集め、上記備品購入引当金と合わせて、新しい展示物を購入するとともに、一部展示物のリニューアルを実施

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支出			
1 管理費	4,930	5,744	5,297
会議費	75	91	81
修繕費	1,113	2,083	1,076
委託料	2,719	2,558	2,942
賃借料	349	349	210
維持管理費	373	344	670
保険料	202	227	224
慶弔費	33	44	33
租税公課	4	3	3
負担金支出	40	40	40
支払手数料	1	-	1
雑費	20	5	17
2 事業費	20,041	18,875	20,219
給与手当	5,635	5,635	5,635
臨時雇用賃金	2,449	2,399	2,433
賞与	1,409	1,409	1,409
退職金	-	-	1,510
福利厚生費	1,659	1,655	1,440
旅費交通費	38	28	33
通信運搬費	359	327	335
消耗器具備品費	-	200	161
消耗品費	1,122	1,538	1,172
印刷費	1,035	883	637
燃料費	400	88	76
光熱水料費	2,165	2,764	3,165
図書費	27	35	0
研修費	-	5	0
広報費	998	619	870
企画展費	2,465	1,010	1,035
諸謝費	280	280	308
3 固定資産・什器備品費	9,589 (※4)	-	-
4 特定預金支出	100	200	-
退職金積立金	100	200	-
備品購入積立金	-	-	-
修繕積立金	-	-	-
5 予備費	-	-	-
支出合計	34,660	24,820	25,516
当期収支差額	-	-	4

※4 開設 20 周年を記念して、新しい展示物を購入するとともに、一部展示物のリニューアルを実施

(出典：実績報告書添付資料収支決算書(平成 28 年度～平成 30 年度))

② 監査結果

【意見 1 2】目標となる成果指標の設定

公益財団法人大野からくり記念館は、施設の運営にあたり明確な目標となる成果指標を定めていない。県は財団に対して定額補助を行うことにより、財団による記念館の運営を通じて文化の振興を図っている。そのため、県における有効かつ効率的な文化振興施策の遂行は、財団が補助に見合った運営成果を上げることにより実現するものと考えられる。以上より、両者協議の上、具体的な成果指標（例えば、入館者数〇〇〇〇人など）を設定するとともに、県は財団に対しPDCAサイクルを確立するよう促すことが期待される。

(6) 財産管理の状況

① 監査手続

財産管理が適切に実施されていることを確かめるため、管理体制の整備・運用状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

【意見 1 3】財団が行っている財産管理への指導助言

当該施設の財産管理は、その施設の管理をしている公益財団法人大野からくり記念館が行っている。財産管理の状況としては、毎年3月末に実査を定期的実施するのに加えて、イベントがある場合など不定期に実物と台帳に記載されている物品との突合を行っているとのことであるが、当該手続を行った証跡を残していなかった。

財産管理の責務は、一義的には、日々、その財産の維持管理をしている公益財団法人大野からくり記念館が負っていると考えられる。しかし、石川県においても当該施設に必要な財産の購入原資となる補助金を出している立場から、公益財団法人大野からくり記念館が行っている財産管理の状況についてヒアリングを行い、上記のような状況があれば、実査をした証跡を残すよう指導・助言することが望ましい。

現状、石川県としてはそれらを行っていないため、今後は、公益財団法人大野からくり記念館の財産の管理状況を定期的にヒアリングし、適切に管理するよう指導・助言することが望ましい。

(7) 収入管理の状況

① 監査手続

収入管理が適切に実施されていることを確かめるため、管理体制の整備・運用状況についてヒアリングを行うとともに、現金管理状況の確認及び関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 23. 銭屋五兵衛記念館運営事業補助金

### (1) 事業概要

#### ① 事業目的・内容

公益財団法人銭五頭彰会が管理する銭屋五兵衛記念館の運営を通して、銭屋五兵衛の偉業を顕彰し、地域文化の振興・発展に資することを目的として、公益財団法人銭五頭彰会に補助金（定額 18,500 千円）を支出している。

#### ② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	18,500	18,500	18,500
決算額	18,500	18,500	18,500

#### ③ 平成 30 年度の決算額の内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	18,500	銭屋五兵衛記念館運営費補助金

#### ④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

当該施策は、「石川県長期構想」上、目標値は設定されていない。また、そのほか特に成果指標は設定していないとのことである。採りうる指標としては、入館者数が考えられる。入館者数等の推移は、後述の「(5)事業の有効性・経済性・効率性 ①事業の実績 i 過去の入館者数並びに入館料の推移」参照。

### (2) 本県における文化振興施策との関係

銭屋五兵衛記念館運営事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化に親しむ環境づくり
施策	文化施設等の充実と活用の促進
策の方向性	美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進する。 また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施する。さらに、文化施設共通利用券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上とにぎわい創出に取り組む。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

補助金が「石川県財務規則」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

補助金の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 過去の入館者者数並びに入館料の推移

指標名	実績値				
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入館者数 (人)	10,567	13,459	13,011	11,279	10,483
入館料 (千円)	1,848	2,114	1,892	1,646	1,508

ii 収支の推移

公益財団法人銭五頭彰会の実績報告の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
1 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	3	3	2
2 事業収入			
入館料収入	1,892	1,646	1,508
委託料収入 (公園管理)	6,562	6,562	6,562
3 補助金等収入			
石川県補助金収入	18,500	18,500	18,500
4 雑収入			
(普)受取利息収入	1		
図録売上収入	53	58	57
子供向冊子売上収入	10	14	12
朧の刻売上収入	28	22	29
その他雑収入	68	51	1
5 その他の収入			
駐車場用地借上料預り金収入	1,800	1,800	1,800
収入合計	28,917	28,657	28,472

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支出			
1 記念館管理事業費支出			
給与手当	7,336	7,399	7,842
法定福利費	872	923	1,025
福利厚生費	25	74	60
退職給付費用	250	250	250
旅費交通費	89	78	69
通信運搬費	406	364	385
消耗什器備品費	306	0	421
消耗品費	414	860	755
修繕費	3,035	1,015	795
印刷製本費	346	277	304
光熱水費	2,762	2,829	2,924
賃借料	63	93	226
保険料	70	69	69
諸謝金	268	313	244
租税公課	2	1	0
負担金	114	67	62
委託料	2,165	2,397	2,196
会議費	0	0	0
図書資料費	48	69	46
広報費	415	733	506
交際接待費	153	136	130
保存管理費	0	0	0
雑支出	417	416	355
企画展事業費	862	1,724	1,339
1 小計	20,421	20,092	20,008
2 公園管理事業費支出			
人件費	2,328	2,297	2,334
委託料	3,730	3,895	3,743
光熱水費	154	173	134
修繕費等	218	80	278
消耗品その他	131	117	71
2 小計	6,562	6,562	6,561
3 法人会計支出			
福利厚生費	0	0	0
租税公課	2	2	32
会議費	124	100	86
支払負担金	0	0	74
3 小計	126	102	192
4 その他の支出			
駐車場用地借上料預り金	1,800	1,800	1,800
4 小計	1,800	1,800	1,800
支出合計	28,910	28,556	28,562

当期収支差額	7	101	90
--------	---	-----	----

(出典：実績報告書添付資料収支決算書（平成 28 年度～平成 30 年度）)

② 監査結果

【意見 1 4】目標となる成果指標の設定

公益財団法人銭五頭彰会は、施設の運営にあたり明確な目標となる成果指標を定めていない。県は財団に対して定額補助を行うことにより、財団による記念館の運営を通じて文化の振興を図っている。そのため、県における有効かつ効率的な文化振興施策の遂行は、財団が補助に見合った運営成果を上げることにより実現するものと考えられる。以上より、両者協議の上、具体的な成果指標（例えば、入館者数〇〇〇〇人など）を設定するとともに、県は財団に対し PDCA サイクルを確立するよう促すことが期待される。

(6) 財産管理の状況

① 監査手続

財産管理が適切に実施されていることを確かめるため、管理体制の整備・運用状況についてヒアリングを行うとともに、現場視察及び関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

【意見 1 5】財団が行っている財産管理への指導助言

当該施設の財産管理は、その施設の管理をしている公益財団法人銭五頭彰会が行っている。財産管理の状況としては、毎年 3 月末に実査を定期的実施するのに加えて、イベントがある場合など不定期に実物と台帳に記載されている物品との突合を行っているとのことであるが、当該手続を行った証跡を残していなかった。また、物品を管理している台帳には、財産名しか記載されておらず、番号や実物の写真を載せていないため、実物との突合を行う際に正確に行われぬ可能性がある。

財産管理の責務は、一義的には、日々、その財産の維持管理をしている公益財団法人銭五頭彰会が負っていると考えられる。しかし、石川県においても当該施設に必要な財産の購入原資となる補助金を出している立場から、公益財団法人銭五頭彰会が行っている財産管理の状況についてヒアリングを行い、上記のような状況があれば、実査をした証跡を残すよう指導・助言することが望ましい。

現状、石川県としてはそれらを行っていないため、今後は、公益財団法人銭五頭彰会の財産の管理状況を定期的にヒアリングし、適切に管理するよう指導・助言することが望ましい。

(7) 収入管理の状況

① 監査手続

収入管理が適切に実施されていることを確かめるため、管理体制の整備・運用状況についてヒアリングを行うとともに、現金管理状況の確認及び関連書類の査閲を行った。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 24. 海女文化継承・振興事業

### (1) 事業概要

#### ① 事業目的・内容

石川県の海女漁は、輪島市海士町を中心に約 200 人が漁に従事しており、地域では独自文化が形成されるなど伝統的な漁業として継承されている。

世界農業遺産「能登の里山里海」においても、自然と共生する貴重な里海の文化として、重要な構成資産に位置付けられているとともに、平成 26 年 6 月に石川県の無形民俗文化財、平成 30 年 3 月には国の重要無形民俗文化財の指定となっている。海女文化が重要な文化財であると認識されている。

しかしながら、全国的な海女や水産資源の減少など、海女漁を取り巻く環境は厳しい。海女漁の認知度向上や漁獲物のブランド化を促進し、生業としての海女漁の存続に繋げていくことを目的として、海女文化の詳細調査と記録保存、首都圏でのイベント（海女漁フェア）実施、情報誌等による情報発信、アワビの大型種苗放流による資源量増大に向けた実証実験などの施策を実施している。

#### ② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	5,780	6,600	6,600 (13,800)
決算額	5,780	5,759	5,700 (12,090)

※( )内は補正後の予算と決算の金額。平成 30 年度は海女サミットを石川県で開催することとなったほか、平成 30 年 3 月に海女文化が国重要無形民俗文化財に指定されたことを受けて海女文化の記録映像を作成することとなったため、補正予算を組んでいる。

#### ③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
需用費	3,203	アワビ種苗購入、県内外旅費 等
委託費	5,797	首都圏での PR、藻場環境調査、害敵駆除等
負担金・補助金	3,090	海女サミット開催負担金、新規就業海女の技術習得支援
合計	12,090	

#### ④ 事業の目標と成果指標

「いしかわ創生総合戦略」においては、水産業に関する施策として「農林水産業の成長産業化と農山漁村地域の振興」が策定されている。

また、当該施策においては、「地域の強みを活かした里山里海の生業づくりと魅力発信」に関係する目標値として「海女漁従事者数」が設定されている。目標値及び実績値の推移は下表に示した通りである。

(単位：人)

指標名	実績値				目標値
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
海女漁従事者数	179	180	175	169	200

(2) 本県における文化振興施策との関係

海女文化継承・振興事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化による地域づくり
施策	ふるさと文化の継承と発展
施策の方向性	ふるさとの美しい景観や里山里海の保全、年中行事、祭りなど、地域住民が主体となった、ふるさと文化を継承する取り組みを支援するとともに、さらなる掘り起こしに努める。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

受託業者の選定・当該契約の締結手続きが「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

事業にかかる負担金等の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 海女漁従事者数の推移

「(1) 事業概要④ 事業の目標と成果指標」の箇所参照

ii 収支の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新規就業海女への技術習得支援費	180	180	90
海女漁フェア	864	880	880
アワビ放流実験費用	3,200	3,200	3,202
藻場環境調査	289	289	316
アワビ放流費用	274	227	220
アワビ外敵駆除費用	972	983	983
海女サミット負担金 ※1			3,000
「海女トーク」イベント開催			400
海女文化の記録映像作成費用 ※2			2,999
合計	5,780	5,759	12,090

- ※1 平成 30 年度は海女サミットを石川県で開催することとなったため、その負担金が発生した。
- ※2 平成 30 年 3 月に海女文化が国重要無形民俗文化財に指定された。それを受けて、平成 30 年度に海女文化の記録映像を作成することとなったため、記録映像作成費用が発生した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

25. 世界農業遺産活用推進・魅力発信事業

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

平成 23 年 6 月に石川県能登半島に広がる「能登の里山里海」が、新潟県佐渡市の「トキと共生する佐渡の里山」とともに、日本で初めて世界農業遺産に認定された。これを受けて、世界農業遺産の価値をさらに向上させ、能登の更なる活性化を促進することを目的に、石川県及び能登半島内の 9 市町（七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町）を母体として、世界農業遺産活用実行委員会を立ち上げた。石川県は当該実行委員会に毎年補助金を支出し、当該実行委員会の活動を支援することをもって、世界農業遺産の価値をさらに向上させ、能登の更なる活性化促進を図っている。

当該実行委員会の主な活動内容は以下のとおりである。（それぞれの活動に係る支出額の推移については、「(5) 事業の有効性・経済性・効率性 ①事業の実績 i 世界農業遺産活用実行委員会の収入・支出の推移」を参照）

- ・世界農業遺産認定の意義や価値の周知啓発の実施
- ・里山の生物多様性保全の推進
- ・ロゴマークを活用した価値の向上
- ・里山里海文化の継承
- ・「能登の里山里海」研修プログラム等の実施
- ・国内認定地域との連携の推進等

② 事業費の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	13,500	11,700	10,800
決算額	13,500	11,700	10,800

③ 平成 30 年度の決算額の主な内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
負担金・補助金	10,800	世界農業遺産活用実行委員会への支出
合計	10,800	

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、水産業に関する施策として「成長する農林水産業と農山漁村づくり」が策定されている。

また、当該施策においては、「地域の強みを活かした里山里海の振興」に関する目標値とし「里山振興ファンド事業採択件数」「農家民宿の年間利用者数」が設定されている。目標値（令和元年度）及び直近 3 事業年度の実績値の推移は下表に示した通りである。

指標名	指標説明	実績値			目標値
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
里山振興ファンド事業採択件数	元気な里山里海の生業づくりの状況を示す指標	35 件	25 件	29 件	26 件
農家民宿の年間利用者数	スローツーリズムの取り組み状況を示す指標	16,368 人	19,557 人	19,180 人	20,000 人

「里山振興ファンド事業採択件数」においては、直近 3 事業年度中、平成 29 年度を除いて、目標値を達成している。また、「農家民宿の年間利用者数」は令和元年度の目標値 20,000 人には届いていないものの、増加傾向にある。

(2) 本県における文化振興施策との関係

世界農業遺産活用推進・魅力発信事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化による地域づくり
施策	ふるさと文化の活用による地域の活性化
施策の方向性	祭りをはじめとした県内各地の伝統行事や郷土料理による地域おこし、各種イベントでのふるさと文化のPR、里山里海の保全・利活用といった、地域住民が主体となった地域資源を生かしたまちづくりなどを支援することにより、地域活性化とにぎわいの創出を促します。

(3) 事業の合规性

① 監査手続

受託業者の選定・当該契約の締結手続が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合规性

① 監査手続

事業にかかる負担金等の支出が「石川県財務規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

i 世界農業遺産活用実行委員会の収入・支出の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入			
石川県補助金	13,500	11,700	10,800
市町負担金	13,500	11,700	10,800
利息	1	-	-
収入合計	27,001	23,400	21,600

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支出			
1 世界農業遺産認定の意義や価値の周知啓発等	3,240	2,775	3,314
2 里山の生物多様性保全の推進	4,174	2,360	2,284
3 ロゴマークを活用した価値の向上	1,421	1,428	1,598
4 里山里海文化の継承	4,579	3,789	3,303
5 「能登の里山里海」研修プログラム等	3,089	3,499	1,208
6 北陸新幹線金沢開業を踏まえた魅力発信	2,386	0	0
7 国内認定地域との連携の推進等	8,112	9,549	9,893
支出合計	27,001	23,400	21,600

- ii 目標値「里山振興ファンド事業採択件数」「農家民宿の年間利用者数」の推移「(1)事業概要 ④事業の目標と成果指標」の項目参照。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

26. 国民文化祭派遣費助成金

(1) 事業概要

① 事業目的・内容

国民文化祭派遣費補助金は、国民文化祭（※注1）へ石川県を代表して参加する文化団体に、国民文化祭派遣費助成金を交付することにより、文化創造活動の推進に資することを目的としている。

（※注1）国民文化祭は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承・発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものであり、文化庁・開催都道府県・開催市町村及び文化団体等により実施される主催事業と、国民文化祭の趣旨に賛同した地方公共団体等が実施する協賛事業がある。

② 助成金の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	1,000	1,000	1,000
決算額	176	487	515

③ 平成 30 年度の決算額の内訳

(単位：千円)

節（支出内容）	平成 30 年度決算額	主な内容
助成金	515	石川県民謡協会、他 4 団体合計 39 人派遣に係る移動交通費(半額)

④ 事業の目標と成果指標

本事業の目標は、文化に関する交流の促進を目的として石川県の文化団体へ助成金として移動交通費の半額を助成することである。

国民文化祭は複数の事業から構成されるが、他県からの参加を求める事業については各自治体へ参加案内を行い、案内を受けた自治体がそれぞれ地元の文化協会又は団体に参加を打診する流れである。

石川県においては、一般社団法人石川県芸術文化協会の加盟団体リストをもとに、案内のあった事業に関係する全ての文化団体に参加の打診を行っており、直近3期間は予算の範囲内で執行できている。

(2) 本県における文化振興施策との関係

国民文化祭派遣費助成金事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化の交流と発信
施策	文化に関する交流の促進
施策の方向性	国民文化祭への参加など、県内文化団体の県外での活動や、団体間の文化を通じた交流を推進する。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

助成金が「公益財団法人いしかわ県民文化振興基金 国民文化祭派遣費助成金交付要領」及び「石川県補助金交付規則」に準拠して交付されていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 支出の合規性

① 監査手続

助成金の支出が「石川県補助金交付規則」に準拠して行われていることを確かめるため、起案文書等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(5) 事業の有効性・経済性・効率性

① 事業の実績

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催県	愛知県	奈良県	大分県
移動距離 (鉄道 km)	513.0km	533.0km	1903.6km
派遣団体数	7 団体	6 団体	5 団体
派遣人数	62 人	89 人	39 人
派遣団体名	手取亢龍太鼓保存会、加賀万歳保存会、ハーブ・トーン石川、コール「若葉」、石川県かるた協会、和太鼓つばき、ヨシダ人形劇	石川県かるた協会、天友太鼓、輪島高須太鼓、天悠楽、コールチャーマニング、アンサンブル☆ふぁみりあ	日本麻雀連盟石川県本部、御陣太鼓保存会、石川県かるた協会、金沢交響楽団、石川県民謡協会(兼六民謡会)
予算未消化額(千円)	824 千円	513 千円	485 千円
予算未消化率(%)	82.4%	51.3%	48.5%

事業目的を達成するためには国民文化祭派遣費助成金予算全額の消化が望まれるが、過去3期間において予算の未消化状況が継続している。その要因としては、助成金の内容が各文化団体の国民文化祭参加への動機づけとして十分でないこと、又は、参加を打診する文化団体数が少ないことが考えられる。

前段については、移動交通費の半額となっている現在の範囲(交通費以外の宿泊費等)を変更すること、後段については、一般社団法人石川県芸術文化協会の加盟団体リストは現在48団体にとどまっているため、市町が把握している文化団体リストを入手する等により、参加を打診する文化団体数を増加させることも考えられる。

なお、文化創造活動の推進という事業目的から、予算内で国民文化祭以外の文化交流イベントへの参加に対する助成も行う等、助成対象の枠を広げることにより、文化交流の施策をより推進することも考えられる。

なお、助成金の程度(負担割合)については、半額負担とすることで、前向きに参加意欲のある文化団体が申し込みすることにつながり、経済性の観点に問題はないものと考えられる。

## ② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 2.7. 公益財団法人いしかわ県民文化振興基金

### 1-1. 基金の概要

#### (1) 沿革

平成2年4月に財団法人石川県文化・歴史・環境基金として設立し、平成27年4月、いしかわ文化振興基本条例制定に際して、県から120億円の出捐金支払いを受け、名称を公益財団法人いしかわ県民文化振興基金(以下「基金」という。)とした。

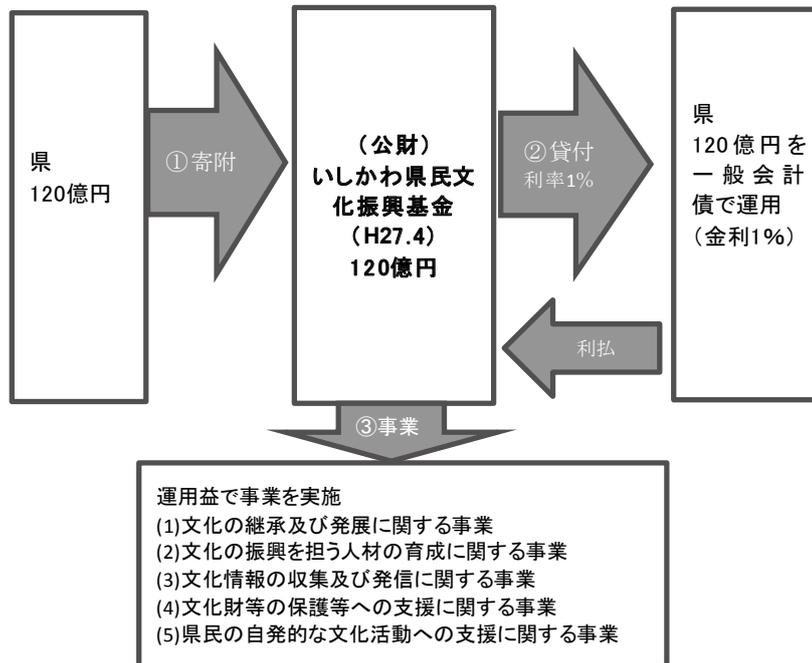
#### (2) 目的・実施事業

文化の担い手である石川県民の自主的・主体的な文化活動を支援し、もって石川県の優れた文化の更なる向上と裾野の拡大に寄与することを目的としている。具体的な事業として、以下の5事業を掲げている。

- |   |
|---|
| (1)文化の継承及び発展に関する事業<br>(2)文化の振興を担う人材の育成に関する事業<br>(3)文化情報の収集及び発信に関する事業<br>(4)文化財等の保護等への支援に関する事業<br>(5)県民の自発的な文化活動への支援に関する事業 |
|---|

#### (3) スキーム

事業を実施する財源は県からの120億円の借入の運用益である。スキームを整理すると、以下のとおりである。



#### (4) 県からの寄附の概要

(3)に記載のとおり、基金の基本財産（財源）は県による寄附である。

- ① 寄附者：石川県
- ② 寄附金受取者：基金
- ③ 目的：基金の基本財産とするため
- ④ 寄附額：12,000,000,000円
- ⑤ 寄附日：平成27年4月1日
- ⑥ 勘定科目：投資及び出資金（いしかわ県民文化振興基金出捐金）  
(出典：寄附申込書、支出調書)

#### (5) 基金貸付金の概要

(3)に記載のとおり、基金は県から出捐を受けた資金を、県に貸付け運用を行っている。基金から県への貸付金の概要は以下のとおりである。

- ① 貸付者：基金
- ② 借入者：石川県
- ③ 貸付金額：12,000,000,000円
- ④ 貸付使途：平成29年度一般会計債での運用
- ⑤ 貸付期間：平成30年3月20日から令和30年3月20日まで
- ⑥ 貸付金回収条件：元本3年据え置き後、令和3年（2021年）3月20日より半年毎に216,000,000円元本回収し、令和30年3月20日のみ残額336,000,000円の元本回収
- ⑦ 利率：年1.0%  
貸付期間は30年であるが、3年後には石川県からの元本返済が始まる（元本が減ると運用益も減少）ので、元本返済が始まる3年目に借換えが行われることが想

定される（前回も平成 27 年 4 月から 3 年で借換えを行っている）。

#### （6）監査手続

基金への寄附（出捐金支払い）の執行が石川県財務規則に準拠して実施されているか確かめるため、担当課へのヒアリング及び関連書類（支出負担行為伺、支出命令票等）の査閲を実施した。会計処理については事務の手引きを確認し、基金の設立行為たる寄附行為として支出した出捐金であり、「投資及び出資金」処理で問題ないことを確認した。

また、基金が県に貸付け、県が運用している一般会計債について、金利の決め方等についてヒアリング及び関連資料の査閲を実施した。

#### （7）監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

なお、一般会計債の利率 1%は債券発行時の 30 年物国債の利回り 0.825%を参考に 1%（地方債の方が国債よりも一般的にリスクがあると判断し、やや高い利率）としたと回答を得ており、利率の決定に問題は発見されなかった（平成 30 年 3 月 6 日 30 年利付国債が 0.8%で入札発行されていることを確認した）。

#### 【意見 16】事業財源減少に備えて

2021年 3 月には一般会計債の借換えを行うことが想定される。直近の 30 年利付国債は 0.4%（2019 年 7 月入札発行）であり、利率が半減していることから、今後も低い利率が続く可能性は否定できない状況である。

基金で行っている事業は文化活動を支援するために継続的な視点で行われている事業が多いが、利率の低下により財源の規模が縮小した場合、事業規模や内容を見直す必要が生じる可能性もある。事業の内容の見直し等は全庁的な協議がなされることが予想されるが、このような協議に参加する機会がある場合には、これまでの実績を踏まえ、有効かつ効率的な事業の運営に資する現場レベルでの施策等について情報共有を行うことなどにより、全庁的な取り組みとしての文化活動の継続的な支援を守り立ててゆくことが期待される。

### 1-2. 基金で実施している事業の概要

#### （1）事業概要

##### ① 事業目的・内容

1-1 において記載のため省略

##### ② 事業費（基金の経常費用）の推移

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	120,000	122,500	122,000
決算額 （うち、法人管理運営費）	99,416 (868)	93,203 (849)	119,521 (975)

（出典：基金の収支予算書、正味財産増減計算書）

③ 平成 30 年度の収支に関する主な内容

(単位：千円)

勘定科目	平成 30 年度決算額	主な内容
経常収益		
基本財産運用益	120,493	石川県一般会計債の受取利息
特定資産運用益	13	
雑収入	1,846	
経常収益計	122,352	
経常費用		
事業費	118,546	左記の内、102,570 千円は助成金の支払いである
管理費	975	左記の内、通信運搬費が 422 千円、消耗品費が 440 千円である
経常費用計	119,521	
当期経常増減額	2,830	

(出典：基金の正味財産増減計算書より抜粋)

④ 事業の目標と成果指標

「石川県長期構想」においては、文化振興に関する施策として「個性と魅力にあふれる文化の創造と発展」が策定されている。

その中でも「石川の優れた文化の継承と発展」において、基金の事業が関連している。例えば、伝統芸能に従事する方々への助成金や子どもたちが伝統芸能を体験・鑑賞する機会の充実などが挙げられる。

なお、当該施策においては、目標値は設定されていない。

(2) 本県における文化振興施策との関係

基金の事業は、「いしかわ文化振興条例」に基づいて策定された「いしかわ文化振興基本方針」における下記の文化振興施策を基礎に実施されている。

施策の柱	文化を支える仕組みづくり
施策	推進体制の整備
施策の方向性	広範かつ多岐にわたる文化振興施策を総合的に推進していくためには、しっかりとした推進体制の整備を図る必要がある。全国最大の 120 億円の「いしかわ県民文化振興基金」を創設し、県民や文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援する体制を大幅に強化する。

(3) 事業の合規性

① 監査手続

基金の事務局が実施事業を選考し、理事会で決議する一連の手続きが、「文化活動支援事業選考委員会設置規程」や基金の定款に従って行われていることを確かめるため、選考委員会の議事録、基金の事業計画・収支予算等の関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) 事業の有効性・効率性

① 事業の実績

基金の平成30年度の事業計画と実績は以下のとおり。計画では必要な事業経費は120,968千円を見込んだが、実際には118,546千円であった。

(単位：千円)

事業名		事業計画	事業実績	
			実績	金額
1 文化の継承及び発展に関する事業 【21,231千円】	金沢伝統芸能振興事業	金沢伝統芸能振興協同組合の伝統芸能の後継者育成を図る取り組みを支援する 具体的には、組合が伝統芸能習得奨励金制度で組合員に支払っている奨励金5,390千円(平成30年度実績)の一部助成(毎年定額)	金沢伝統芸能振興協同組合への助成	4,500
	県民移動能実施事業	鑑賞機会の少ない地域に能楽師が出向き、児童・生徒等に生の舞台芸術にふれる機会を提供する。(会場：小中学校体育館、文化施設等) ・開催回数 2回	開催回数：2回(6月小松市立那谷小学校体育館、9月志賀町文化ホール) 鑑賞者数：259人	3,000
	芸術鑑賞推進事業	子どもたちに優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するオーケストラ鑑賞教室(5公演)、児童演劇公演(10公演)、古典芸能鑑賞教室(6公演)を開催する。(会場：小・中学校)	・オーケストラ鑑賞教室(5公演)、鑑賞者数2,875人 ・児童演劇公演(9公演)、鑑賞者数4,180人 ・古典芸能鑑賞教室(4公演)、鑑賞者数1,599人	4,231
		しいのき迎賓館において、毎週流派交代による「いけばな展示」を実施する。(40回)	開催回数：40回	2,000
	障害者のための文化芸術ふれあい推進事業	手で触れて鑑賞できる彫刻展やミニコンサートなど、障害者が芸術文化に親しむ「ふれてみるいしかわの文化展」などを開催する。(会場：歴史博物館)	開催期間：11/18～24 入場者数：1,828人	997
	音楽堂公演支援事業	音楽堂において開催する公演等に係るホール等の使用料に対し助成する。	助成件数：5件	1,240
	子どものための音楽文化推進事業	子どもを対象とした、洋楽・邦楽を分かりやすく解説するリーフレットの作成や初心者向けコンサート(会場：県立音楽堂)を開催する。	リーフレット作成部数：20,000部(県内全小学校へ配布) コンサート開催日：3月31日	2,497

			鑑賞者数：923人	
	国民文化祭派遣事業	国民文化祭に参加する文化団体に対し旅費を助成する。 (開催地：大分県)	助成団体数：4団体	514
2 文化の振興を担う人材の育成に関する事業 【16,637千円】	伝統芸能技能向上支援事業	家元等からの指導を受け、さらなる技能の向上に努める芸妓に対し奨励金を交付する。 ・交付対象人数 46人 (H29：42人)	交付者数：46人 交付額：6,408千円 交付先：三茶屋街の各料亭組合長 奨励金交付式：5月9日	6,423
	芸妓の技能向上事業	芸の披露の場を創出し、芸妓の技能の向上と継承を図るため、「金沢芸妓の舞」を開催する。(会場：県立音楽堂・和室) 拡・開催回数 30回 (H29：27回) ・開催期間 10月～3月	「金沢芸妓の舞」開催回数：30回 内容：金沢芸妓による踊りや太鼓の疲労、お座敷遊びの体験 入場者数：1,530人	4,000
	いしかわの能楽鑑賞事業	能楽堂において定期的に能を上演・鑑賞する機会を提供する「観能の夕べ」を開催する。 ・開催回数 14回(夏(7～8月)9回、冬(1～3月)5回) ・公演前に、能楽師による能楽の解説と体験(謡、仕舞等)を実施する。(13回)	「観能の夕べ(夏季)」開催回数：9回 入場者数：2,231人(うち能楽体験参加者193人) 「冬の観能の夕べ」開催回数：5回 入場者数：1,189人(うち能楽体験参加者107人)	5,324
3 文化情報の収集及び発信に関する事業 【1,100千円】	文化情報発信事業	県内の文化情報をより広く発信しているホームページの内容の充実を図る。	基金ホームページに「いしかわジュニアアートステージ」等の動画を追加するなど内容充実に努めたアクセス件数：151,823件	1,633
	石川コレクション(仮称)整備事業	計画では記載なし 5月の理事会において、2021年度までの4年間、特定資産「事業積立資産」64,533千円で、新県立図書館の完成後、図書館に寄託し、公開する「石川コレクション」整備事業の実施を決定している	石川県を代表する伝統文化及びその礎である里山里海・生物文化多様性に関する図書・資料等を購入。 石川コレクション購入実績：3,427冊	9,221
4 文化財等の保護等への支	文化財保存修復促進事業	文化財保存修復工房を利用して行う文化財の修復事業に対し助成する。	助成件数：4件(金沢市指定文化財：千	816

援に関する事業 【1,500千円】			石谷十七日講関係資料ほか)	
5 県民の自発的な文化活動への支援に関する事業 【80,500千円】	文化活動支援事業	公募により、県内を拠点に活動する文化団体が実施する文化活動事業に対し助成する。	・文化創造普及事業 助成団体数：22団体 決算額：48,386千円 ・地域文化活性化事業 助成団体数：26団体 決算額：21,332千円	72,146
	若手芸術家活動支援事業	県内の文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家が実施する文化活動に対し助成する。	助成件数：7件 決算額：1,258千円  その他、募集要領、リーフレット、チラシの作成費用等	
実際支出額				118,546
計画時支出予定額				120,968

(出典：事業計画書、事業報告書)

#### 事業の実績推移

事業名		指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 文化の継承及び発展に関する事業	金沢伝統芸能振興事業	金沢伝統芸能振興協同組合への助成額	4,500千円	4,500千円	4,500千円
	県民移動能実施事業	助成額	3,000千円	3,000千円	3,000千円
		鑑賞者数 (開催回数)	390人 (2回)	794人 (2回)	259人 (2回)
	芸術鑑賞推進事業	オーケストラ教室 鑑賞者数 (開催回数)	1,997人 (5回)	3,019人 (5回)	2,875人 (5回)
		児童演劇公演鑑賞者数 (開催回数)	4,025人 (9回)	4,236人 (10回)	4,180人 (9回)
		古典芸能鑑賞教室 鑑賞者数 (開催回数)	2,597人 (6回)	1,574人 (4回)	1,599人 (4回)
		「いけばな展示」 開催回数	40回	40回	40回
	障害者のための文化芸術ふれあい推進事業	「ふれてみるいしかわの文化展」入場者数	1,309人	1,284人	1,828人

	音楽堂公演支援事業	音楽堂において開催する公演等に係る助成件数	7件	12件	5件
	子どものための音楽文化推進事業	リーフレット作成部数	20,000部	20,000部	20,000部
		コンサート鑑賞者数	1,009人	1,113人	923人
	国民文化祭派遣事業	助成団体	2団体	6団体	4団体
2 文化の振興を担う人材の育成に関する事業	伝統芸能技能向上支援事業	芸妓に対する奨励金の交付額(交付者数)	5,544千円(40人)	5,916千円(42人)	6,408千円(46人)
	芸妓の技能向上事業	「金沢芸妓の舞」入場者数(開催数)	1,426人(27回)	1,603人(27回)	1,530人(30回)
	いしかわの能楽鑑賞事業	「観能のタベ」入場者数(開催回数)	3,772人(14回)	3,295人(14回)	3,420人(14回)
		上記のうち、能楽体験参加者数(開催回数)	記載なし	302人(13回)	300人(13回)
3 文化情報の収集及び発信に関する事業	文化情報発信事業	ホームページアクセス件数	91,994件	89,297件	151,823件
	石川コレクション(仮称)整備事業	石川コレクション購入実績	—	—	3,427冊
4 文化財等の保護等への支援に関する事業	文化財保存修復促進事業	助成金額(助成件数)	1,091千円(4件)	963千円(6件)	816千円(4件)
5 県民の自発的な文化活動への支援に関する事業	文化活動支援事業	文化創造普及事業助成金額(団体数)	46,770千円(22団体)	35,393千円(18団体)	48,386千円(22団体)
		地域文化活性化事業助成金額(団体数)	15,622千円(21団体)	15,612千円(19団体)	21,332千円(26団体)
	若手芸術家活動支援事業	助成金額(団体数)	—(※)	—(※)	1,258千円(7件)

(※) 若手芸術家活動支援事業は平成30年度から開始

② 監査結果

基金を用いて、複数の事業が行われており、県民や文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援する体制整備の面では有効に機能していると感じた。

(5) 支出の合規性

① 監査手続

下記の通り、サンプルで6事業について関連文書を査閲した。

1文化の継承及び発展に関する事業の金沢伝統芸能振興事業について、金沢伝統芸能振興協同組合からの実績報告による助成金の確定・交付決定に関して、関連文書を査閲した。

2文化の振興を担う人材の育成に関する事業の伝統芸能技能向上支援事業については「伝統芸能技能向上支援事業助成金交付要領」に従い、助成金交付申請・交付決定・実績報告の受領に関し、関連文書を査閲した。また、芸妓の技能向上事業について「金沢芸妓の舞」の実行委員へ助成金交付に際し、助成金の申請・実績報告・基金が行う助成金交付決定に関して、関連文書を査閲した。

5県民の自発的な文化活動への支援に関する事業の文化活動支援事業、若手芸術家活動支援事業について、サンプルで3事業を抽出し、事業者（法人若しくは個人）からの助成金申請・実績報告、基金が行う助成金交付決定に関して、関連文書を査閲した。

② 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

(6) 事業の経済性

基金で購入を進めている新図書館へ寄託予定の図書・資料について、基金での購入を決定したのは、「石川県民や文化団体による自主的・主体的な文化活動を支援するため、石川を代表する質の高い伝統文化やその礎である里山里海・生物文化多様性に関する図書・資料等を購入し、新図書館で公開することが『文化の情報発信』という基金の目的と合致する」との判断による。具体的な財源は、基金の120億円の運用益と実際の事業費の差額である（運用益が残り、積み立てられていた）。

① 監査結果

特記すべき事項は発見されなかった。

## 28. 文化振興に関する指標

本県では文化振興に関して石川県長期構想で施策及び指標を設けており、いしかわ文化振興基本条例及びいしかわ文化振興基本方針では文化振興に当たっての「基本理念」「責務・役割」「文化振興施策」等は明記されているが、紐づく具体的な指標は設けられていない。

監査人は、第三章1. から27. において、文化振興行政として実施された事業を個別に検証したが、石川県長期構想で掲げている指標の全てが検討対象とした事業と紐づいていなかったため、ここで、石川県長期構想の指標と実績を一覧とする。

(単位：万人)

指標名	指標説明	実績値					目標値 (2025年)
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園・金沢城公演の年間入園者数	兼六園・金沢城公園の利用状況を示す指標	340	547	518	506	495	640
日展入選者数 (人口 100 万人当たりの日展入選者数)	文化土壌の豊かさを示す指標	全国 1 位	全国 2 位	全国 2 位	全国 2 位	全国 1 位	全国 1 位
国・県指定文化財等件数	文化財の保存への取組状況を示す指標	800 件	806 件	817 件	835 件	839 件	850 件
いしかわ歴史遺産認定件数 (いしかわ歴史遺産に認定するストーリーの件数)	地域固有の貴重な文化遺産の発掘・活用を示す指標	未実施	5 件	8 件	11 件	13 件	20 件 (※)

※「いしかわ歴史遺産」とは、全国に本県の魅力を発信し、観光誘客や地域活性化を図ることを目的とし、世代を超えて受け継がれている歴史、伝承、風習や有形無形の文化財をそれぞれ関連づけ、その魅力をわかりやすく説明したストーリーで、県が平成 27 年度（2015 年度）に創設した制度である。当該認定件数のみ目標値は 2025 年度ではなく、2020 年度（20 件）の目標が掲げられている。

本県の代表的な文化財産である兼六園・金沢城公園の年間入場者数を見ると、平成 27 年度は新幹線効果で大幅に増加したものの、平成 28 年度以降は減少傾向にあり、新幹線効果が落ち着いてきたこと等も影響して、目標達成は厳しい状況が推察される。目標の見直し、若しくは追加施策の検討が必要と考えられる。

日展入選者数については、目標の全国 1 位若しくは 2 位を継続して獲得している状況である。

国・県指定文化財等件数についても着実に増加しており、目標達成に向けて順調に進捗していると言える。

いしかわ歴史遺産認定件数については、2020 年度の目標数値が掲げられているが、県内各地で一定数の認定ができたことから、本県の魅力発信のための遺産数が確保で

きた状況であるという認識のもと、2020年度の新たな認定は予定していないとのことであった。

1. から27. で記載した指標（再掲）

（単位：万人）

指標名	指標説明	実績値					目標値 (2025年)
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
兼六園周辺文化施設の年間入館者数	兼六園周辺文化の森の活性化状況を示す指標	75	102	103	97	110	105
しいのき迎賓館の年間入館者数	しいのき迎賓館の利用状況を示す指標	45	48	46	44	42	55
音楽堂の年間入場者数	音楽分野での活動状況を示す指標	21	26	25	32	26	28
日本伝統工芸展入選者数 (人口 100 万人当たりの日本伝統工芸展入選者数)	文化土壌の豊かさを示す指標	全国 1位 (65.5人)	全国 1位 (52.8人)	全国 1位 (60.7人)	全国 1位 (58.2人)	全国 1位 (66.2人)	全国 1位

石川県長期構想で掲げている指標のうち、新幹線効果を考慮して設定した入館者数や入場者数は達成困難な状況が見受けられるが、文化土壌の豊かさを示す指標として設定されている日展入選者数・日本店頭工芸展入選者数や、文化財の保存への取組状況を示す指標として設定されている国・県指定文化財等件数は、概ね目標を達成、若しくは達成に向けて順調に進捗している状況が伺えた。

これらの成果指標は複数の文化振興事業を実施した総合的な結果によってもたらされているものと言え、掲げられた成果指標では、文化振興に関する各事業の優先順位や各事業の評価（廃止・継続・拡大・縮小など）等を行うことは想定されておらず、当該視点での指標として適しているとは言い切れないと感じた。

## 29. 監査対象とした各事業の総括

監査人は第一、3. 事件として選定した理由で記載した通り、本県の多様で質の高い文化は、県民が心豊かな生活を実現する上で重要であると共に、文化財産の魅力が高まることは観光客や人口増加につながるため、文化振興行政は重要かつ関心の高いテーマであると認識している。また、平成27年度に制定された「いしかわ文化振興条例」及び「いしかわ文化振興基本方針」の各種施策を検討することは、制定されてから4年が経過した現在、有用であると考えた。

このような認識をもって第三.1. から27. で文化振興行政に関する各事業を監査した結果、個々の文化振興事業については、県民が心豊かな生活を実現し、文化財産の魅力を高めることに寄与するものであり、かつ、「いしかわ文化振興条例」及び「いしかわ文化振興基本方針」に沿った事業であることが確認できた。

その一方で、第三.28. で記載した通り石川県長期構想では成果指標を設けているものの、成果指標は各事業の総合的な結果によってもたらされているものであり、各事業の優先順位や各事業の評価を行うには必ずしも利用しやすいものとは言い切れなかった。石川県長期構想より詳細に文化振興行政について定めている「いしかわ文化振興条例」及び「いしかわ文化振興基本方針」に関しては成果指標がなく、成果を把握して、評価し、今後の事業に生かす（事業の取捨選択や拡大・縮小判断含む）のは難しい状況にある。本県の文化に関する将来ビジョンの設定や将来ビジョン達成に向けた文化振興に関する定量的・定性的な指標の設定は容易ではないと想像できるが、県民に対して、県が文化振興をどのように推し進め、成果を出しているのか説明する努力を行うことを望む。具体的には「いしかわ文化振興基本方針」の施策別に、各事業の内容（決算額含む）、その成果、成果に対する評価を行い、「施策の方向性」が同一の複数事業に関しては、事業の優劣、事業の継続・廃止、事業規模の拡大・縮小について検討し、県民に検討結果を公表することが考えられる。

なお、令和元年11月には、令和5（2023）年度の国民文化祭を石川県で開催することが決定し、北陸新幹線の県内全線開業が実現する節目の年に、石川県の豊かな文化の土壌を国内外に発信する機会に恵まれることから、本県の文化振興行政の重要性は今後さらに高まっていくものと言え、県民に対して文化振興事業の内容・成果を見える化して公表することはより重要性が増していくものと認識している。

次に、各事業の個別検証の結果、発見された意見や指摘を監査の切り口に整理する。

まず、監査の切り口としては、文化という経済性や効率性のみの視点での判断が難しいことを考慮し、監査対象事業について、事業目的に合致した成果指標を設け、PDCA サイクルを回して、事業が継続してより良い方向に発展していく体制を構築しているのか確認した。その結果、目標となる成果指標の設定（意見12、14）や、成果指標の見直し（意見2、3）、成果指標として利用している稼働率の見直し（意見1、意見8）を望む意見を述べた。

また、文化振興行政では、文化振興のための施設が複数存在するため、施設に直接訪問し、施設の管理状況を監査した。その結果、財産管理の視点では下記の意見・指摘を述べた。

- ・物品の現物確認（実査）の実施を求める指摘（指摘2、3、意見5）
- ・現物確認の実施に向けて石川県財務規則の見直しを求める意見（意見4）
- ・物品の現物確認を実施した実施証跡を残す（指定管理者に残すよう指導する）ことを求める意見（意見9、10、13、15）
- ・不用品の処分に関する手続きや不用品処分の判断をタイムリーに行うことを求める指摘（指摘1、4）

・書籍等の増加に対応した保管場所の確保を求める意見（意見 1 1）  
文化施設の収入管理の視点では、金庫の鍵の管理方法の見直しを求める意見を述べた（意見 6）。

その他、指定管理者による源泉所得税の取り扱いが所得税法に則っていなかったことに対する指摘（指摘 5）や、公益財団法人いしかわ県民文化振興基金について、事業の見直しの際の協議のあり方に関する意見を述べた（意見 1 6）。

#### 第四. 過年度指摘事項・意見に対する措置状況

##### 1. 総論

過年度の包括外部監査における指摘事項及び意見のうち、今回の検討テーマと関連性の高いものを抽出し、措置状況を把握した。

検討対象とした指摘事項及び意見は下表の通りである。

なお、対応が行われておらず指摘事項の対象となったもの及びなんらかの対応は行われているものの未だ改善の余地があり意見の対象となったものは、未改善としている。

区分	監査年度	内容	改善状況	指摘事項・意見
過年度指摘事項 1	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 重要物品及び備品の現物確認	未改善	【指摘 2】 【意見 4】
過年度指摘事項 2	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 管理シールの貼付	未改善	【指摘 2】 【意見 4】
過年度指摘事項 3	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 音楽資料室における CD 及び DVD の貸出管理	対応済み	
過年度指摘事項 4	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 音楽資料室における「CD 検索」 管理	対応済み	
過年度指摘事項 5	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 借用資料の現物確認	対応済み	
過年度指摘事項 6	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 図録の管理	対応済み	
過年度指摘事項 7	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 公有財産台帳の管理	対応済み	
過年度指摘事項 8	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 重要物品台帳の承認漏れ及び 記載漏れ	対応済み	
過年度指摘事項 9	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 工芸的消耗品の管理台帳	対応済み	
過年度指摘事項 10	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 展示借用品の管理台帳	対応済み	
過年度指摘事項 11	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 備品台帳の記載ミス	対応済み	
過年度指摘事項 12	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) ミュージアムショップ <sup>o</sup> 商品の 棚卸差異	対応済み	
過年度指摘事項 13	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 兼六園入場券の交付誤りに伴 う処理	対応済み	
過年度意見 1	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 音楽堂の利用者負担率	対応済み	
過年度意見 2	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 稼働率の把握	未改善	【意見 1】
過年度意見 3	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 音楽資料室における CD 及び DVD の現物確認	未改善	【意見 5】

過年度意見 4	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 備品台帳の記載	未改善	【指摘 2】 【意見 4】
過年度意見 5	平成 19 年度	(石川県立音楽堂) 重要物品台帳の整理保存	対応済み	
過年度意見 6	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 歴史博物館の利用者負担率	対応済み	
過年度意見 7	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 資料管理	対応済み	
過年度意見 8	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 展示品数	対応済み	
過年度意見 9	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 利用者ニーズの分析	対応済み	
過年度意見 10	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 兼六園周辺文化施設との連携、 共同企画についての検討	対応済み	
過年度意見 11	平成 19 年度	(石川県立歴史博物館) 特別展の計画と反省会	対応済み	
過年度意見 12	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 展示予定の無い預り品	対応済み	
過年度意見 13	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 展示品借受契約の締結	対応済み	
過年度意見 14	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 展示借用品の万引き対策	対応済み	
過年度意見 15	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 備品台帳における配置場所の 記載	対応済み	
過年度意見 16	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 工芸的消耗品の保管	対応済み	
過年度意見 17	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 未使用入場券の棚卸	対応済み	
過年度意見 18	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 売上現金と帳簿金額との照合 手続	対応済み	
過年度意見 19	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 領収証の様式	対応済み	
過年度意見 20	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 企画展の評価	対応済み	
過年度意見 21	平成 19 年度	(石川県立伝統産業工芸館) 指定管理者制度の導入	対応済み	
過年度意見 22	平成 15 年度	(銭屋五兵衛記念館・大野から くり記念館) 入場者の減少	未改善	【意見 1 2】 【意見 1 4】

## 2. 各論

### (1) 過年度指摘事項1：(石川県立音楽堂)重要物品及び備品の現物確認

監査年度	平成19年
指摘事項	備品の維持管理責任を有する指定管理者(石川県音楽文化振興事業団)が財務規則に従い現物確認を行わなければならないが、開館以降、備品の現物確認が実施された形跡がない。また、重要物品についても年度末に現物確認をすることが必要である。
措置状況	事業団では、品名及び保管場所の区分毎に現物確認を実施した。今後は、県も毎年一回は抽出検査を行い、備品の管理事務が適正に行われていることを確認していくこととした。

#### ① 監査手続

現物確認の実施状況について質問をし、施設内の備品の管理状況を確認した。

#### ② 監査結果

定期的な備品の現物確認は実施されておらず、重要物品についても、年度末に現物確認が実施されていなかった。今後、現物確認を行う必要がある。

第三における【指摘2】及び【意見4】参照。

### (2) 過年度指摘事項2：(石川県立音楽堂)管理シールの貼付

監査年度	平成19年
指摘事項	備品には、1点ごとに備品シールの貼付が必要であるが、貼付されていないものや、貼付されたシールと備品台帳との管理番号が相違しているものがあつた。
措置状況	現物確認作業に併せて備品シールの貼付、修正を行った。

#### ① 監査手続

現状の管理状況を質問するとともに、施設内の備品にシールの添付が行われているか、サンプルベースで確認した。

#### ② 監査結果

県所有の備品については、備品シールの貼付が必ずしも徹底されておらず、備品シールと備品台帳との管理番号相違についても引き続き発見された。備品の現物確認と合わせ、今後改善を要する。

第三における【指摘2】及び【意見4】参照。

### (3) 過年度指摘事項3：(石川県立音楽堂)音楽資料室におけるCD及びDVDの貸出管理

監査年度	平成19年
意見	県音楽文化振興事業団において、CD及びDVDに係る貸出ルールが明確になっていない中で、貸出を受けた事業団職員が長期にわたり返却を失念していた。速やかに返却を求めるとともに、事業団において貸出対象者、貸出権限、貸出期間などを定めた規程を策定する必要がある。
措置状況	長期にわたり貸出中となっていたCDやDVDについては、直ちに返却を求め、全て返却された。また、適正な管理を行うために「音楽資料室所蔵資料貸出に関する規程」を策定した。

① 監査手続

現状について質問を行うとともに、関連資料を閲覧した

② 監査結果

「音楽資料室所蔵資料貸出に関する規程」において貸出期間は14日以内と定められていることを確認した。なお、長期間返却されていないCDやDVDがある他、貸出申込者欄に記名が無く、借主が特定できないものもあった。今後は、規定に従った運用についても徹底することが望まれる。

(4) 過年度指摘事項4：(石川県立音楽堂)音楽資料室における「CD検索」管理

監査年度	平成19年
意見	音楽資料室のCD及びDVDについては、県所定の様式でなく、パソコンによる電子データ(「CD検索」)で管理している。当該「CD検索」による任意の様式を利用するのであれば、会計管理者又は総務部長の承認が必要である。
措置状況	電子データで管理している台帳「CD検索」に必要な項目(価格、取得日)欄を追加し、その出力帳票を財務規則に基づく台帳として管理することとした。

① 監査手続

電子データで管理している台帳を閲覧した。

② 監査結果

パソコンの画面で台帳を閲覧した結果、管理状況について特段問題となる点は無かった。

(5) 過年度指摘事項5：(石川県立歴史博物館)

監査年度	平成19年
意見	財務規則では、物品について年に一回年度末に点検・押印することになっているが、借用資料についての現物確認は、定期的には実施されていない。
措置状況	平成19年度末に借用資料の所在場所と現物の有無を全て確認した。今後も財務規則に基づき毎年度末に点検を実施していく。

① 監査手続

借用資料の点検状況につき質問を行うとともに関連資料を閲覧した。

② 監査結果

過年度指摘後は、借用財産についても県有財産と同様に年度末に現物確認が実施されていることを確認した。

(6) 過年度指摘事項6：(石川県立歴史博物館)図録の管理

監査年度	平成19年
意見	寄贈用の図録について、台帳と現物を確認したところ在庫数量が異なっていた。
措置状況	在庫を全て確認し、出納台帳と照合した上、当該台帳を現状に合わせて修正した。また、全職員に台帳への記載を周知・徹底した。今後は、在庫の確認作業をおおむね半年に一回程度実施する等頻度を上げていく。

① 監査手続

在庫と出納台帳との照合手続きについて質問を行い、最新の照合結果を確認するとともに、サンプルについて出納台帳と現物の数量を照合した。

② 監査結果

寄贈用の図書については、図録ごとに出納台帳を設け、受け払いの都度継続記録が行われている。数量の照合は、払い出しの都度実施されており、直近の照合結果に差異は発見されなかった。実際にサンプルについて、出納台帳と現物の照合を行い、一致していることを確認した。

(7) 過年度指摘事項7：(石川県立歴史博物館)公有財産台帳の管理

監査年度	平成19年
意見	公有財産台帳における建物の住所地在、登記簿謄本の住所地と一致していないものがあった。
措置状況	登記簿謄本の住所地と一致していない建物(米泉収蔵庫)については、新たに公有財産台帳の口座を設定し管理を行うこととした。

① 監査手続

上表の通り対応済みであることから、検討を省略した。

② 監査結果

上表の通り対応済みである。

(8) 過年度指摘事項8：(石川県立伝統産業工芸館)重要物品台帳の承認漏れ及び記載展示借用品の管理台帳

監査年度	平成19年
意見	重要物品台帳に記載されている扁額「兼六園」について、保管換に関する受払の所属長印及びその払出、取得年月日の記載漏れがあった。
措置状況	平成19年度の組織改正による所管変更の際の記載漏れ等であり、重要物品台帳の受払欄に所属長印を押印するとともに、記載漏れ事項を記載した。

① 監査手続

重要物品台帳を閲覧し、受払欄に所属長印が押印されていることを確認した。

② 監査結果

上記の通り、対応済みであることを確認した。

(9) 過年度指摘事項9：(石川県立伝統産業工芸館)工芸的消耗品の管理台帳

監査年度	平成19年
意見	書籍及び工芸的消耗品については、消耗品管理台帳として任意の様式が利用されているが、任意の様式を利用するのであれば、財務規則に定める会計管理者又は総務部長の承認が必要である。
措置状況	任意の様式を改め、財務規則で定める「消耗品出納簿」を整備した。

① 監査手続

消耗品等の管理状況について質問を行った。

② 監査結果

指定管理者制度導入に際し、消耗品出納簿の運用を整理し、現在は、消耗品は管理対象外とされていることを確認した。

(10) 過年度指摘事項 10: (石川県立伝統産業工芸館) 展示借用品の管理台帳

監査年度	平成 19 年
意見	展示借用品については、展示借用品管理台帳として任意の様式が利用されているが、任意の様式を利用するのであれば、財務規則に定める会計管理者又は総務部長の承認が必要である。
措置状況	任意の様式を改め、財務規則で定める「借受品(受寄品)出納簿」を整備した。

① 監査手続

現状について質問を行うとともに、関連資料の閲覧を行った。

② 監査結果

指定管理者制度導入により、指定管理者が展示品の借用を行うこととなった。それに伴い展示借用に際し各種組合と「覚書」を締結し、個々の物品管理は納品書を綴って管理している。覚書及び納品書を綴った管理簿を閲覧し、管理状況を確認した結果、問題となる事項は認められなかった。

(11) 過年度指摘事項 11: (石川県立伝統産業工芸館) 備品台帳の記載ミス

監査年度	平成 19 年
意見	備品台帳を電子化した際に、貸与している椅子の金額欄において転記ミスがあった。
措置状況	転記ミスを直ちに修正した。

① 監査手続

上表の通り対応済みであることから、検討を省略した。

② 監査結果

上表の通り、対応済みである。

(12) 過年度指摘事項 12: (石川県立伝統産業工芸館) ミュージアムショップ商品の棚卸差異

監査年度	平成 19 年
意見	帳簿数量と実際数量とが相違している商品があった。委託販売契約に基づく販売商品であり、管理責任を果たすため、棚卸差異については早期に原因解明を行い、発生事実及び差異理由を委託者である産地(組合)に通知することが必要である。
措置状況	産地に出向いて差異の発生事実及び理由を説明した。また、差異の発生を未然に防止するため、工芸館内部での商品監視体制を強化するとともに、差異の発生を早期に発見できるよう、2か月に一度全ての取引産地に残数

	を報告するほか、月に二度行っている棚卸のうち一度は担当者2名が確認の後、管理職員が最終確認を行うこととした。
--	--

① 監査手続

商品の管理状況について質問を行った。

② 監査結果

指定管理者制度導入後は、ショップ担当者が月に1回販売報告を行うとともに、残数も併せて委託者に報告している。

残数の棚卸は担当者1名が行い、差異が生じた場合には担当者以外の者による棚卸が実施される。また、委託者自らが数量を確認する場合もある。なお、差異が解消しない場合は、指定管理者が代金を負担している。

商品の管理について、改善は図られているが、棚卸については、2名1組で行うことがより望ましい。

(13) 過年度指摘事項 13: (石川県立伝統産業工芸館)兼六園入場券の交付誤りに伴う処理

監査年度	平成19年
意見	兼六園入場券の発行事務で、大人用入場券を発行すべきところを誤って小人団体用入場券を交付し、不適切な事務処理をしたものが2枚あった。
措置状況	大人用入場券2枚については発行したものととして廃棄し、誤って発行した小人団体用入場券2枚については欠番として処理した。

① 監査手続

入場券の発行事務手続について質問を行った。

② 監査結果

上表と同様の状況やその他問題となる事項は発見されなかった。

(14) 過年度意見 1: (石川県立音楽堂) 音楽堂の利用者負担率

監査年度	平成19年
意見	音楽堂の利用者負担率は低い水準にある。利用者一人当たりの県民(税)負担額並びに努力目標を数値化、評価し、音楽堂の県民負担水準とその求める効果について説明する責任があると考えます。
措置状況	音楽堂の県民への説明責任については、基本的には、県議会における毎年度の予算・決算・事業実績等の審議を通じて、県民が一定程度負担していることに対する説明責任を果たしていると考えている。また、「目標管理型行政経営システム」の中で、音楽堂についても数値目標や期待する効果を掲げ、評価も行い、公表しているところである。 こうした機会を通じてより分かりやすい説明を心がけていきたいと考えており、平成20年春に音楽堂を中心に開催された「ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭」では、外部評価として来場者に対するアンケート調査も行ったところである。今後とも、こうした取り組みを通じて透明性を高め、適切な運営に努めていきたい。

① 監査手続

音楽堂に係る費用負担についての説明の状況、目標設定及び実績の評価の状況について把握するとともに、関連資料を閲覧した。

② 監査結果

音楽堂の運営に関する努力目標は中期経営目標において数値化されており、県のホームページからアクセスすることにより閲覧できるようになっている。また、実績値についても目標達成のための主な取組内容と併せ県のホームページにおいて公表されている。

各年度の予算・決算状況は県議会において審議されるとともに、各年度の予算及び決算に関する資料は音楽堂のホームページにおいて公表されている。

利用者一人当たりの県民（税）負担額は算出されていないものの、効果的かつ効率的な事業運営に関する目標設定、実績、目標達成に向けた具体的な取組内容及び財務情報が公開されており、県による音楽堂の現状に関する説明は十分に果たされているものと捉えられる。

(15) 過年度意見2：(石川県立音楽堂) 稼働率の把握

監査年度	平成19年
意見	オーケストラ・アンサンブル金沢(OEK)の活動を阻害しない範囲でホール使用料、ホール稼働率を増加させることが求められるため、OEKの練習日を分母分子から除いて算定した稼働率を意識して管理運営を行うべきである。
措置状況	金沢コンベンションビューローとの連携を強化し、学会等の誘致拡大を図ることに努める。

① 監査手続

現状について質問を行うとともに、稼働率算出根拠資料を確認した。

② 監査結果

第三において記載した通り、稼働率の計算方法については、なお見直しの余地があると考えられる。第三における【意見1】参照

(16) 過年度意見3：(石川県立音楽堂) 音楽資料室におけるCD及びDVDの現物確認

監査年度	平成19年
意見	貸出用CD及びDVDについては、消耗品であっても、音楽の普及・振興を目的とする音楽堂においては特に重要と考えられるため、定期的な現物確認が必要ではないかと考える。
措置状況	石川県財務規則に準じて毎年度最低一回の現物確認を実施していくこととした。

① 監査手続

現物確認の実施状況について質問を実施した。

② 監査結果

CD 及び DVD については音楽試料室の職員により現物確認が行われている。ただし、財団は現物確認の結果報告を受けていないことから、報告を受ける体制を整え、実施状況を管理することが望まれる。

第三における【意見 5】参照。

(17) 過年度意見 4：(石川県立音楽堂) 備品台帳の記載

監査年度	平成 19 年
意見	備品台帳の設置場所欄には「石川県立音楽堂」と記載されているのみで現物の特定が困難である。音楽堂所有の備品数は膨大であり、現物確認の効率化のため具体的な設置場所の記載が望まれる。
措置状況	備品の現物確認と併せて台帳の整理を行い、具体的な設置場所を記載した。

① 監査手続

現状の管理状況を質問するとともに、備品台帳を閲覧した

② 監査結果

設置場所欄の横に手書きで保管場所が追記されていたが、当該記載場所に実際に存在するのかの現物確認は適時行われておらず、記載箇所の正確性には疑問がある。設置場所の記載が正しいかの検証も含めて、毎年現物確認を実施するべきである。

なお、財団の物品管理については第三における【指摘 2】及び【意見 4】参照。

(18) 過年度意見 5：(石川県立音楽堂) 重要物品台帳の整理保存

監査年度	平成 19 年
意見	重要物品台帳綴りにおいて登録番号 1 番が綴じこまれていない。台帳記載の網羅性の観点からは、処分の場合を除き登録番号の連番を飛ばすべきでない。
措置状況	事業団では、備品の現物確認に併せて平成 20 年中に重要物品台帳の番号の整理を行った。

① 監査手続

重要備品台帳を閲覧し、整理状況を確認した。

② 監査結果

重要備品台帳を閲覧した結果、整理状況に問題はなかった。

(19) 過年度意見 6：(石川県立歴史博物館) 歴史博物館の利用者負担率

監査年度	平成 19 年
意見	歴史博物館の利用者負担率は低い。一方、入館者の目標数値は現行水準を維持するにとどまっている。根本的な活性化のために、利用者負担率を考慮に入れながら、目標入館者数の計画を立てるべきではないかと考える。その際、兼六園周辺文化施設における歴史博物館の果たすべき役割を踏まえ、総合的な視点からの検討を求めたいと考える。
措置状況	歴史博物館の入館料は、近隣の公立文化施設の状況などを踏まえ、県民に利用しやすいよう、高校生以下を無料にするなど低価格に設定しているも

	<p>のであり、このため利用者負担率は低くなっているが、平成 19 年度からは受付・案内・解説業務を民間委託するなど経費の削減も図っているところである。</p>
--	--

① 監査手続

入館者数や効率的な運営に係る目標設定及び目標達成に向けた取組状況につき質問を行うとともに、関連資料を閲覧した。

② 監査結果

歴史博物館では中期経営目標を設定しており、設定時の現状と将来見込を勘案した上で目標入場者数を定め、每期実績との比較を行っている。第三において記載した通り、平成 30 年度からの 5 年間の中期経営目標においては、入場者数を 5 年間で 4%増加させるとし、165,000 人を目標値としている。また、同時に入場者 1 人あたりの一般財源投入額を 5 年間で 4%減少させる目標も設定しており、効率的な運営に関する指標も設けている。平成 30 年度においては、いずれの指標も目標値を上回っており、入場者の増加を図りながら効率的な運営目指した取り組みが行われている。

(20) 過年度意見 7：(石川県立歴史博物館) 資料管理

監査年度	平成 19 年
意見	資料管理について、美術品等の全体を統一した一元管理システムがなく、またデータには画像がないため、担当者以外の者では記録と現物の照合が困難となっている。少なくとも重要物品については誰でも確認できる何らかの手段をとるべきだと考える。
措置状況	管理システムの構築には多額の費用がかかることから、財政当局とも協議をしながら検討していきたい。

① 監査手続

収蔵品のデータベース化に向けた取組状況について質問を行った。

② 監査結果

将来はデータベースによる管理を行うためのシステム構築が必要であるとの認識はあるが、予算の関係もあり未だ具体的な計画等の立案には至っていない。財政状況も勘案しつつ、今後も継続して検討してゆく課題であるとのことであった。

(21) 過年度意見 8：(石川県立歴史博物館) 展示品数

監査年度	平成 19 年
意見	収蔵点数約 15 万点に対して年間展示数約 2,500 点は展示率が低い。展示品数の増加の工夫について検討していただきたいと考える。
措置状況	所蔵品をメインにした特別展や企画展、コレクション展及び常設展の資料入れ替え、特別閲覧による資料公開、他館での貸出展示、さらには収蔵庫見学ツアーの開催(平成 20 年 3 月)など、広く県民に公開する場を提供していきたい。

① 監査手続

収蔵品の特性を把握するとともに、なるべく多くの観覧機会を設けるための工夫について質問を行った。

② 監査結果

当館の収蔵品は展示対象となるもののみならず、研究対象となるものも多く含まれており、必ずしもすべての収蔵品について展示が必要というわけではないが、年に1度、新たな収蔵品を展示する機会を設けている他、市町の施設に貸し出しを行うこと等により、当館以外の場所での展示も行っている。常設展は一定のストーリーに基づいているため、展示替えを行うことは困難であるが、多様な企画展を開催することにより、より多くの収蔵品を展示する機会が創出されると期待される。今後も、様々な視点からの企画がなされることが期待される。

(22) 過年度意見9：(石川県立歴史博物館) 利用者ニーズの分析

監査年度	平成19年
意見	入館者増加を目標にする限りは、アンケート等の利活用を工夫し、利用者ニーズの分析についても検討を加えたほうが望ましいと考える。
措置状況	入館者、ボランティア参加者、れきはくメイトや博物館実習参加者などを対象にアンケートの実施や提言の集約を行うことにより、利用者ニーズの把握に努め、今後の展示内容等に反映していきたい。

① 監査手続

アンケートの実施状況及び結果取り纏めについて質問するとともに、アンケート結果を受けて、実践した事項について質問をする。

② 監査結果

アンケート用紙(「れきはくアンケート」)を準備し、来館者等から回答を得ている。展覧会ごとまた年度毎にアンケート結果を集計するとともに、コメントの一覧を作成し、適宜、文化振興課への報告を行っている。展示途中に休憩する場所欲しいとのコメントが多かったことを受け、リニューアル時には、展示スペースの椅子を増加させたほか、第1棟と第2棟の間に、自由にくつろぐことのできるスペースとしてほっとサロンを設置した。なお、現状は、プラス評価のコメントが多く、満足度も向上している傾向にあり、利用者ニーズの取り込みは進んでいると評価できる。

(23) 過年度意見10：(石川県立歴史博物館) 兼六園周辺文化施設との連携、共同企画についての検討

監査年度	平成19年
意見	組織として、兼六園周辺文化施設の活性化を強力に推進するよう、周辺文化施設との連携・共同企画の検討を行うべきである。
措置状況	平成19年度からは金沢市の施設も含めて館長会議を開催しており、各館が連携したイベントも実施している。今後も館長会議を核として、周辺文化施設の活性化を目指し連携していきたい。

① 監査手続

石川県における兼六園周辺文化施設の活性化に関する取組状況及び当該取組に係る石川県立歴史博物館の状況について質問を行うとともに、関連資料を閲覧した。

② 監査結果

石川県では文化振興課内に兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会を設置し、兼六園及びその周辺の公園緑地、県立歴史博物館を含む文化施設を一体的に活性化させる施策を行っている。各施設のリニューアルや遊歩道の整備等、施設整備を継続的に行っている他、ミュージアムウィーク等エリア全体としての魅力を高めるイベントを開催している。

県立歴史博物館についても、平成 27 年度にリニューアルを行っており、入場者はリニューアル前よりも増加している。2020 年には、県立歴史博物館の隣接地に東京国立近代美術館工芸館の移転も予定されており、エリア全体の魅力がより高まる可能性もある。今後も、兼六園周辺文化の森等活性化推進実行委員会が中心となり、エリア全体が継続的に活性化してゆく施策が行われることが期待される。

(24) 過年度意見 11: (石川県立歴史博物館) 特別展の計画と反省会

監査年度	平成 19 年
意見	特別展毎の反省会を開催し次の特別展その他の対策資料として残し、次回 の特別展の計画につなげていただきたいと考える。
措置状況	特別展が終わった都度、学芸員会議のみならず毎週開催の館内課長会議で も入館者状況をはじめとして企画の検証・点検を行い、記録に残すこと により、次回以降の特別展に反映することとした。また、来館者の助言・提言 にも心を配りながらその都度改善策を探っており、PDCA サイクルの定着に 努めていきたい。

① 監査手続

展覧会の振り返りの状況について質問を行うとともに、上記措置状況に記載されている記録の閲覧を行った。

② 監査結果

月次で学芸員会議を行い、議事録に意見交換の結果を残し、ファイリングされていることを確認した。この他、運営委員会委員に対し展覧会を観覧する機会を設け、展示についての意見等が審議会に報告されることにより、学芸員以外の者の意見を取り入れる機会も設けられているとのことであった。また、前述の通り、アンケート結果の集計も定期的実施されており、PDCA サイクルの定着が進んでいることが伺える。

(25) 過年度意見 12: (伝統産業工芸館) 展示予定の無い預り品

監査年度	平成 19 年
意見	展示予定のない長期の受託品には保管上のリスクがあるため、速やかに 寄託元に返却すべきである。
措置状況	平成 19 年 9 月 24 日に返却済み。

① 監査手続

長期の受託品の状況について確認を行った。

② 監査結果

現状は該当する物品が無いことを確認した。

(26) 過年度意見 13: (伝統産業工芸館) 展示品借受契約の締結

監査年度	平成 19 年
意見	展示借用品について、貸出元との法的なトラブルを回避し良好な関係を維持するため、伝統産業工芸館の保管責任、貸出元の運送費負担、展示予定のない商品預りの禁止などを明記した貸借に係る基本契約を締結すべきである。
措置状況	産地と話し合いをして、順次、保管責任、運送費の負担区分、展示予定のない商品の預かり禁止などを内容とする覚書を締結している。

① 監査手続

展示用の借用品の管理状況や覚書の締結状況について質問を行うとともに関連資料を閲覧した

② 監査結果

覚書は締結済みである。また、「展示予定のない商品預りの禁止」については明記されていないが、現状、展示予定のない商品は預かっていないことを確認した。

(27) 過年度意見 14: (伝統産業工芸館) 展示借用品の万引き対策

監査年度	平成 19 年
意見	展示品の万引きによるリスクに備えるため、配置を変更すべきである。配置を変更しないならば、ガラスを全面張りとするか、万引きに対応する保険に加入すべきである。
措置状況	より手の届きにくい展示方法に変更するとともに、保険会社と協議のうえ、保険が適用されることを確認した。

① 監査手続

展示品の保管状況及び付保の状況について確認を行った。

② 監査結果

現場視察において、展示品はケースに入れて展示されていること及び配置変更がなされていることを確認した。また、動産総合保険に加入しており、盗難（強盗が入った場合）について保険の対象となることを確認した。なお、万引きについては保険対象外であるが、展示室等に監視カメラを設置しているほか、閉館時は機械警備を行うことにより、万引きを含めた盗難への対策が行われていることを確認した。

(28) 過年度意見 15: (伝統産業工芸館) 備品台帳における配置場所の記載

監査年度	平成 19 年
意見	備品の棚卸を容易にするため、財務規則では求められないとしても、備品台帳には具体的な配置場所や貸与等の種別を明確に記載すべきである。
措置状況	所在場所、貸与等の種別を備品台帳に追加記載した。

① 監査手続

備品台帳を閲覧し、記載項目及び記載内容を確認した。

② 監査結果

備品台帳を閲覧し、備品台帳の配置場所欄に、「伝統工芸産業館」という記載から、具体的な配置場所へ修正されていることを確認した。

なお、平成 22 年に指定管理者制度を導入したことにより、県その他施設への貸与は発生しない状況にあり、貸与等の種別の記載はない。

(29) 過年度意見 16: (伝統産業工芸館) 工芸的消耗品の保管

監査年度	平成 19 年
意見	保管されている工芸品には、一部に利用見込みのないものが含まれているが、利用見込みのない工芸的消耗品について今後の保管又は処分等の方針を明確にすべきである。
措置状況	資料としての価値や展示等での活用方法を検討し、利用見込みのないものは処分することとした。

① 監査手続

利用見込みのない工芸的消耗品の保管状況について質問を行った。

② 監査結果

質問の結果、利用見込みのない工芸的消耗品は保管されていないことを確認した。

(30) 過年度意見 17: (伝統産業工芸館) 未使用入場券の棚卸

監査年度	平成 19 年
意見	金庫内で保管されている未使用入場券が定期的に棚卸しされていない。金券であるため、定期的に棚卸しを実施し、券種類表と現物とを照合すべきである。
措置状況	定期的に棚卸しを実施し、券種類表に現物との照合印を押印することとした。

① 監査手続

入場券の管理状況につき質問を行うとともに、関連資料を閲覧した。

② 監査結果

棚卸は実施されていないが、入場券は連番管理されており、連番の使用状況を日々業務日報に記載しており、入場券が不正に利用された場合、業務日報をチェックして不整合な処理がなされた日を特定するなどして、入場券不正を発見することができるようになっている。

また、業務日報は受付作成後、経理で転記して、副館長が確認後、日々県にメールでデータを共有されており、未使用入場券が不正に利用されるリスクは軽減されている。

(31) 過年度意見 18: (伝統産業工芸館) 売上現金と帳簿金額との照合手続

監査年度	平成 19 年
意見	売上現金については、窓口受付表又は商品販売報告書と照合しているが照合形跡がないため、照合を示す押印を行うべきである。
措置状況	売上現金管理簿(金種類表)を新たに作成し、担当者及び館長等が押印することとした。加えて、内部監視体制を強化するとともに、全ての業務におい

	てミスが発覚した際は、直ちに管理職員に報告するマニュアルを作成した。
--	------------------------------------

① 監査手続

売上現金の管理手続についてヒアリングを行うとともに関連資料を閲覧した。

② 監査結果

「入場料現金管理簿」「ミュージアムショップ売上金現金管理簿」を用いて、当日の売上代金をダブルチェックするとともに、経理担当者が翌日チェックを行い、各人が押印を行っている。また、レジの精算レポートと売上代金の照合も日々行い押印による証跡を残しているほか、経理部において「窓口整理票」に記載の人数及び受取代金と現金管理簿の現金を照合している。上記の通り、現金の取り扱いのルールが整備され、これに基づき日々の管理が行われていることを確認した。

(32) 過年度意見 19: (伝統産業工芸館) 領収証の様式

監査年度	平成 19 年
意見	財務規則上、入場券の販売時には県所定の「現金領収証書(連番・複写式)」発行の必要はないが、領収書の誤発行による顧客とのトラブルを防止し、また、職員不正の防止のためにも連番複写式の領収書を利用し、館長又は副館長が定期的に連番チェックを実施すべきである。
措置状況	市販の連番複写式の領収書を利用するとともに、管理職員は定期的に連番チェックを実施することとした。

① 監査手続

領収書の発行状況と管理状況について質問を行うとともに関連資料を閲覧した。

② 監査結果

市販されている連番管理された複写式の領収書を使用している。日々金庫に保管し、1冊を使い切るときに連番チェックを実施している。およそ1か月から3か月に1回は連番チェックが実施されるサイクルとなっていることを確認した。

(33) 過年度意見 20: (伝統産業工芸館) 企画展の評価

監査年度	平成 19 年
意見	各企画展の個々について明確に評価できていない。企画展毎の個別評価の方法として、企画展に関するアンケートが考えられる。
措置状況	アンケート調査を実施し、今後の企画展の運営に反映させることとした。今後も継続的に実施していく予定。

① 監査手続

企画展の評価の実施状況について質問を行うとともに関連資料を閲覧した。

② 監査結果

毎回のアンケートは実施されていないが、企画展の開催終了後に指定管理者および県職員が参加する会議を開催し、顧客からの口頭での意見などを情報共有し、次の企画展に生かしていることを確認した。

(34) 過年度意見 21: (伝統産業工芸館) 指定管理者制度の導入

監査年度	平成 19 年
意見	指定管理者制度の導入については、今後の伝統工芸館のあり方を大きく左右する重要な事項であることから、速やかに運営会議を開催し、連絡調整を行い、各産地団体の代表者の十分な理解を得るべきである。
措置状況	指定管理者制度の導入については、具体的な検討を行っているところであり、平成 20 年 6 月開催の運営会議にこの旨を報告した。また、順次各産地(組合等)代表者の理解を得ているところである。

① 監査手続

平成 22 年度に指定管理者制度導入済みであり、検討を省略する。

② 監査結果

上記参照。

(35) 過年度意見 22: (銭屋五兵衛記念館・大野からくり記念館) 入館者の減少

監査年度	平成 15 年
意見	補助金が両記念館の運営を安定させているが、補助金を定額にするなど、現場に責任と権限の意識を根付かせ、入館者数の減少に歯止めをかけて、補助金の趣旨を生かすような創意工夫が必要となってくる。
措置状況	銭屋五兵衛記念館、金沢港大野からくり記念館の運営について、地域文化の振興・発展に資するために助成を行っているが、近年の入館者数の減少傾向に歯止めをかけるために、魅力ある企画展の開催や児童生徒の誘客促進等を図るとともに、入館者数の目標設定等を行い、両館が主体的・積極的に目標達成へと努力するように指導している。

① 監査手続

入場者数の推移を確認するとともに、目標管理の方法等についてヒアリングを行った。

② 監査結果

平成 18 年度より、当該施設の運営収入にかかわらず、補助金を定額制にし、できるだけ現場に責任と権限の意識を根付かせようとしたことは評価できる。

一方、入場者数の推移は下記のとおりである。

(単位：人)

施設名	実績値				
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大野からくり記念館	33,904	41,051	36,446	36,085	34,517
銭屋五兵衛記念館	10,567	13,459	13,011	11,279	10,483

北陸新幹線が開通し、金沢への観光客が増大した平成 27 年度の入館者数をピークにその後の年度においては減少が続いている。平成 30 年度において、大野からくり記念館は 34,517 人(平成 26 年度 33,904 人)となっており、北陸新幹線開通前の水準に戻りつつある。また、銭屋五兵衛記念館は 10,483 人(平成 26 年度 10,567 人)で

あり、北陸新幹線開通前の水準を下回っている。その減少傾向に歯止めがかかっているとは言い難い。

また、当該施設の運営にあたって、両施設ともに明確な目標となる成果指標を定めていない。目標設定は、PDCA サイクルを回すための第1歩であり、事業の有効性・効率性を高めるために不可欠なものである。石川県は、補助金を支出している立場から、上記施設の運営主体である各財団と協議の上、明確な数値目標（例えば、入館者数〇〇〇〇人など）を設定し、当該目標に向けて自主的な努力をするよう促す必要がある。

なお、第三における【意見12】及び【意見14】参照。

参考：指摘事項・意見の一覧

No.	概要	ページ	着眼点
指摘 1	(石川県立音楽堂) 物品の処分 (県所有)	29	財産管理の状況
指摘 2	(石川県立音楽堂) 物品の実査 (県所有)	30	財産管理の状況
指摘 3	(石川県立九谷焼技術研修所) 物品の実査	86	財産管理の状況
指摘 4	(石川県立山中漆器産業技術センター) 物品の管理	98	財産管理の状況
指摘 5	(石川県立山中漆器産業技術センター) 源泉所得税の取扱い	99	指定管理の状況

No.	概要	ページ	着眼点
意見 1	(石川県立音楽堂) 稼働率の算出方法	27	事業の目標と成果指標
意見 2	(石川県立音楽堂) 石川県長期構想の成果指標	29	事業の目標と成果指標
意見 3	(石川県立音楽堂) 中期経営目標の成果指標	29	事業の目標と成果指標
意見 4	(県有施設) 県有施設における物品の実査に関する規則	30	財産管理の状況
意見 5	(石川県立音楽堂) 物品の実査 (事業団所有)	30	財産管理の状況
意見 6	(石川県立音楽堂) 金庫の鍵の管理	30	収入管理の状況
意見 7	(石川県立能楽堂) 工事設計書の精査	74	財産管理の状況
意見 8	(石川県立能楽堂) 目標管理のための指標	77	事業の目標と成果指標
意見 9	(石川県立九谷焼技術研修所) 物品実査の実施証跡	86	財産管理の状況
意見 10	(石川県立伝統産業工芸館) 物品の実査及び実施証跡	90	財産管理の状況
意見 11	(石川四高記念文化交流館) 書籍等の増加に対応した保管場所の確保	145	財産管理の状況
意見 12	(金沢港大野からくり記念館) 目標となる成果指標の設定	163	事業の目標と成果指標
意見 13	(金沢港大野からくり記念館) 財団が行っている財産管理への指導助言	163	財産管理の状況
意見 14	(銭屋五兵衛記念館) 目標となる成果指標の設定	167	事業の目標と成果指標
意見 15	(銭屋五兵衛記念館) 財団が行っている財産管理への指導助言	167	財産管理の状況
意見 16	(いしかわ県民文化振興基金) 事業財源縮小に備えて	177	基金の運用計画



令和2年3月発行

石川県包括外部監査報告書

発行 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課 電話番号 076(225)1246

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gyoukaku/index.html>

石川県監査委員事務局 電話番号 076(225)1863

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansa/index.html>

紙にリサイクル可